

団体名	公益財団法人 三重県農林水産支援センター
-----	----------------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	松阪市嬉野川北町530		
HPアドレス	http://www.aff-shien-mie.or.jp/		
電話番号	0598-48-1225	FAX番号	0598-42-8221
設立年月日	昭和36年5月18日財団法人三重県農林水産開発機械公社として設立。昭和46年4月1日財団法人三重県農業開発公社へと改組。平成13年4月1日財団法人三重県農林漁業後継者育成基金、財団法人三重県林業従事者対策基金と統合し、改称。		
代表者	理事長 中西 正明	県所管部等	農林水産部
県出資額	2,231,000,000 円	県出資割合	83.2%
団体の目的	三重県内における農林水産業の担い手の確保、育成を図るとともに農家、林家及び漁家の経営の合理化や就業環境の改善及びその社会的経済的地位の向上並びに農林水産業の経営基盤の強化を図り、併せて農林水産業の流通、加工及び利用の増進、改善を図ることにより、本県農林水産業及び農山漁村の安定的かつ健全な発展を資する事を目的とする。		

○主な事業内容

[事業規模(事業費等)]

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
(1) 経営支援事業	494,990	278,613	190,458	
全事業合計に占める割合	69.2%	54.6%	43.4%	
(2) 担い手支援事業	119,995	140,084	127,135	
全事業合計に占める割合	16.8%	27.4%	29.0%	
(3) 需要創造事業	38,399	50,418	98,341	
全事業合計に占める割合	5.4%	9.9%	22.4%	
(4) (1)~(3)以外の事業	62,124	41,603	22,749	
全事業合計に占める割合	8.7%	8.1%	5.2%	
全事業合計	715,508	510,718	438,683	経常費用—管理費
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 農地の買入・売渡、借入・貸付、農業用機械・施設のリースなど農地保有合理化事業等
- (2) 農林水産業への新規就業・就職のための研修、相談及び労働環境改善への支援
- (3) 県産農林水産物の安全安心認定、地産地消及び6次産業化の促進支援等
- (4) 県有農業基盤施設の保守・管理

○財務概況

		(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
正味財産増減計算書	経常収益	(a)	534,213	499,678	456,701
	経常費用	(b)	723,067	521,706	457,706
	当期経常増減額	(c) = (a) - (b)	△ 188,854	△ 22,028	△ 1,005
	当期経常外増減額 (経常外収益—経常外費用)	(d)	20,400	7,831	△ 552
	当期一般正味財産増減額	(e) = (c) + (d)	△ 168,454	△ 14,197	△ 1,557
	当期指定正味財産増減額	(f)	△ 20,000	△ 30,000	△ 19,535
	当期正味財産増減額合計	(g) = (e) + (f)	△ 188,454	△ 44,197	△ 21,092
貸借対照表	資産		3,352,785	3,319,709	3,247,928
	負債	(h)	645,829	656,950	606,261
	指定正味財産	(i)	2,731,000	2,701,000	2,681,465
	一般正味財産	(j)	△ 24,044	△ 38,241	△ 39,798
	正味財産	(k) = (i) + (j)	2,706,956	2,662,759	2,641,667
負債・正味財産合計	(l) = (h) + (k)	3,352,785	3,319,709	3,247,928	

団体名	公益財団法人 三重県農林水産支援センター
-----	----------------------

○財務に関する主な指標

指標	計算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
安定性	正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	80.7%	80.2%	81.3%
	借入金依存率	借入金/(負債+正味財産)	11.8%	11.1%	10.3%
	基本財産運用利率	基本財産運用益/基本財産	1.4%	1.4%	1.1%
	自己収益比率	自己収益/(経常費用-受託事業費)	44.7%	61.8%	82.2%
収益性	当期経常増減率	当期経常増減額/経常収益	△ 35.4%	△ 4.4%	△ 0.2%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額/(負債+正味財産)	△ 5.6%	△ 0.7%	0.0%
効率性	人件費比率	人件費/経常費用	24.4%	40.0%	37.6%
	管理費比率	管理費/経常費用	1.0%	2.1%	4.2%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
常勤役員	2人	2人	2人	H23平均年齢※: -歳 H23平均年収※: 法人の役員の勤務及び給与等に関する規程による
うち、県退職者	1人	1人	1人	
うち、県派遣	1人	1人	1人	
常勤正規職員	16人	16人	15人	H23平均年齢※: 52.0歳 H23平均年収※: 7,398千円
うち、県退職者	0人	0人	0人	
うち、県派遣	5人	5人	5人	
その他職員	22人	25人	25人	H23 嘱託: 18人 業務補助 7人
うち、県退職者	8人	6人	6人	

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
委託料		137,603	173,434	190,783
補助金・助成金		68,858	65,333	41,246
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		206,461	238,767	232,029
借入金残高(期末残高)		194,806	171,570	145,199
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		144,500	134,000	98,400
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		39,928	35,077	28,929

○団体の目標達成状況等

●年次事業計画による達成目標

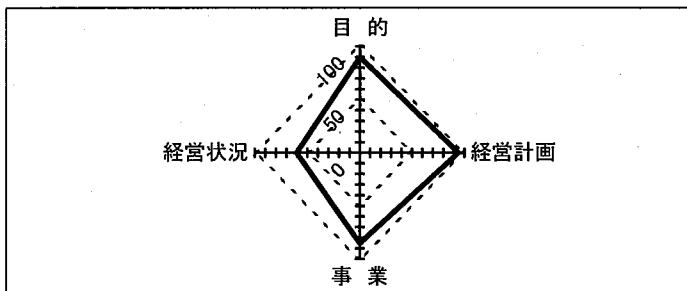
定性目標	平成23年度目標	平成23年度実績	平成24年度目標
	「第2期中期計画」の着実な実施と進行管理、震災復興支援事業に取り組むとともに、引き続き経営改善にも取り組む。また、新公益法人制度への対応については、平成23年度中の申請を目指す。	「第2期中期計画」の目標値は概ね達成できた。また、目途なし長期保有農地の処分は完了し、人件費削減等経営改善にも引き続き取り組んだ。また、平成24年4月1日、公益財団法人への移行が完了した。	「第2期中期計画」の中間年になることから着実な進行管理と評価を行い、引き続き経営改善に取り組む。

定量目標	指標	数値目標	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	支援センターが関わった集落営農のバージョンアップ組織数	50	組織	目標	—	30
支援センターが実施する就業促進研修参加者のうち農林水産業に就業・就職した人数	450	人	実績	—	32	—
			目標	330	390	450
安心食材表示制度認定件数	590	件	実績	298	320	—
			目標	510	550	590
			実績	498	571	—

●中長期計画による目標

支援センターが実施する就業促進研修参加者のうち農林水産業に就業・就職した人(累計):450(平成24年度)
支援センターが関わった集落営農のバージョンアップ組織数(累計):50(平成24年度)
安心食材表示制度認定件数(累計):590(平成24年度)

【団体自己評価結果】



	21年度		22年度		23年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	90	A
経営計画	94	A	94	A	94	A
事業	78	B	78	B	85	B
経営状況	50	C	50	C	60	B

A(90%~100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%~ 59%): 改善を要する

B(60%~89%): やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%~29%): 大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価				比率	90	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業全体について成果は十分か		①	
2	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	6	県民に対し情報公開・情報提供しているか		①	
3	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	②	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか		②	
4	県直営で行うよりもメリットがあるか	①	8	事業構成比率は目的からみて適正か		①	

2. 経営計画に対する評価				比率	94	評価	A
1	経営基本方針等は役職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し改善しているか		①	
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	①	6	中長期経営計画と実績との差異を分析し計画を見直しているか		①	
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画を策定しているか	①	7	計画目標達成のため人材育成・能力開発を行っているか		②	
4	中長期経営計画、年次事業計画は県の方向性と合致しているか	①					

3. 事業に対する評価				比率	85	評価	B
1	事業毎に目標を設定しているか	①	6	危機管理体制は十分に整備されているか		②	
2	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	7	組織体制は十分に整備されているか		①	
3	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	①	8	管理費比率及び人件費比率は適正か		②	
4	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	②	9	事業毎に損益を分析し活用しているか		-	
5	内部統制は十分に実施されているか	①					

4. 経営状況に対する評価				比率	60	評価	B
1	2期連続で損益がマイナスになっていないか	-	6	開発用不動産等の含み損益を把握しているか		①	
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	③	7	債権管理は十分か		②	
3	財務基盤についての指標は適正か	②	8	借入金は返済可能か		②	
4	収益における県への依存度は適正か	③	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか		①	
5	総資産当期経常増減率は適正か	-	10	必要な額の特定資産が設定されているか		②	

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
 比率=(合計点)÷(総回答数×5点) ×100

団体名	公益財団法人 三重県農林水産支援センター
-----	----------------------

《団体自己評価コメント》

23年度コメント	
目的	食料自給率の向上、食の安全・安心の確保、農地・森林等の国土環境・公益機能の維持保全、雇用の場の確保など第一次産業に求められる課題がその重要性を増す中、農林水産業の担い手の確保・育成、経営の安定化、農林水産業の6次産業化など新たな価値創造などへの支援を行う当センターの役割は大きくなってきており、時代の要請に合致している。
経営計画	経営改善等をさらに推し進めるとともに、農林水産業の安定的かつ健全な発展に寄与することを目的に平成22年度～平成26年度を計画期間として策定した「第2期中期計画」に基づき、組織運営を行っている。
事業	「第2期中期計画」に基づき①担い手の確保・育成②安全・安心な食材の供給③付加価値向上による生産物の競争力強化に取り組むとともに、引き続き経営改善にも取り組んだ。また公益法人制度改革にともなう公益財団法人への移行を平成24年4月1日に完了した。
経営状況	長期保有農地の処分、人件費の圧縮等による経費の削減等、経営改善に努める一方、基金の一部取り崩しによる事業費への充当などにより、経営・財務状況の改善に向けて引き続き取り組んだ。しかし、依然として厳しい経営状況にあるため、引き続き経営改善に努める必要がある。

総括コメント	「第2期中期計画」に基づき、後継者の確保・育成、安全・安心な食材供給、生産物の競争力強化など支援センターにもとめられる課題の解決に向けて積極的に取り組んだ結果、集落営農取組集落数、安心食材表示制度認定に関しては目標を達成できたが、農林水産業への就業・就職者数に関しては目標値に達しなかった。 一方で経営改善についても引き続き取り組んだ結果、長期保有農地に関しては平成23年度に0.3haを売り渡し、100%の処分を達成した他、財務状況においては、当期経常増減額のマイナスを平成23年度は△1,005千円と大幅に縮小することができた。今後も「第2期中期計画」の計画的実施、経営改善の実施を図っていく。
--------	--

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	21年度	22年度	23年度	23年度コメント
目的				担い手の確保・育成、経営の合理化、農林水産物の高付加価値化等を図ることにより、農林水産業及び農山漁村の安定的かつ健全な発展に資することを目的としており、食糧自給率の向上、食の安全・安心の確保、公益的機能の維持・向上などへの期待から、その役割は、ますます重要となっている。
経営計画				平成22年3月に策定した「第2期中期計画」(平成22～26年度)の2年目であり、経営戦略計画に基づく各種事業の展開、組織計画及び経営収支計画に基づく人件費をはじめとする経費の削減、事業水準確保のための基金の一部取り崩し、支援センターの専門性を活かした受託事業の実施による収入確保等により、経営改善が図られた。
事業				担い手の確保・育成、経営規模拡大や集落営農組織の法人化・経営の多角化、6次産業化や地産地消等を推進する事業に取り組む、一定の成果を上げているが、支援センターが実施する就業促進研修参加者のうち農林水産業に就業・就職した人数について、目標達成することができなかった。今後、事業の見直しやより効果的な事業推進を図ることが必要である。
経営状況				第2期中期計画に定める経営収支計画の取組実施により、平成22年度と比較して、当期一般正味財産増減額は、改善されたところであるが、依然として経営状況は厳しいため、引き続き経営改善の取組を図る必要がある。

《知事等の総括コメント》

<p>年次事業計画による達成目標については、概ね達成することができたが、一部の定量目標について達成することができなかった項目があったことから、事業の見直しやより効果的な推進を図る必要がある。</p> <p>また、第2期中期計画に基づき、経営改善を実施してきており、着実に改善されてきているところであるが、依然として経営状況は厳しいため、引き続き、人件費・事務管理費の削減、基金の一部取り崩し、受託事業の受託などの実施により、経営改善に取り組む必要がある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、県としては、当センターが「第2期中期計画」を着実に実施し、時代の要請に応じた事業推進と経営改善が図られるよう指導・支援を行う。</p>

団体名	株式会社 三重県松阪食肉公社
-----	----------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	松阪市大津町上金剛993-1		
HPアドレス	http://www.mie-msk.co.jp		
電話番号	0598-51-1411	FAX番号	0598-51-1413
設立年月日	昭和50年9月9日		
代表者	代表取締役社長 山中 光茂	県所管部等	農林水産部
県出資額	32,396,000 円	県出資割合	32.4%
団体の目的	肉畜のと畜解体を行うことにより安全・安心な食肉を供給する。		

○主な事業内容

[事業規模(売上高)]

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
(1) 肉畜のと畜解体	270,214	272,433	264,181	
全事業合計に占める割合	68.5%	69.2%	68.0%	
(2) 松阪牛システム業務	78,203	77,308	76,641	
全事業合計に占める割合	19.8%	19.6%	19.7%	
(3) 枝肉の受注冷蔵保管	22,322	20,366	23,082	
全事業合計に占める割合	5.7%	5.2%	5.9%	
(4) (1)~(3)以外の事業	23,619	23,544	24,402	
全事業合計に占める割合	6.0%	6.0%	6.3%	
全事業合計	394,358	393,651	388,306	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 肉畜のと畜解体
- (2) 松阪牛個体管理識別システム業務受託及び枝肉のネットオークション
- (3) 枝肉の受注冷蔵保管
- (4) 施設利用料、手数料等

○財務概況

		(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
損益計算書	売上高	(a)	394,358	393,651	388,306
	売上原価	(b)	420,390	415,506	423,118
	販売費・一般管理費	(c)	52,578	58,703	56,120
	営業損益	(d) = (a) - (b) - (c)	△ 78,610	△ 80,558	△ 90,932
	経常損益(営業損益+営業外収益-営業外費用)		△ 66,718	△ 67,134	△ 69,065
	当期純損益(経常損益+特別利益-特別損失-法人税等)		965	1,110	2,172
貸借対照表	資産		867,704	861,893	875,575
	負債	(e)	200,745	193,824	205,334
	資本金(基本金)	(f)	100,000	100,000	100,000
	剰余金(累積欠損金)等	(g)	566,959	568,069	570,241
	純資産	(h) = (f) + (g)	666,959	668,069	670,241
負債・純資産合計	(i) = (e) + (h)	867,704	861,893	875,575	

団体名	株式会社 三重県松阪食肉公社
-----	----------------

○財務に関する主な指標

指標		計算式	21年度	22年度	23年度
安定性	自己資本比率	純資産/(負債+純資産)	76.9%	77.5%	76.5%
	流動比率	流動資産/流動負債	493.5%	627.1%	602.1%
	借入金依存率	借入金残高/(負債+純資産)	0.0%	0.0%	0.0%
収益性	売上高営業利益率	営業利益/売上高	△ 19.9%	△ 20.5%	△ 23.4%
	総資産経常利益率	経常利益/資産合計	△ 7.7%	△ 7.8%	△ 7.9%
効率性	人件費比率	人件費/売上高	68.6%	71.1%	73.2%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	H23平均年齢※: 一歳 H23平均年収※: 定款第27条による報酬
うち、県退職者	0人	0人	0人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	31人	31人	32人	H23平均年齢※: 44.4歳 H23平均年収※: 5,775千円
うち、県退職者	0人	0人	0人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
その他職員	13人	13人	13人	臨時職員 13名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
委託料		2,980	4,768	4,834
補助金・助成金		38,250	38,250	38,250
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		41,230	43,018	43,084
借入金残高(期末残高)		0	0	0
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●年次事業計画による達成目標

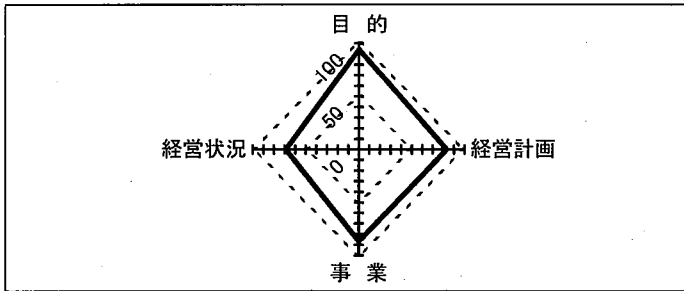
定性目標	平成23年度目標	衛生対策では三重県版HACCP手法導入に向け、今年度中に牛のと畜ラインでの完成に向け尽力する。
	平成23年度実績	衛生的な枝肉を出荷する目的で牛部門において三重県版HACCP導入に向け活動を開始した。放射性物質汚染問題で県内産牛放射性セシウム測定を開始した。
	平成24年度目標	と畜頭数の確保に努め、システム関連の適正な運用を進めるとともに、経費の削減を図り、健全な経営を行う。

定量目標	指標	数値目標	単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	牛と畜頭数		7,350	頭	目標	8,000	7,500
実績		7,264			7,133		
豚と畜頭数		85,000	頭	目標	83,000	85,000	85,000
	実績			88,797	85,243		
牛ネットオークション取引数		170	頭	目標	180	170	170
	実績			168	162		

●中長期計画による目標

H24年度計画目標	と畜解体稼働率83%、適正な人員配置45名(臨時12名)、枝肉品質豚格落率0.1%未満 松阪牛証明書発行率62%、シール利用率67%、オークション牛出品頭数170頭 適正な資金運用額150,000千円
-----------	--

【団体自己評価結果】



	21年度		22年度		23年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	94	A	94	A	94	A
経営計画	83	B	83	B	83	B
事業	87	B	87	B	87	B
経営状況	74	B	74	B	69	B

A(90%~100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%~59%): 改善を要する

B(60%~89%): やや良好な事象や傾向がみら
 D(0%~29%): 大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価					比率	94	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業全体について成果は十分か			①	
2	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	6	県民に対し情報公開・情報提供しているか			①	
3	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	②	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか			①	
4	県直営で行うよりもメリットがあるか	①	8	事業構成比率は目的からみて適正か			-	
2. 経営計画に対する評価					比率	83	評価	B
1	経営基本方針等は役職員に浸透しているか	②	5	年次事業計画と実績との差異を分析し改善しているか			①	
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	②	6	中長期経営計画と実績との差異を分析し計画を見直しているか			①	
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画を策定しているか	①	7	計画目標達成のため人材育成・能力開発を行っているか			②	
4	中長期経営計画、年次事業計画は県の方向性と合致しているか	①						
3. 事業に対する評価					比率	87	評価	B
1	事業毎に目標を設定しているか	①	6	危機管理体制は十分に整備されているか			②	
2	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	7	組織体制は十分に整備されているか			①	
3	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	①	8	管理費比率及び人件費比率は適正か			②	
4	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	①	9	事業毎に損益を分析し活用しているか			②	
5	内部統制は十分に実施されているか	①						
4. 経営状況に対する評価					比率	69	評価	B
1	2期連続で損益がマイナスになっていないか	④	6	開発用不動産等の含み損益を把握しているか			-	
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か			②	
3	財務基盤についての指標は適正か	①	8	借入金は返済可能か			①	
4	収益における県への依存度は適正か	②	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか			-	
5	総資産当期経常増減率は適正か	②	10	必要な額の特定資産が設定されているか			-	

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
 比率=(合計点)/(総回答数×5点) ×100

団体名	株式会社 三重県松阪食肉公社
-----	----------------

《団体自己評価コメント》

23年度コメント	
目的	三重県南部地域の基盤食肉処理流通施設として、食肉流通の近代化と肉畜の生産発展、並びに当地域特産の高級牛肉松阪牛の銘柄確立に寄与する。
経営計画	松阪食肉公社では、中長期経営改善計画を策定し、経費・クレーム等々を削減し経営改善に取り組んでいる。経営状況は営業損失を計上しているが、県・市町からの補助金により過去3年間は純利益を上げている。
事業	肉畜の解体処理業務は、牛7,133頭(前年比98.2%)うち松阪牛は3,401頭(前年比96%)豚85,243頭(前年比96%)豚の処理作業に関してはクレームの削減に努力をし、前年度に比べ件数、金額についても大幅な改善がみられた。 個体識別管理システム業務については、登録頭数5,929頭(前年比102%)と順調な推移をたどっている。
経営状況	営業損益は90,932千円の損失となったが、施設管理維持補助金、放射線測定委託費用などの収入により税引後の当期純利益は2,172千円となった。
総括コメント	23年度は東日本大震災による放射性物質汚染問題の影響で牛肉の汚染稲わら問題が各地で発生し、三重県においても県産牛肉の安心確保のため県内産牛の放射性セシウム測定を開始した。 24年度も厳しい状況ではあるが、経費、クレーム等々を削減し緊縮財政ということになるが、利益を上げたい。

【知事等の審査及び評価結果】

- ＋：団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
- －：団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
- 空白：団体自己評価結果と概ね同じ評価

	21年度	22年度	23年度	23年度コメント
目的				と畜解体業務を行っており、安全・安心な食肉を県民へ供給する拠点施設である。また、松阪牛のブランドを維持する根幹的な松阪牛管理システムの業務についても担ない、食肉供給施設と併せ県中南部の畜産農家の経営を支える重要な拠点施設である。
経営計画				厳しい経済状況等の中で、牛・豚とも、と畜頭数は前年を下回ったが、中期経営改善計画の目標のと畜頭数については、ほぼ達成することができ、平成23年度についても当期純利益を計上することができた。厳しい経済状況等の中であるが中期経営改善計画が達成できるよう引き続き経営の改善を進める必要がある。
事業				主力事業のと畜解体業務については前年を下回る結果になったが、厳しい経済状況等の中では目標通りの事業運営が行えていると評価できる。もう一方の基幹業務である松阪牛関連業務については、前年並みの事業実績を確保できていると評価できる。
経営状況				株主である県、市町の補助金に支えられているものの9期連続で当期純利益が計上されている。 今後も引き続きと畜解体頭数の増加に努め、松阪牛関連業務の利用拡大を図りながら経営改善に努め、なお一層の収益力の向上に努める必要がある。

《知事等の総括コメント》

<p>株式会社松阪食肉公社は、県南部の基幹食肉処理施設であり県内の畜産・食肉流通の拠点施設として、県民への安全・安心な食肉を供給する施設としての役割を担うとともに松阪牛の振興においても重要な役割を担っている。</p> <p>主力事業であると畜解体業務については、県、市町の助成に支えられているものの厳しい経済状況等の中で業務の効率化、経費の節減等の努力により、中期経営改善計画をほぼ達成し、9期連続で純利益を計上することができた。</p> <p>今後についても、と畜解体業務、松阪牛関連業務の利用促進等に努めるとともに事業運営の効率化を図り、引き続き中期経営改善計画の目標が達成でき安定した経営基盤を確立することが望まれる。</p>
--

団体名	株式会社 三重県四日市畜産公社
-----	-----------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	四日市市新正四丁目19番3号		
HPアドレス	http://www.yontiku.com		
電話番号	059-351-2224	FAX番号	059-352-6863
設立年月日	昭和56年2月27日		
代表者	代表取締役社長 山中 正則	県所管部等	農林水産部
県出資額	25,000,000 円	県出資割合	25.0%
団体の目的	家畜のと畜解体処理及び卸売市場を運営することを目的とする。		

○主な事業内容

[事業規模(売上高)]

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
(1) 家畜のと畜解体処理料	150,685	155,963	147,158	
全事業合計に占める割合	27.4%	24.8%	23.7%	
(2) 食肉卸売市場の運営	127,198	141,437	132,854	
全事業合計に占める割合	23.1%	22.5%	21.4%	
(3) 豚、牛内臓売上高	127,519	133,480	111,920	
全事業合計に占める割合	23.2%	21.3%	18.0%	
(4) (1)~(3)以外の事業	144,769	197,035	228,413	
全事業合計に占める割合	26.3%	31.4%	36.8%	
全事業合計	550,171	627,915	620,345	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 豚、牛のと畜解体業務
- (2) 豚、牛の食肉卸売市場におけるせり業務
- (3) 豚、牛の内臓処理業務
- (4) 豚、牛のカット加工、冷蔵庫保管料、業務受託料

○財務概況

		(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
損益計算書	売上高	(a)	550,171	627,915	620,346
	売上原価	(b)	72,024	75,751	63,070
	販売費・一般管理費	(c)	611,118	635,237	649,069
	営業損益	(d) = (a) - (b) - (c)	△ 132,971	△ 83,073	△ 91,793
	経常損益(営業損益+営業外収益-営業外費用)		△ 50,051	△ 1,566	△ 9,565
	当期純損益(経常損益+特別利益-特別損失-法人税等)		△ 48,651	209	3,315
貸借対照表	資産		347,356	400,246	405,670
	負債	(e)	343,196	395,877	397,985
	資本金(基本金)	(f)	100,000	100,000	100,000
	剰余金(累積欠損金)等	(g)	△ 95,840	△ 95,631	△ 92,315
	純資産	(h) = (f) + (g)	4,160	4,369	7,685
負債・純資産合計	(i) = (e) + (h)	347,356	400,246	405,670	

団体名	株式会社 三重県四日市畜産公社
-----	-----------------

○財務に関する主な指標

指標	計算式	21年度	22年度	23年度	
安定性	自己資本比率	純資産／(負債＋純資産)	1.2%	1.1%	1.9%
	流動比率	流動資産／流動負債	124.4%	123.8%	133.5%
	借入金依存率	借入金残高／(負債＋純資産)	43.2%	40.0%	39.4%
収益性	売上高営業利益率	営業利益／売上高	△ 24.2%	△ 13.2%	△ 14.8%
	総資産経常利益率	経常利益／資産合計	△ 14.4%	△ 0.4%	△ 2.4%
効率性	人件費比率	人件費／売上高	61.4%	53.3%	56.2%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	H23平均年齢※: 62.0 歳 H23平均年収※: 定款の規定による報酬
うち、県退職者	0人	0人	0人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	36人	35人	34人	H23平均年齢※: 46.2 歳 H23平均年収※: 5,583 千円
うち、県退職者	0人	0人	0人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
その他職員	32人	28人	27人	準社員2名、シニアパートナー1名、 嘱託14名、パート10名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
委託料		0	0	0
補助金・助成金		39,160	38,951	38,951
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		39,160	38,951	38,951
借入金残高(期末残高)		0	0	0
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●年次事業計画による達成目標

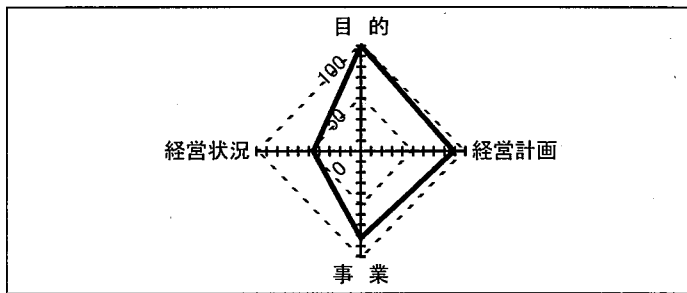
定性目標	平成23年度目標	豚牛の入荷頭数の確保によりと畜部門、卸売部門の更なる健全化を推進すると共に、営業面においても新規顧客獲得に向けて売上増大に努めたい。
	平成23年度実績	牛は放射性物質による安全性の影響により15%減の入荷頭数となり、売上高も25%の減少となった。また、豚は入荷頭数、売上高共に昨年の取引高を維持している。
	平成24年度目標	本年度は前年度以上に豚牛の入荷頭数確保に向け、と畜部門並びに卸売部門の健全化を推進し、特に牛加工部門、内臓処理部門における経営収支の黒字化と積極的な営業により売上向上を図りたい。

定量目標	指標	数値目標	単位	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
				目標	実績	目標	実績	目標	実績			
豚と畜頭数		84,000	頭	目標	85,000	83,000	84,000					
				実績	84,219	83,625						
牛と畜頭数		5,100	頭	目標	5,600	5,800	5,100					
				実績	5,985	5,122						

●中長期計画による目標

平成25年度目標	豚と畜頭数 84,500頭	牛と畜頭数 5,100頭	平成26年度目標	豚と畜頭数 84,700頭	牛と畜頭数 5,150頭
平成27年度目標	豚と畜頭数 85,000頭	牛と畜頭数 5,200頭			

【団体自己評価結果】



	21年度		22年度		23年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	94	A	100	A	100	A
経営計画	77	B	83	B	89	B
事業	73	B	82	B	82	B
経営状況	40	C	51	C	46	C

A(90%~100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%~ 59%): 改善を要する

B(60%~89%): やや良好な事象や傾向がみら
 D(0%~29%): 大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価					比率	100	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業全体について成果は十分か			①	
2	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	6	県民に対し情報公開・情報提供しているか			①	
3	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	①	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか			①	
4	県直営で行うよりもメリットがあるか	①	8	事業構成比率は目的からみて適正か			-	
2. 経営計画に対する評価					比率	89	評価	B
1	経営基本方針等は役職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し改善しているか			①	
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	①	6	中長期経営計画と実績との差異を分析し計画を見直しているか			①	
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画を策定しているか	②	7	計画目標達成のため人材育成・能力開発を行っているか			②	
4	中長期経営計画、年次事業計画は県の方向性と合致しているか	①						
3. 事業に対する評価					比率	82	評価	B
1	事業毎に目標を設定しているか	②	6	危機管理体制は十分に整備されているか			②	
2	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	7	組織体制は十分に整備されているか			①	
3	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	①	8	管理費比率及び人件費比率は適正か			②	
4	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	①	9	事業毎に損益を分析し活用しているか			②	
5	内部統制は十分に実施されているか	①						
4. 経営状況に対する評価					比率	46	評価	C
1	2期連続で損益がマイナスになっていないか	④	6	開発用不動産等の含み損益を把握しているか			-	
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	②	7	債権管理は十分か			①	
3	財務基盤についての指標は適正か	③	8	借入金は返済可能か			②	
4	収益における県への依存度は適正か	②	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか			-	
5	総資産当期経常増減率は適正か	③	10	必要な額の特定資産が設定されているか			-	

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
 比率=(合計点)÷(総回答数×5点)×100

団体名	株式会社 三重県四日市畜産公社
-----	-----------------

《団体自己評価コメント》

23年度コメント	
目的	と畜解体や市場業務等の公共性の高い事業を営業としており、県民の食の安全・安心を迫及する上でも大きな職責を担っていることを自覚し、常に安全対策、衛生対策にも注視している。特に食肉は日常必要不可欠なものであり、その社会的要請にも十分に目的を果たしている。
経営計画	関係会社との協調を図りながら営業方針を確実に明確に推進している。中長期経営計画上のと畜頭数を確保していく。又、生産農家保護への対応も重要な役割を占め、今後も引き続き関係する行政機関の支援が必要不可欠である。
事業	畜産及び食肉業界の環境変化は著しいものがある。顧客ニーズを把握し、安心安全な食肉提供に日々努め、売上高は前年度を維持している。特に、豚加工部門の収支バランスを改善し、経営基盤を維持している。
経営状況	諸経費の節減、事務の合理化、作業の効率化を積極的に推進したことにより、豚加工部門の収支は改善されたが、内臓処理部門は生食用牛肉の販売規制が設けられ、取り巻く環境は一層厳しくなり今後更なる収支改善が急務である。又、生産者、買受人の新規開拓が要求されて取引頭数の確保、経営合理化により業績の一層向上を図る必要がある。

総括コメント	生産者並びに買受人との取引状況は円満かつ円滑に進んでおり、県内畜産業界唯一の食肉卸売市場の一つとしてその重責を担っている。牛豚加工部門共に作業改善を行ったことより売上高は増加したが、内臓処理部門では大口取引先との取引量の減少と生食規制の問題により大幅な減収となった。今後は収支改善が最重要課題となり、新規顧客開拓と安定的な中長期計画を推進して抜本的な改善と合理化で業務改善が必要である。更に今後も引き続き三重県並びに四日市市との密接な連携を取りながら迅速に対応していくことが重要である。
--------	---

【知事等の審査及び評価結果】

- + : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白 : 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	21年度	22年度	23年度	23年度コメント
目的				と畜解体業務と食肉市場業務を行っており、県民へ安全・安心な食肉を供給するとともに県北部の畜産農家の経営を支える重要な役割を担っている。
経営計画				厳しい経済状況の中で、と畜・取引頭数については、豚ではほぼ前年並みを確保できたが、牛については前年を下回る頭数になった。県民へ安全・安心な食肉を供給するために、新中期計画が達成でき安定した供給体制が維持できるよう四日市市と連携して指導を行っていく必要がある。
事業				と畜、取引頭数とも前年度を下回る結果になったが、牛・豚の加工部門等を中心に経営改善を図り、昨年に比べ利益が拡大し2期連続の当期純利益を確保することができた。しかし、内臓処理部門など収支バランスの厳しい事業もあるのでさらなる経営改善が望まれる。
経営状況				2期連続の純利益を確保したが、引き続き累積欠損金を抱えている状態であり抜本的な経営改善には至っていない。経営の安定化に向けた経営改善は引き続き推進する必要があるが、県民への安全・安心な食肉を供給体制を維持するためには県、四日市市などの財政支援は必要である。

《知事等の総括コメント》

<p>県、四日市市の支援はあるが、厳しい経済状況等の中で2期連続して当期純利益を確保した経営改善については十分に評価できると考える。その中でも牛・豚の部分肉加工部門については大幅に収支バランスを改善するなど、公社自らの経営改善への取組についての効果が出てきていると評価できる。今後も、さらなる経営改善を行い累積損失の解消に努め、強固な財務基盤を確立することが望まれる。</p> <p>このためには、新たに策定された中期計画が達成されることが必要である。県としては四日市市と連携して中期計画が達成できるよう指導して行く。</p>

団体名	社団法人 三重県畜産協会
-----	--------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	津市桜橋1丁目649番地 農業共済会館		
HPアドレス	http://mie.lin.gr.jp		
電話番号	059-213-7512	FAX番号	059-221-0109
設立年月日	昭和31年1月30日、社団法人三重県畜産会として設立。 平成14年4月1日、社団法人三重県肉用子牛基金協会、社団法人三重県家畜産物衛生指導協会、社団法人三重県子豚価格安定基金協会を統合し、名称を変更。		
代表者	会長理事 小川 英雄	県所管部等	農林水産部
県出資額	78,300,000 円	県出資割合	47.1%
団体の目的	畜産業を営む者及びその組織する団体の経営・運営の指導、肉用子牛生産者補給金の交付等の家畜等の畜産物の価格安定対策並びに家畜の飼養管理及び保健衛生に関する技術指導を行い、その他家畜振興の事業を推進し、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。		

○主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
(1) 肉用牛肥育経営安定対策	445,530	267,709	585,706	H22年度は肉用牛肥育経営安定特別対策事業との合計額
全事業合計に占める割合	41.7%	56.1%	61.1%	
(2) 県産牛肉安心確保対策	0	0	72,852	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	7.6%	
(3) 畜産経営技術高度化促進	2,350	2,350	2,013	
全事業合計に占める割合	0.2%	0.5%	0.2%	
(4) (1)~(3)以外の事業	620,945	207,320	297,753	
全事業合計に占める割合	58.1%	43.4%	31.1%	
全事業合計	1,068,825	477,379	958,324	経常費用
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合、粗収益と生産費の一部を補てんし、経営の安定を図る。
- (2) 放射性物質の検査を実施し、畜産物の安全性を確保するとともに、経営の安定を図る。
- (3) 個々の畜産経営者への経営、技術等の指導や経営セミナー等を通してスキルアップを図る。
- (4) 家畜防疫関連事業や畜産への理解醸成を図り、消費拡大を図る。

○財務概況

		(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
正味財産増減計算書	経常収益 (a)		1,045,659	569,145	789,728
	経常費用 (b)		1,045,141	477,379	958,324
	当期経常増減額 (c) = (a) - (b)		518	91,766	△ 168,596
	当期経常外増減額 (経常外収益 - 経常外費用) (d)		0	△ 94,829	166,297
	当期一般正味財産増減額 (e) = (c) + (d)		518	△ 3,063	△ 2,299
	当期指定正味財産増減額 (f)		0	0	△ 166,300
	当期正味財産増減額合計 (g) = (e) + (f)		518	△ 3,063	△ 168,599
貸借対照表	資産		710,701	961,300	1,106,641
	負債	負債 (h)	506,850	760,513	1,074,452
		指定正味財産 (i)	166,300	166,300	0
		一般正味財産 (j)	37,551	34,487	32,189
	正味財産 (k) = (i) + (j)	203,851	200,787	32,189	
負債・正味財産合計 (l) = (h) + (k)		710,701	961,300	1,106,641	

団体名	社団法人 三重県畜産協会
-----	--------------

○財務に関する主な指標

指標		計算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度
安定性	正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	28.7%	20.9%	2.9%
	借入金依存率	借入金/(負債+正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益/基本財産	1.3%	1.3%	1.3%
	自己収益比率	自己収益/(経常費用-受託事業費)	2.3%	5.9%	2.6%
収益性	当期経常増減率	当期経常増減額/経常収益	0.0%	16.1%	△ 21.3%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額/(負債+正味財産)	0.1%	9.5%	△ 15.2%
効率性	人件費比率	人件費/経常費用	4.4%	10.2%	5.1%
	管理費比率	管理費/経常費用	2.1%	6.3%	2.8%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	H23平均年齢※: 60.0 歳 H23平均年収※: 4,298 千円
うち、県退職者	1人	0人	0人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	5人	5人	7人	H23平均年齢※: 45.1 歳 H23平均年収※: 4,991 千円
うち、県退職者	0人	0人	0人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
その他職員	7人	7人	6人	嘱託1名、パート2名、臨時3名
うち、県退職者	1人	1人	1人	

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
委託料		3,436	8,748	62,351
補助金・助成金		0	0	30,948
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		3,436	8,748	93,299
借入金残高(期末残高)		0	0	0
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●年次事業計画による達成目標

定性目標	平成23年度目標	平成23年度実績	平成24年度目標
	肉用牛関連事業、養豚関連事業の実施により、手数料の収入等の確保に努める。	肉用牛関連事業、養豚関連事業の実施により、手数料の収入等の確保に努めた。	引き続き、肉用牛関連事業、養豚関連事業の実施により、手数料の収入等の確保に努める。

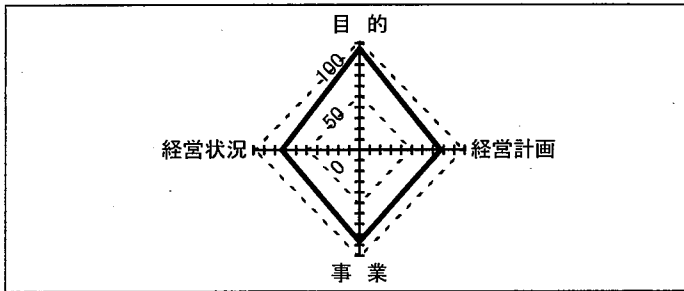
定量目標	指標	数値目標	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	肉用子牛生産者補給金制度登録頭数		2,944	頭	目標	2,589
		実績			3,100	3,177
肉用牛肥育経営安定対策事業登録頭数		11,000	頭	目標	10,400	10,400
				実績	10,547	11,774
ホームページアクセス数		320,000	件	目標	80,000	300,000
				実績	299,429	392,630

※H22目標のうち、ホームページアクセス数は、カウント方法が異なる。

●中長期計画による目標

農家戸数の減少、1戸当たりの規模拡大が進む県内の畜産情勢の中、中期計画では肉用牛経営に係る対象牛を9,000頭確保することを目標としてきた。

【団体自己評価結果】



	21年度		22年度		23年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	77	B	77	B	77	B
事業	82	B	82	B	87	B
経営状況	82	B	82	B	73	B

A(90%~100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%~ 59%): 改善を要する

B(60%~89%): やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%~29%): 大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価				比率	95	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業全体について成果は十分か			②
2	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	6	県民に対し情報公開・情報提供しているか			①
3	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	①	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか			①
4	県直営で行うよりもメリットがあるか	①	8	事業構成比率は目的からみて適正か			①

2. 経営計画に対する評価				比率	77	評価	B
1	経営基本方針等は役職員に浸透しているか	②	5	年次事業計画と実績との差異を分析し改善しているか			①
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	②	6	中長期経営計画と実績との差異を分析し計画を見直しているか			②
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画を策定しているか	②	7	計画目標達成のため人材育成・能力開発を行っているか			①
4	中長期経営計画、年次事業計画は県の方向性と合致しているか	①					

3. 事業に対する評価				比率	87	評価	B
1	事業毎に目標を設定しているか	①	6	危機管理体制は十分に整備されているか			②
2	目標の達成状況を評価・活用しているか	②	7	組織体制は十分に整備されているか			①
3	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	①	8	管理費比率及び人件費比率は適正か			①
4	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	①	9	事業毎に損益を分析し活用しているか			②
5	内部統制は十分に実施されているか	①					

4. 経営状況に対する評価				比率	73	評価	B
1	2期連続で損益がマイナスになっていないか	③	6	開発用不動産等の含み損益を把握しているか			-
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か			①
3	財務基盤についての指標は適正か	②	8	借入金は返済可能か			①
4	収益における県への依存度は適正か	②	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか			①
5	総資産当期経常増減率は適正か	③	10	必要な額の特定資産が設定されているか			①

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
 比率=(合計点) / (総回答数×5点) ×100

団体名	社団法人 三重県畜産協会
-----	--------------

《団体自己評価コメント》

23年度コメント	
目的	畜産生産者等に対し、経営、生産技術、家畜防疫等について支援・指導し、スキルアップを図ったり、経営収支の悪化に対し、価格補てん等を行うことにより、健全な経営を育成し、安全で安心かつ高品質な畜産物を消費者に提供する。また、消費者に対し、的確な畜産情報を提供し、畜産への理解醸成を図り、畜産経営の維持・発展を図る。
経営計画	中期計画では、補てん金の交付による経営支援にも力を注いでおり、関連事業では、目標を上回る実績となった。また、生産者の意向を反映した経営セミナー等を開催し、予定を上回る参加人数となった。事業の計画実施に当たっては、必要に応じ適正な計画であるか否かの検証を行った。
事業	当初、予定された事業は、東日本大震災の復興事業のためもあり、大幅な削減や中止の対象となり、消費拡大や畜産の理解醸成等に関する事業にその傾向が強く、一般会計事業費で13,263千円(前年度事業費の11%)に及んだ。一方、放射性物質の検査関連事業として新規の事業に取り組んだことから、一般会計事業費の対前年比は113%となった。
経営状況	前年度の収支計算書では、収支差額が2,671千円のマイナスとなったが、当期の同差額については、171千円とわずかではあるもののプラスへと転じることができた。一般会計部門の管理費支出は対前年で15%の削減ができた。
総括コメント	食料の自給率など食を取り巻く課題は山積しており、国内の農業、畜産業の維持拡大は必要かつ重要な課題である。この産業を支えるのは、個々の経営であり、これらの健全な育成が当協会の課題である。このためには消費者の理解醸成を図り、適切な消費拡大を進めることも求められる。生産者への価格補てん事業等も重要であるが、並行しながら業界の全般的な動きに対応しうる柔軟な団体としての機能が求められているので生産から流通、消費にわたる広い範囲で事業推進に当たる必要がある。

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	21年度	22年度	23年度	23年度コメント
目的				県内の畜産農家に対する経営支援、生産技術の高度化、畜産環境対策や家畜防疫衛生を行うとともに畜産物の消費拡大や食育活動の推進など消費者を対象とした様々な事業を実施することにより、県内の畜産振興の貢献に寄与している。
経営計画				中期計画については、生産者の意向を反映し生産者の経営支援に注力する計画になっており畜産振興を図るうえで適正な計画である。協会は、この計画に定められている目標の達成に向け、各種事業を活用するなど積極的に取り組んでいる。計画目標については、ほぼ達成してきているが、計画の検証を行うなど引き続き目標が達成することができ、県内の畜産振興に寄与するように取り組まれない。
事業				昨年度の事業については、全国的に東日本大震災への対応を行う必要があったことから、全国段階で事業が中止、削減される事態もあったが、その他の事業を適切に行うなど前年を上回る事業を行うことができた。引き続き、畜産農家の経営安定に寄与するために各種事業に積極的に取り組まれない。
経営状況				協会の主要事業である全国段階の団体からの補助事業・委託事業について、事業の見直等が行われ、協会の経営運営は厳しい状況が続いているが、各種事業を積極的に行うことにより平成23年度は収支決算で黒字を確保することができた。今後も厳しい経営状況が見込まれるが、引き続き経営改革に取り組み経営の安定化を図られたい。

《知事等の総括コメント》

<p>畜産協会は、中期計画の目標を定めるとともに全国段階で設けられている価格補填事業などの各種事業を積極的に行い、協会の目的である畜産農家の経営安定に貢献している。畜産農家の経営安定化を図ることは食料自給力の向上を推進する上でも重要な課題であり、引き続き積極的な県内畜産農家への経営支援に取り組まれない。</p> <p>協会の運営については、今後も厳しい経営環境が予想されるが、積極的な経営改革や自主財源の確保の取組などを行うことにより経営の安定化を図り、引き続き県内の畜産振興の発展に寄与できる体制の維持に努められたい。</p>

団体名	社団法人 三重県青果物価格安定基金協会
-----	---------------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	津市栄町1丁目960番地		
HPアドレス	-		
電話番号	059-229-9124	FAX番号	059-229-6686
設立年月日	昭和46年2月に社団法人 三重県青果物価格安定基金協会、昭和47年12月に社団法人 三重県果実生産出荷安定基金協会が設立された。平成11年4月に両者が統合され、現在に至る。		
代表者	会長理事 小川 英雄	県所管部等	農林水産部
県出資額	119,000,000 円	県出資割合	27.2%
団体の目的	野菜生産出荷安定法に基づき野菜について、価格が著しく低落した場合、補給金等を交付することにより野菜の集団産地の育成及び組織的な計画販売を推進して、農業者の安定に資することを図り、果実については、安定的な生産出荷の推進、果樹農業者の経営支援対策事業等を実施し、これを通じて県内果樹農業の発展を図ることを目的とする。		

○主な事業内容

[事業規模(事業費等)]

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
(1) 果実生産出荷安定対策事業	35,017	35,708	69,674	
全事業合計に占める割合	52.6%	80.4%	71.3%	
(2) 野菜価格安定事業	18,338	8,691	25,509	
全事業合計に占める割合	27.5%	19.6%	26.1%	
(3) (1)~(3)以外の事業	13,273	0	2,497	
全事業合計に占める割合	19.9%	0.0%	2.6%	
(4)	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	66,628	44,399	97,680	繰越金を除く
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 果樹経営支援及び果樹需給均衡に関する事務
- (2) 野菜関係事業(国庫補助事業)についての価格補てん及び野菜生産振興に関する事務
- (3) 県内野菜、果樹振興に関する事務
- (4)

○財務概況

		(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
正味財産増減計算書	経常収益 (a)		74,986	54,884	97,908
	経常費用 (b)		74,663	54,339	97,865
	当期経常増減額 (c) = (a) - (b)		323	545	43
	当期経常外増減額 (経常外収益 - 経常外費用) (d)		0	0	△ 16,000
	当期一般正味財産増減額 (e) = (c) + (d)		323	545	△ 15,957
	当期指定正味財産増減額 (f)		0	0	△ 365,830
	当期正味財産増減額合計 (g) = (e) + (f)		323	545	△ 381,787
貸借対照表	資産		679,616	663,417	646,722
	負債 (h)		176,090	159,346	524,438
	指定正味財産 (i)		421,830	421,830	56,000
	一般正味財産 (j)		81,696	82,241	66,284
	正味財産 (k) = (i) + (j)		503,526	504,071	122,284
	負債・正味財産合計 (l) = (h) + (k)		679,616	663,417	646,722

団体名	社団法人 三重県青果物価格安定基金協会
-----	---------------------

○財務に関する主な指標

指標		計算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度
安定性	正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	74.1%	76.0%	18.9%
	借入金依存率	借入金/(負債+正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益/基本財産	1.2%	1.2%	1.2%
	自己収益比率	自己収益/(経常費用-受託事業費)	9.5%	8.3%	12.8%
収益性	当期経常増減率	当期経常増減額/経常収益	0.4%	1.0%	0.0%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額/(負債+正味財産)	0.0%	0.1%	0.0%
効率性	人件費比率	人件費/経常費用	7.3%	14.3%	6.3%
	管理費比率	管理費/経常費用	10.8%	17.9%	2.6%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
常勤役員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H23平均年齢*: - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H23平均年収*: - 千円
常勤正規職員	2人	2人	2人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H23平均年齢*: 57.0 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H23平均年収*: 6,430 千円
その他職員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
委託料		0	0	0
補助金・助成金		2,411	2,975	4,064
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		2,411	2,975	4,064
借入金残高(期末残高)		0	0	0
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●年次事業計画による達成目標

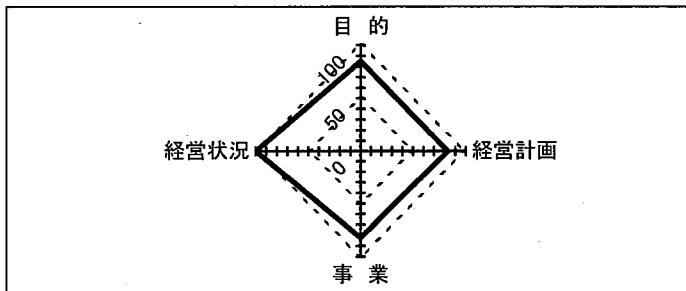
定性目標	平成23年度目標	22年度に引き続き、自己収入に見合った管理運営を図る。
	平成23年度実績	23年度についても、自己収入内での管理運営を行うことができた。
	平成24年度目標	23年度に引き続き、自己収入に見合った管理運営を図る。

定量目標	指標	数値目標	単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	特定野菜等産地指定数	20	産地	目標		20	20
			実績		19	19	

●中長期計画による目標

管理運営費についてはこれまでに蓄積した運用益を財源に事業運営をできる限り自己収入に見合ったものとして健全な管理運営を目指す。

【団体自己評価結果】



A(90%~100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%~59%): 改善を要する

	21年度		22年度		23年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	85	B	85	B	85	B
経営計画	77	B	83	B	83	B
事業	73	B	82	B	82	B
経営状況	91	A	100	A	100	A

B(60%~89%): やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%~29%): 大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価				比率	85	評価	B
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	②	5	事業全体について成果は十分か		①	
2	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	6	県民に対し情報公開・情報提供しているか		②	
3	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	①	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか		①	
4	県直営で行うよりもメリットがあるか	①	8	事業構成比率は目的からみて適正か		②	

2. 経営計画に対する評価				比率	83	評価	B
1	経営基本方針等は役職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し改善しているか		①	
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	②	6	中長期経営計画と実績との差異を分析し計画を見直しているか		②	
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画を策定しているか	①	7	計画目標達成のため人材育成・能力開発を行っているか		②	
4	中長期経営計画、年次事業計画は県の方向性と合致しているか	①					

3. 事業に対する評価				比率	82	評価	B
1	事業毎に目標を設定しているか	①	6	危機管理体制は十分に整備されているか		②	
2	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	7	組織体制は十分に整備されているか		①	
3	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	②	8	管理費比率及び人件費比率は適正か		①	
4	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	②	9	事業毎に損益を分析し活用しているか		②	
5	内部統制は十分に実施されているか	①					

4. 経営状況に対する評価				比率	100	評価	A
1	2期連続で損益がマイナスになっていないか	①	6	開発用不動産等の含み損益を把握しているか		-	
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か		①	
3	財務基盤についての指標は適正か	①	8	借入金は返済可能か		①	
4	収益における県への依存度は適正か	①	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか		①	
5	総資産当期経常増減率は適正か	①	10	必要な額の特定資産が設定されているか		①	

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
 比率=(合計点)/(総回答数×5点) ×100

団体名	社団法人 三重県青果物価格安定基金協会
-----	---------------------

《団体自己評価コメント》

23年度コメント	
目的	野菜、果実の消費者に対する安定供給並びに生産者の経営安定を図るための野菜価格安定事業、果樹経営支援対策事業等への取組を積極的に行い、三重県の野菜、果樹の生産振興を推進する。
経営計画	本協会の設立目的の性質上、国の法律や指針等に基づき事業運営をしているため協会単独の経営方針等は明文化されていない。年度当初において収入見込み、また支出については管理費の支出計画、野菜関係の価格安定事業の支出計画を策定し、計画的な経営を図っている。
事業	国の指針に基づき事業を実施しており、年度ごとに事業の目標設定をし、評価を行っている。本年度の目標である特定野菜等産地数は22年度と同産地数にとどまった。果樹経営支援対策事業については、平成19年以降(同制度が施行)最も大きな事業量となった。これは、農家への周知徹底と平成23年度から始まった果樹未収益期間支援事業によるところが大きい。
経営状況	管理運営については、基本財産運用益、野菜交付準備金運用益、事業推進費収入等でまかなっているが、本年度も自己収入内での管理運営ができた。
総括コメント	国の指針及び事業方針に基づき野菜の価格安定制度、果実需給均衡に対する生産指導を行い、野菜農家の経営の安定化、果樹農家の栽培品種の転換に対する支援を実施することができた。

【知事等の審査及び評価結果】

- {

 + : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)

 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)

 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価
 }

	21年度	22年度	23年度	23年度コメント
目的				実施事業の内容はおおむね設立目的に合致しており、青果物の安定供給のための必要性は高い。
経営計画				関係法に基づき、収支計画を作成して計画的な経営に取り組んでいることは評価できる。 平成25年度公益法人化に向けて新定款を定める等の準備を進め、円滑な移行に取り組んでいる。
事業				特定野菜産地数については平成22年度と同様であった。果樹経営支援対策事業については事業の周知に努めるとともに、新規実施の未収益期間支援事業についても周知を進めた結果、平成22年度を上回る事業申請があった。
経営状況				出資金等から生じる運用益を管理費に充当し協会の運営を行い、黒字運営を行っていることは評価できる。

《知事等の総括コメント》

<p>青果物の価格安定事業は、安全安心な青果物を安定供給し、ブランド化に積極的に取り組む生産者の経営安定に対応した産地育成の推進が重要である。野菜については野菜価格安定事業および定量目標に掲げている特定野菜産地数の維持拡大、果樹については経営支援対策事業中心に、JA全農みえ、県内各JAおよび関係組織と連携を密にして事業実施することが重要である。今後も生産者の経営安定と産地の維持・育成に寄与できるよう継続的、計画的な取組を期待したい。</p>
--

団体名	公益社団法人 三重県緑化推進協会
-----	------------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	津市桜橋1丁目104番地		
HPアドレス	http://www.ztv.ne.jp/web/mieryokusui/		
電話番号	059-224-9100	FAX番号	059-224-9118
設立年月日	昭和60年10月1日		
代表者	会長 川喜田 久	県所管部等	農林水産部
県出資額	135,202,148 円	県出資割合	40.8%
団体の目的	健全な森林づくりと緑豊かな環境整備及び「緑の募金」を推進することにより、緑豊かな県土づくりに寄与することを目的とする。		

○主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
(1) 緑の募金活動	22,458	26,931	26,640	
全事業合計に占める割合	56.8%	57.3%	55.7%	
(2) 自然の森づくり	12,075	11,403	13,623	
全事業合計に占める割合	30.5%	24.3%	28.5%	
(3) 緑化推進活動	5,002	8,648	7,524	
全事業合計に占める割合	12.7%	18.4%	15.7%	
(4) (1)~(3)以外の事業	0	0	0	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	39,535	46,982	47,787	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 緑の募金活動及び募金を財源とした森林・緑地の整備、森林づくり・緑化ボランティア活動の支援
- (2) 三重自然の森づくり基金を活用した、未植栽地への地域固有の樹種植栽による自然林の復活
- (3) 緑化普及啓発(緑化ポスター募集、緑の少年隊・森林ボランティア育成、森林・緑への意識啓発)
- (4)

○財務概況

		(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
正味財産増減計算書	経常収益 (a)		26,524	52,646	52,798
	経常費用 (b)		48,683	48,548	48,826
	当期経常増減額 (c) = (a) - (b)		△ 22,159	4,098	3,972
	当期経常外増減額 (d) (経常外収益 - 経常外費用)		0	0	0
	当期一般正味財産増減額 (e) = (c) + (d)		△ 22,159	4,098	3,972
	当期指定正味財産増減額 (f)		17,247	19,055	56,174
当期正味財産増減額合計 (g) = (e) + (f)		△ 4,912	23,153	60,146	
貸借対照表	資産		396,910	417,653	478,379
	負債 (h)		6,883	4,473	5,053
	指定正味財産 (i)		371,700	390,755	446,929
	一般正味財産 (j)		18,327	22,425	26,397
	正味財産 (k) = (i) + (j)		390,027	413,180	473,326
負債・正味財産合計 (l) = (h) + (k)		396,910	417,653	478,379	

団体名	公益社団法人 三重県緑化推進協会
-----	------------------

○財務に関する主な指標

指標		計算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度
安定性	正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	98.3%	98.9%	98.9%
	借入金依存率	借入金/(負債+正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益/基本財産	0.8%	1.1%	1.2%
	自己収益比率	自己収益/(経常費用-受託事業費)	41.5%	93.8%	94.1%
収益性	当期経常増減率	当期経常増減額/経常収益	△ 83.5%	7.8%	7.5%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額/(負債+正味財産)	△ 5.6%	1.0%	0.8%
効率性	人件費比率	人件費/経常費用	15.3%	17.4%	14.8%
	管理費比率	管理費/経常費用	18.8%	3.2%	2.1%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	H23平均年齢※: - 歳 H23平均年収※: 総会決議による
うち、県退職者	1人	1人	1人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	1人	1人	1人	H23平均年齢※: - 歳 H23平均年収※: 法人の職員給与規定による
うち、県退職者	0人	0人	0人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
その他職員	1人	1人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
委託料		720	716	731
補助金・助成金		0	0	0
負担金		1,300	975	1,300
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		2,020	1,691	2,031
借入金残高(期末残高)		0	0	0
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●年次事業計画による達成目標

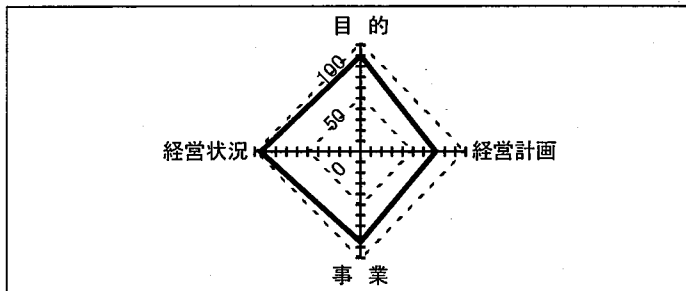
定性目標	平成23年度目標	定量目標達成を最優先として取り組むほか、県民参加の森林づくりを推進する。また、事務改善を図りながら経常経費の削減を図る。
	平成23年度実績	事務の改善を行い平成23年度から事務局を3名体制から2名体制と合理化することができた。
	平成24年度目標	定量目標達成を最優先するために、さらなる事務改善を行い経常経費の削減を図るとともに、平成25年度以降の中長期計画の策定に向け、目標の見直しの検討を行う。

定量目標	指標	数値目標	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	緑の募金実績		4,000	万円	目標	3,500
実績					2,978	2,759
協会会員数		221	人	目標	221	221
				実績	201	199
緑化基金(平成20年度からの寄附金総額)		500	万円	目標	300	500
				実績	95	165

●中長期計画による目標

1. 緑の募金への募金額	年間4,000万円 (平成24年度までの達成目標)
2. 協会会員数	221人
3. 緑化基金への寄附金額	500万円

【団体自己評価結果】



	21年度		22年度		23年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	80	B	90	A	90	A
経営計画	66	B	71	B	71	B
事業	60	B	85	B	85	B
経営状況	76	B	94	A	94	A

A(90%~100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%~ 59%):改善を要する

B(60%~89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%~29%):大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価				比率	90	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業全体について成果は十分か		②	
2	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	6	県民に対し情報公開・情報提供しているか		①	
3	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	①	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか		②	
4	県直営で行うよりもメリットがあるか	①	8	事業構成比率は目的からみて適正か		①	

2. 経営計画に対する評価				比率	71	評価	B
1	経営基本方針等は役職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し改善しているか		②	
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	③	6	中長期経営計画と実績との差異を分析し計画を見直しているか		②	
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画を策定しているか	②	7	計画目標達成のため人材育成・能力開発を行っているか		①	
4	中長期経営計画、年次事業計画は県の方向性と合致しているか	①					

3. 事業に対する評価				比率	85	評価	B
1	事業毎に目標を設定しているか	②	6	危機管理体制は十分に整備されているか		①	
2	目標の達成状況を評価・活用しているか	②	7	組織体制は十分に整備されているか		①	
3	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	②	8	管理費比率及び人件費比率は適正か		①	
4	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	①	9	事業毎に損益を分析し活用しているか		-	
5	内部統制は十分に実施されているか	①					

4. 経営状況に対する評価				比率	94	評価	A
1	2期連続で損益がマイナスになっていないか	-	6	開発用不動産等の含み損益を把握しているか		-	
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か		①	
3	財務基盤についての指標は適正か	②	8	借入金は返済可能か		①	
4	収益における県への依存度は適正か	①	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか		①	
5	総資産当期経常増減率は適正か	-	10	必要な額の特定資産が設定されているか		①	

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
 比率=(合計点) / (総回答数 × 5点) × 100

団体名	公益社団法人 三重県緑化推進協会
-----	------------------

《団体自己評価コメント》

23年度コメント	
目的	当法人は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく、県内唯一の「緑の募金」の事業団体に指定されており、「緑の募金」運動や「緑の募金」を原資とした「県民参加の緑化運動」を県内全域で展開し、「緑豊かな県土づくり」を推進することを目的としている。
経営計画	中長期計画において募金収入38,000千円を目標に掲げていたが、東日本大震災や紀伊半島大水害の影響もあり、実績は27,593千円と目標を大幅に下回った。緑の募金収入に頼る不安定な経営体質を改善するためには、会員を増やし会費収入の増額を図ることが肝要である。このことから、昨年、公益社団法人となり、法人法に基づく公益法人として、緑の募金に係る事務の公表と合理化を第一にして事務を進め、ホームページなどによる情報公開にも努めた。
事業	経費削減のため事業の見直しを行い、人気はあるものの直接的な効果に乏しい事業を廃止し、県民が直接植樹に参加し、満足感を得ることのできる「県民参加の森林づくり」イベントの充実を図った。
経営状況	緑の募金はイオンリテール株式会社及び三重エフエム放送株式会社等からの大口募金、グリーン家電エコポイントからの寄附金があったが、目標額を大幅に下回り、募金額も昨年度実績を下回った。結果として経常費用の縮減を図るため事務改善など事務の合理化を推進した。
総括コメント	平成23年度に掲げた目標のうち定量目標である「緑の募金実績」や「協会会員数」、「緑化基金(平成20年度からの寄付金総額)」は全て目標を達成しなかったが、緑の募金交付事業など、県民の要望が高い事業について、順次行い、県民の期待に応じた対応を行った。今後も、県民の期待に応えることができるよう事業の充実と事務の合理化を推進していくこととしたい。

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	21年度	22年度	23年度	23年度コメント
目的				当法人は、緑の募金法に基づき緑の募金事業を行う県内唯一の団体であり、緑化の推進や森林・緑の普及啓発活動に重要な役割を担っている。「緑豊かな県土づくり」の推進に対する社会的なニーズは依然として高く、その役割は一層重要となる。
経営計画				中長期計画における平成23年度募金収入目標の38,000千円に対し、実績額は27,593千円と目標を大幅に下回っている。安定的な経営のためには、今後も会員の増加に努める等、経営改善が引き続き必要である。
事業				経費の削減を図りつつ、より事業の充実化を図るため、効果の低い事業を廃止するなど実施事業の見直しを行っている。今後とも「緑の募金」の効果的、効率的な普及活動を継続して実施していくとともに、実施事業の見直しを行うことにより効果的な事業実施に取り組む必要がある。
経営状況				昨今の社会経済状況から、主要財源である「緑の募金」は厳しい状況である。そのため、事務の合理化、事業の効率化に取り組んでいる。

《知事等の総括コメント》

当法人は緑の募金法に基づき、緑の募金事業を行う県内唯一の団体で、緑化推進や森林・緑の普及啓発活動に重要な役割を担っている。

しかしながら、昨今の社会経済状況から、主要財源である「緑の募金」は厳しい状況であることが予想されるため、事務の合理化、事業の効率化をすすめており、平成23年度には事務局体制も見直し、職員1名を減らすなど人件費等の削減と事業見直しを行った。

今後は、安定的な法人運営に資するため、事業の見直しや経費削減等に取り組むとともに、募金収入の増加と会員の増加に努めることが望まれる。

団体名	公益財団法人 三重県水産振興事業団
-----	-------------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	津市広明町323番地の1		
HPアドレス	http://www7.ocn.ne.jp/~miesaise/		
電話番号	059-228-1291	FAX番号	059-222-6930
設立年月日	昭和53年9月30日		
代表者	理事長 永富 洋一	県所管部等	農林水産部
県出資額	1,490,000,000 円	県出資割合	51.5%
団体の目的	水産業に関わる社会的、経済的基盤の整備開発及び漁業経営の安定に係る事業を推進し、もって時代の要請に即応した安全で安心な水産物を安定的に供給すること、並びに水産業の健全な発展を図るとともに地域経済に寄与することを目的とする。		

○主な事業内容

[事業規模(事業費等)]

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
(1) 水産種苗生産供給事業	191,069	178,138	175,663	
全事業合計に占める割合	8.0%	34.8%	31.6%	
(2) 伊勢湾栽培漁業推進事業	37,409	33,862	38,065	
全事業合計に占める割合	1.6%	6.6%	6.8%	
(3) 資源増大実証事業	38,193	35,553	32,802	
全事業合計に占める割合	1.6%	6.9%	5.9%	
(4) (1)~(3)以外の事業	2,121,845	264,667	309,379	
全事業合計に占める割合	88.8%	51.7%	55.7%	
全事業合計	2,388,516	512,220	555,909	経常費用
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 三重県からの委託及び補助を受け、栽培漁業センター(種苗生産施設)において魚介類の種苗生産を実施し、地方公共団体、公共的団体である漁協等へ種苗を供給
- (2) 伊勢湾海域の水産資源を増大させるため、種苗の中間育成、放流及び公共的団体への放流助成を行うほか、問題点の調査試験を実施
- (3) 種苗生産した小型の種苗を害敵から逃げる能力を持ったサイズまで大きくする中間育成を行い、これを放流する。その後、市場調査を実施し、放流効果を明らかにするとともに、調査状況、問題点を検討
- (4) 水産振興に係る諸事業を計画的実施

○財務概況

		(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
正味財産増減計算書	経常収益	(a)	337,247	276,069	308,962
	経常費用	(b)	2,393,150	512,220	555,909
	当期経常増減額	(c) = (a) - (b)	△ 2,055,903	△ 236,151	△ 246,947
	当期経常外増減額 (経常外収益 - 経常外費用)	(d)	△ 2,100	179,985	180,000
	当期一般正味財産増減額	(e) = (c) + (d)	△ 2,058,003	△ 56,166	△ 66,947
	当期指定正味財産増減額	(f)	45,163	63,932	117,982
	当期正味財産増減額合計	(g) = (e) + (f)	△ 2,012,840	7,766	51,035
貸借対照表	資産		5,997,585	5,837,089	5,899,517
	負債	(h)	1,924,646	1,756,383	1,767,777
	指定正味財産	(i)	4,492,578	4,556,510	4,674,492
	一般正味財産	(j)	△ 419,639	△ 475,804	△ 542,752
	正味財産	(k) = (i) + (j)	4,072,939	4,080,706	4,131,740
	負債・正味財産合計	(l) = (h) + (k)	5,997,585	5,837,089	5,899,517

団体名	公益財団法人 三重県水産振興事業団
-----	-------------------

○財務に関する主な指標

指標		計算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度
安定性	正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	67.9%	69.9%	70.0%
	借入金依存率	借入金/(負債+正味財産)	30.0%	27.8%	24.4%
	基本財産運用利率	基本財産運用益/基本財産	1.7%	1.7%	1.6%
	自己収益比率	自己収益/(経常費用-受託事業費)	6.4%	24.6%	24.4%
収益性	当期経常増減率	当期経常増減額/経常収益	△ 609.6%	△ 85.5%	△ 79.9%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額/(負債+正味財産)	△ 34.3%	△ 4.0%	△ 4.2%
効率性	人件費比率	人件費/経常費用	6.5%	30.1%	27.6%
	管理費比率	管理費/経常費用	0.2%	1.0%	0.8%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	H23平均年齢※: - 歳 H23平均年収※: 法人の「常勤役員報酬に関する規程」により支給
うち、県退職者	1人	1人	1人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	19人	18人	19人	H23平均年齢※: 47.7 歳 H23平均年収※: 4,288 千円
うち、県退職者	2人	2人	3人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
その他職員	3人	3人	3人	業務補助職員3人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
委託料		84,226	90,939	120,952
補助金・助成金		25,408	15,904	15,786
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		109,634	106,843	136,738
借入金残高(期末残高)		0	0	0
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●年次事業計画による達成目標

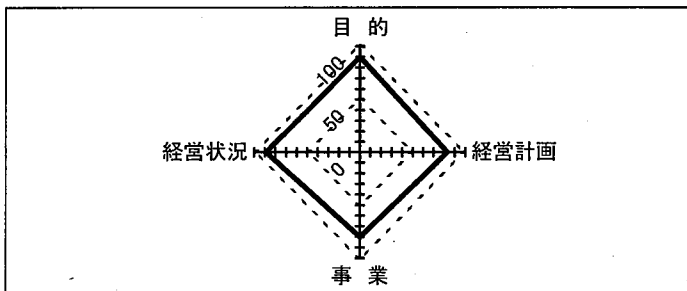
定性目標	平成23年度目標	県と協働した量産化技術開発と新魚種種苗生産を行う。
	平成23年度実績	県と協働しマハタの種苗生産技術開発を行い、昨年より多い10万尾(16cm)の種苗を漁協等へ配布した。
	平成24年度目標	県と協働した量産化技術開発と良質な種苗生産を行う。

定量目標	指標	数値目標	単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	マダイ生産尾数		600	千尾	目標	600	600
		実績			603	603	
マダイ放流尾数		450	千尾	目標	450	450	450
				実績	537	543	
クルマエビ種苗の中間育成尾数		2100	千尾	目標	2,100	2,100	2,100
				実績	2,100	2,100	

●中長期計画による目標

マダイ生産尾数 600千尾、マダイ放流尾数 450千尾、クルマエビ種苗の中間育成尾数 2,100千尾
--

【団体自己評価結果】



	21年度		22年度		23年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	90	A
経営計画	83	B	83	B	83	B
事業	73	B	73	B	80	B
経営状況	62	B	67	B	89	B

A(90%~100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%~ 59%):改善を要する

B(60%~89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%~29%):大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価				比率	90	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業全体について成果は十分か		②	
2	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	6	県民に対し情報公開・情報提供しているか		①	
3	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	①	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか		②	
4	県直営で行うよりもメリットがあるか	①	8	事業構成比率は目的からみて適正か		①	

2. 経営計画に対する評価				比率	83	評価	B
1	経営基本方針等は役職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し改善しているか		①	
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	②	6	中長期経営計画と実績との差異を分析し計画を見直しているか		②	
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画を策定しているか	①	7	計画目標達成のため人材育成・能力開発を行っているか		②	
4	中長期経営計画、年次事業計画は県の方向性と合致しているか	①					

3. 事業に対する評価				比率	80	評価	B
1	事業毎に目標を設定しているか	②	6	危機管理体制は十分に整備されているか		①	
2	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	7	組織体制は十分に整備されているか		②	
3	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	②	8	管理費比率及び人件費比率は適正か		②	
4	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	①	9	事業毎に損益を分析し活用しているか		-	
5	内部統制は十分に実施されているか	①					

4. 経営状況に対する評価				比率	89	評価	B
1	2期連続で損益がマイナスになっていないか	-	6	開発用不動産等の含み損益を把握しているか		-	
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か		①	
3	財務基盤についての指標は適正か	①	8	借入金は返済可能か		②	
4	収益における県への依存度は適正か	②	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか		①	
5	総資産当期経常増減率は適正か	-	10	必要な額の特定資産が設定されているか		①	

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
 比率=(合計点)/(総回答数×5点) ×100

団体名	公益財団法人 三重県水産振興事業団
-----	-------------------

《団体自己評価コメント》

23年度コメント	
目的	水産業に関わる社会的、経済的基盤の整備開発及び漁業経営の安定に係る事業を推進し、もって時代の要請に即応した安全で安心な水産物を安定的に供給すること、並びに水産業の健全な発展を図るとともに地域経済に寄与することを目的として、総合的に事業を実施した。
経営計画	中期経営計画(H23～H25)の基本方針に基づく種苗生産目標数量等の達成に向け、種苗の安定生産に資する技術開発に取り組み成果を上げた。また、経営の効率化を促進するため、職員の資質向上を図るとともに、配管の見直しや消費電力監視システムの導入により経費削減を行っている。 基本財産等の資金の運用については、資金運用基本方針に基づく安全性・流動性・収益性に留意し財源の確保に努めた。
事業	当法人の目的である水産業の発展と地域経済に寄与するため、①水産種苗生産供給事業、②水産生物量産化技術試験事業、③水産振興対策事業、④啓発普及事業、⑤資源増大実証事業、⑥伊勢湾栽培漁業推進事業、⑦伊勢湾水産振興事業を実施し、水産物の安定供給に資する取り組みを総合的に行った。
経営状況	当期経常増減額は246,947千円の減少となっているが、この要因は毎年度伊勢湾水産振興事業のために、運用財産から資金を2,430,954千円取り崩したことに起因している。したがって栽培漁業関連事業では13,000千円の赤字となるが、これから有価証券運用益等9,000千円を除くと実質4,000千円の減少となっている。

総括コメント	生産尾数、放流尾数は中期経営計画(H23～H25)及び第6次栽培漁業基本計画の達成に向け、生産技術の開発、職員の資質向上、経営の効率化に努めた。今後とも漁業者及び消費者のニーズに対応するべく開発を進める。 公益法人制度改正に伴う公益財団法人認定を平成24年4月1日付けで受けたことから、今後とも水産業の健全な発展を図るとともに、地域経済に寄与するため水産物の安定供給に資する取り組みを推進していく。
--------	--

【知事等の審査及び評価結果】

- {

 + : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)

 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)

 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価
 }

	21年度	22年度	23年度	23年度コメント
目的				種苗生産や技術開発、漁協等に対する水産振興事業を実施するなど、県民への安全・安心な水産物の安定供給に資する取り組みが総合的に実施されている。水産物の安定供給に寄与できる栽培漁業の推進等水産業の健全な発展を図ることに対する社会的要請は高い。
経営計画				中期経営計画(H23～25)に基づき事業が実施されており、概ね成果をあげているとともに、技術開発や経費節減が図られている。今後とも本計画の達成に向けて、着実な事業実施が望まれる。
事業				第6次栽培基本計画に基づき安全で安心できる良質な種苗を生産し、放流することにより水産資源の維持増大や、水産物の安定供給を図るものであり、マダイ及びクルマエビの種苗生産についても目標数量を達成している。今後も漁業の健全な発展を図り、安全で安心な水産物を安定的に供給できるよう、種苗生産や技術開発が継続される取り組みが望まれる。
経営状況				当期経常増減額の主な減少要因は毎年度実施している資金を取り崩して行う事業によるものであり、経営に対する影響はないものと判断する。今後も健全な水産業の発展を図っていくため、社会情勢の変化を踏まえ、経営の改善に努めることが必要である。

《知事等の総括コメント》

平成23年度は中期経営計画(H23～H25)に基づく事業が着実に実施されるとともに、第6次栽培漁業基本計画に基づく種苗生産と放流による資源増大等が推進されており、概ね成果をあげている。県民への水産物の安定供給に寄与できる栽培漁業の推進に対する社会的要請は高いことから、今後とも安定的な種苗生産や生産技術開発に取り組みたい。また、水産業の健全な発展を図り、的確に水産振興事業を推進していける効率的な経営計画の実施のため、さらなる経営の改善に努められたい。
--

団体名	三重県漁業信用基金協会
-----	-------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	津市広明町323-1		
HPアドレス	-		
電話番号	059-226-6441	FAX番号	059-226-6927
設立年月日	昭和28年6月25日		
代表者	理事長 坂 憲正	県所管部等	農林水産部
県出資額	429,300,000 円	県出資割合	39.5%
団体の目的	本協会は中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付け等についてその債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。		

○主な事業内容

[事業規模(事業費等)]

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
(1) 債務保証	7,204,515	7,490,180	6,947,143	保証残高
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2) (1)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	7,204,515	7,490,180	6,947,143	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 会員たる中小漁業者等が漁業経営等に必要な資金を金融機関から借り入れる際の金融機関に対する債務保証
- (2)
- (3)
- (4)

○財務概況

		(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
損益計算書	経常収益 (a)		167,802	212,049	245,967
	経常費用 (b)		156,925	207,464	243,476
	当期経常増減額 (c) = (a) - (b)		10,877	4,585	2,491
	当期経常外増減額 (経常外収益 - 経常外費用) (d)		112	62	51
	当期正味財産増減額合計 (g) = (e) + (f)		10,989	4,647	2,542
貸借対照表	資産		11,140,045	11,282,098	10,824,950
	負債	負債 (h)	9,331,681	9,493,036	9,060,896
		基本金 (i)	1,137,950	1,114,000	1,086,450
		剰余金等 (j)	670,414	675,062	677,604
	純資産 (k) = (i) + (j)	1,808,364	1,789,062	1,764,054	
	負債・純資産合計 (l) = (h) + (k)	11,140,045	11,282,098	10,824,950	

団体名	三重県漁業信用基金協会
-----	-------------

○財務に関する主な指標

指標		計算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度
安定性	正味財産比率	正味財産／(負債＋正味財産)	16.2%	15.9%	16.3%
	借入金依存率	借入金／(負債＋正味財産)	5.2%	5.2%	5.3%
	基本財産運用利率	基本財産運用益／基本財産	2.9%	3.0%	3.1%
	自己収益比率	自己収益／(経常費用－受託事業費)	34.8%	82.3%	82.0%
収益性	当期経常増減率	当期経常増減額／経常収益	6.5%	2.2%	1.0%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額／(負債＋正味財産)	0.1%	0.0%	0.0%
効率性	人件費比率	人件費／経常費用	26.0%	21.8%	18.2%
	管理費比率	管理費／経常費用	31.8%	26.4%	22.2%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	H23平均年齢※: - 歳 H23平均年収※: 総会及び理事会の決議による
うち、県退職者	0人	0人	0人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	4人	4人	4人	H23平均年齢※: 42.4 歳 H23平均年収※: 5,872 千円
うち、県退職者	0人	0人	0人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
その他職員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
委託料		0	0	0
補助金・助成金		0	0	0
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		0	0	0
借入金残高(期末残高)		0	0	0
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●年次事業計画による達成目標

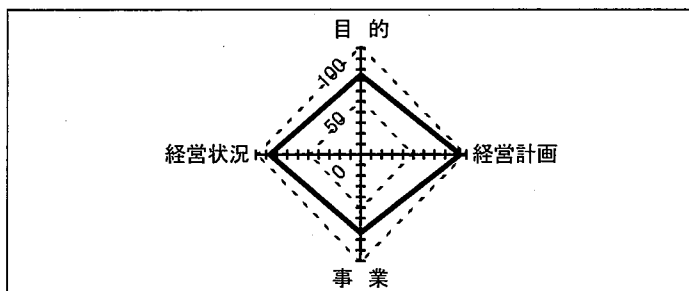
定性目標	平成23年度目標	平成23年度実績	平成24年度目標
	東日本大震災の被害漁業者向けの漁業者等緊急保証対策事業及び担保を漁業用資産に限定する無保証人型漁業融資促進事業に係る保証引受けに取り組む。	漁業者等緊急保証対策事業:95件590,390千円、無保証人型漁業融資促進事業:1件130,000千円の保証引受けを行った。	継続実施される漁業者等緊急保証対策事業及び無保証人型漁業融資促進事業に係る保証引受けに引き続き取り組む。

定量目標	指標	数値目標	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	債務保証額	3,100,000	千円	目標 実績	3,200,000 2,584,310	3,150,000 1,899,920
代位弁済額	45,430	千円	目標 実績	100,820 101,600	187,250 167,200	45,430
求償権回収額	80,000	千円	目標 実績	100,000 146,265	100,000 104,674	80,000

●中長期計画による目標

債務保証残高7,029,730千円(平成25年度末)、求償権残高1,588,720千円(平成25年度末)

【団体自己評価結果】



	21年度		22年度		23年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	80	B	75	B	75	B
経営計画	89	B	94	A	94	A
事業	78	B	73	B	73	B
経営状況	82	B	82	B	87	B

A(90%~100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%~ 59%):改善を要する

B(60%~89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%~29%):大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価				比率	75	評価	B
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業全体について成果は十分か	②		
2	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	6	県民に対し情報公開・情報提供しているか	②		
3	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	①	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか	③		
4	県直営で行うよりもメリットがあるか	②	8	事業構成比率は目的からみて適正か	①		
2. 経営計画に対する評価				比率	94	評価	A
1	経営基本方針等は役職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し改善しているか	①		
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	②	6	中長期経営計画と実績との差異を分析し計画を見直しているか	①		
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画を策定しているか	①	7	計画目標達成のため人材育成・能力開発を行っているか	①		
4	中長期経営計画、年次事業計画は県の方向性と合致しているか	①					
3. 事業に対する評価				比率	73	評価	B
1	事業毎に目標を設定しているか	①	6	危機管理体制は十分に整備されているか	②		
2	目標の達成状況を評価・活用しているか	②	7	組織体制は十分に整備されているか	②		
3	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	②	8	管理費比率及び人件費比率は適正か	②		
4	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	①	9	事業毎に損益を分析し活用しているか	②		
5	内部統制は十分に実施されているか	①					
4. 経営状況に対する評価				比率	87	評価	B
1	2期連続で損益がマイナスになっていないか	①	6	開発用不動産等の含み損益を把握しているか	-		
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か	②		
3	財務基盤についての指標は適正か	①	8	借入金は返済可能か	②		
4	収益における県への依存度は適正か	①	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか	①		
5	総資産当期経常増減率は適正か	②	10	必要な額の特定資産が設定されているか	①		

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
 比率=(合計点)÷(総回答数×5点) ×100

団体名	三重県漁業信用基金協会
-----	-------------

《団体自己評価コメント》

23年度コメント	
目的	当協会の設立目的は、中小漁業融資保証法に基づき、中小漁業者等への融資の円滑化のため債務保証を行い、ひいては漁業の振興を図ることである。昨年、東日本大震災の津波被害を受けた漁業者に対する融資の保証引受を行う漁業者等緊急保証対策事業の対応等、本保証制度に対する要請は高まっている。
経営計画	新たな中期経営計画(平成23～25年度)の保証引受計画に対しては約60%の進捗に留まったが、事業資金が低調であったためであり、漁業者等緊急保証対策事業については一定の成果があったものである。漁業者等緊急保証は24年度も実施されるので、今後の保証引受けは増加するものと見込んでいる。
事業	東日本大震災の津波被害を受けた漁業者に対する漁業者等緊急保証対策事業による保証引受け、及び主に設備投資促進を図るための無保証人型漁業融資促進事業の保証引受けなどに積極的に取り組んだが、事業資金が低調であったため保証額は計画の6割程度であった。代位弁済は津波被災者のため例年より増加を見込んでいたが、計画の約9割に抑えることができた。求償権の回収はほぼ計画通りとなったが、結果的に残高は増加した。
経営状況	保証料収入と保険料費用の差額は計画を3百万円ほど上回り利益が増加した。反面、事業管理費等が計画より増加したが、当期利益金は計画を若干上回る2,542千円を計上することができた。
総括コメント	東日本大震災の被災者を対象とした漁業者等緊急保証対策事業に積極的に取り組んだが、23年度内では処理しきれない対象者もあり、24年度についても事業が継続されたので、引続き保証引受けを行っていく。求償権は津波被災者への代位弁済で増加したが、回収及び償却を進めて残高を減少させて償却引当金等の経費を削減し、経営の安定化を図っていく。

【知事等の審査及び評価結果】

- + : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白 : 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	21年度	22年度	23年度	23年度コメント
目的				魚価の低迷や資材の高騰に加え、東日本大震災では甚大な被害を受けるなど、漁業経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、中小漁業者の経営の維持安定のために果たす役割は以前にも増して高まっている。
経営計画				新たな中期経営計画(平成23～25年度)の保証引受計画に対しては、事業資金が低調であったために約60%の進捗にとどまっているが、漁業者等緊急保証対策事業については一定の成果があったと認められる。平成24年度は、中小漁業者の資金需要の動向等を踏まえ、新たな中期経営計画を適切に推進することが望まれる。
事業				漁業者等緊急保証対策事業による保証の引受け、無保証人型漁業融資促進事業の保証引受けなどについては積極的に取り組んでいるが、事業資金が低調であったため保証額は計画の6割程度であった。今後も、保証機能の充実・強化に取り組み、中小漁業者等の資金ニーズに対応していく必要がある。
経営状況				事業管理費等が計画より増加したが、保証料収入と保険料費用の差額が計画を上回り、当期利益金は計画を若干上回る2,542千円を計上している。また、当期利益金は3年続けてプラスで推移しており、経営状況は安定的に推移している。

《知事等の総括コメント》

<p>東日本大震災の被災者を対象とした漁業者等緊急保証対策事業に積極的に取り組むなど、公的な信用保証機関として中小漁業者等のための融資の円滑化に大きな役割を果たしている。平成24年度も、東日本大震災の津波被害を受けた漁業者に対する漁業者等緊急保証対策事業、及び主に設備投資促進を図るための無保証人型漁業融資促進事業が継続実施されており、今後も中小漁業者等の資金ニーズに的確に 대응していくことが期待される。</p> <p>求償権については東日本大震災等の津波被災者への代位弁済で増加していることから、引き続き、事務管理費等の一層の節減や求償権回収の促進による償却引当金の圧縮を図るなど効率的な団体運営に努める必要がある。</p>
--

団体名	株式会社 三重データクラフト
-----	----------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	津市雲出鋼管町1番地		
HPアドレス	http://www.mdc-web.com/		
電話番号	059-246-3700	FAX番号	059-246-3701
設立年月日	平成6年6月9日		
代表者	代表取締役社長 姥 康博	県所管部等	雇用経済部
県出資額	19,500,000 円	県出資割合	39.0%
団体の目的	一人でも多くの障がい者が、働く場を得て社会活動の一翼を担い、生き甲斐を感じる事が出来るよう、障がい者の雇用を積極的に推進することを通して企業の社会的責任を果たしていくことを目的とする。		

○主な事業内容

[事業規模(売上高)]

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
(1) 船舶等のCADデータ作成等	257,127	225,787	197,047	親企業及びグループ会社、自治体・民間他
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)~(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	257,127	225,787	197,047	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 造船、橋梁関係の現図作成、設計業務及び研究所支援業務、アンケート集計・分析等の各種データ処理、ホームページ作成 等
- (2)
- (3)
- (4)

○財務概況

		(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
損益計算書	売上高 (a)		257,127	225,787	197,047	
	売上原価 (b)		226,831	194,900	183,182	
	販売費・一般管理費 (c)		32,815	32,851	32,903	
	営業損益 (d) = (a) - (b) - (c)		△ 2,519	△ 1,965	△ 19,038	
	経常損益(営業損益+営業外収益-営業外費用)		3,384	5,252	△ 10,105	
	当期純損益(経常損益+特別利益-特別損失-法人税等)		△ 592	5,609	△ 10,082	
貸借対照表	資産		187,428	174,711	172,968	
	負債	負債 (e)		76,120	57,794	66,132
		資本金(基本金) (f)		50,000	50,000	50,000
		剰余金(累積欠損金)等 (g)		61,308	66,917	56,836
	純資産 (h) = (f) + (g)		111,308	116,917	106,836	
	負債・純資産合計 (i) = (e) + (h)		187,428	174,711	172,968	

団体名	株式会社 三重データクラフト
-----	----------------

○財務に関する主な指標

指標		計算式	21年度	22年度	23年度
安定性	自己資本比率	純資産／(負債＋純資産)	59.4%	66.9%	61.8%
	流動比率	流動資産／流動負債	281.2%	421.8%	364.4%
	借入金依存率	借入金残高／(負債＋純資産)	0.0%	0.0%	0.0%
収益性	売上高営業利益率	営業利益／売上高	△ 1.0%	△ 0.9%	△ 9.7%
	総資産経常利益率	経常利益／資産合計	1.8%	3.0%	△ 5.8%
効率性	人件費比率	人件費／売上高	80.8%	82.9%	94.0%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	H23平均年齢※: - 歳 H23平均年収※: 取締役会規則により支給
うち、県退職者	0人	0人	0人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	55人	57人	56人	H23平均年齢※: 41.5 歳 H23平均年収※: 2,584 千円
うち、県退職者	0人	0人	0人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
その他職員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
委託料		0	597	597
補助金・助成金		0	0	0
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		0	597	597
借入金残高(期末残高)		0	0	0
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●年次事業計画による達成目標

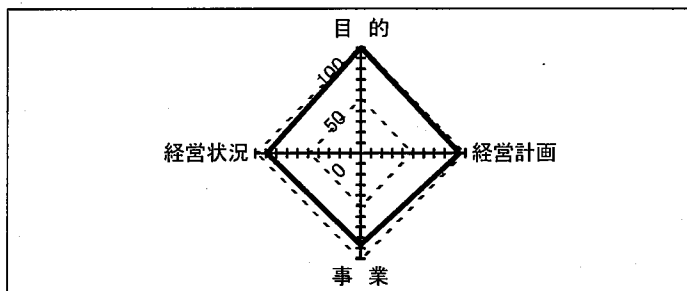
定性目標	平成23年度目標	時代の変化に対応し、事業を持続させる。その為にチャレンジをいとわない。
	平成23年度実績	拡販努力を行うとともに、社員の能力開発等の意識付けを行い、変化への対応に前向きに対処するという方針は社内に浸透している。
	平成24年度目標	時代の変化に対応し、事業を持続させる。その為にチャレンジをいとわない。

定量目標	指標	数値目標	単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	経常利益		0	百万円	目標	1	1
				実績	5	△ 10	
売上高		193	百万円	目標	237	197	193
				実績	226	197	
重度障がい者雇用		1	人	目標	1	1	1
				実績	0	1	

●中長期計画による目標

JFEエンジニアリング株式会社の特例子会社として障がい者法定雇用率を達成するとともに、三重県下唯一の第三セクター方式の重度障がい者多数雇用事業所として、中長期的に、持続的成長を図る。

【団体自己評価結果】



A(90%~100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%~ 59%): 改善を要する

	21年度		22年度		23年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	94	A	100	A	100	A
経営計画	94	A	94	A	94	A
事業	91	A	91	A	87	B
経営状況	94	A	94	A	89	B

B(60%~89%): やや良好な事象や傾向がみら
 D(0%~29%): 大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価					比率	100	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業全体について成果は十分か				①
2	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	6	県民に対し情報公開・情報提供しているか				①
3	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	①	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか				①
4	県直営で行うよりもメリットがあるか	①	8	事業構成比率は目的からみて適正か				-
2. 経営計画に対する評価					比率	94	評価	A
1	経営基本方針等は役職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し改善しているか				①
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	①	6	中長期経営計画と実績との差異を分析し計画を見直しているか				②
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画を策定しているか	①	7	計画目標達成のため人材育成・能力開発を行っているか				①
4	中長期経営計画、年次事業計画は県の方向性と合致しているか	①						
3. 事業に対する評価					比率	87	評価	B
1	事業毎に目標を設定しているか	①	6	危機管理体制は十分に整備されているか				②
2	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	7	組織体制は十分に整備されているか				①
3	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	②	8	管理費比率及び人件費比率は適正か				①
4	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	①	9	事業毎に損益を分析し活用しているか				②
5	内部統制は十分に実施されているか	①						
4. 経営状況に対する評価					比率	89	評価	B
1	2期連続で損益がマイナスになっていないか	③	6	開発用不動産等の含み損益を把握しているか				-
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か				①
3	財務基盤についての指標は適正か	①	8	借入金は返済可能か				①
4	収益における県への依存度は適正か	①	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか				-
5	総資産当期経常増減率は適正か	①	10	必要な額の特定資産が設定されているか				-

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
 比率=(合計点)÷(総回答数×5点) ×100

団体名	株式会社 三重データクラフト
-----	----------------

《団体自己評価コメント》

23年度コメント	
目的	平成20年度の「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正を受け、当社の存在意義はますます重要なものになっていると認識している。特に、三重県下では、当社と類似の特例子会社も存在せず、重度障がい者多数雇用事業所として三重県の障がい者雇用に寄与している。
経営計画	経営にあたっては、月次毎にマーケットを俯瞰し、計画差異の分析を行いつつ、逐次事業運営に反映させている。また、社員に向けては、社内報や職場集会を通じて経営の基本方針および事業の状況を説明するようにしている。
事業	当社の主要顧客の事業(新造船事業および橋梁製作関連)環境が急激に悪化している。その影響を受け、想定を上回り、設計補助業務の受託が大きく減少した。臨時休業の実施また生産原価の圧縮を図ったが、自治体からの受注も伸びておらず売上の減少をカバーするに至らなかった。
経営状況	事業環境は厳しさを一層増しており、経常損失を計上するに至ったが、財務面では、累積欠損金および借入金も無く、問題は無いと判断している。障がい者の雇用も一定人数の就業を確保しており、期中に1名の重度障がい者の雇用を行った。

総括コメント	当社主要顧客の事業環境の悪化をまともに受け、単年度の決算においては経常損失を計上したが、財務基盤は健全である。障がい者の雇用維持を図るために全社一丸となって努力しているが、価格競争力が上がらないことが課題である。
--------	--

【知事等の審査及び評価結果】

- ＋：団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
- －：団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
- 空白：団体自己評価結果と概ね同じ評価

	21年度	22年度	23年度	23年度コメント
目的				県内各地の障がい者就職面接会に参加し、障がい者の雇用促進に努めている。平成23年度の目標であった重度障がい者の1名の雇用については達成し、さらに重度障害者多数雇用事業所として、重度障がい者16名の雇用を維持している。
経営計画				中長期経営計画、社会経済環境を踏まえ修正を加えた年度計画を作成している。また、従業員に対しては、目標達成に向けた人材育成や能力開発(OJTによる技能向上や配属先での養成教育等)を実施する等、計画目標の達成に向けた人材育成を行っている。
事業				厳しい価格競争の中、JFEグループ及びユニバーサル造船からの受注が大きく減少している。JFEグループからは新たに外国人研修業務を請け負うなど親会社も努力しているが、親会社の受注環境は厳しく、親会社に代わる新たな受注先は開拓できていない。他の顧客ニーズの把握、新たな受注先の開拓に取り組んでいるが、厳しい状況にあるので、県も制度上可能な範囲で業務の発注を促進していきたい。
経営状況				親会社の厳しい経営環境の下、昨年度と比較して売上高は大きく減少し、経常収支は大きな赤字を記録したが、繰越利益剰余金については十分あり、財政基盤は安定している。

《知事等の総括コメント》

障がい者の雇用の場の拡大には、特例子会社は必要不可欠であり、今年度から特例子会社の設立に向けた支援に県としても取り組んでいる。そのような状況の中、当社は重度障がい者多数雇用事業所として、設立から18年目を迎え、障がい者の雇用と事業を両立し、県内における障がい者雇用のモデル事業所としての役割を担っている。平成23年度も、就職面接会の参加など採用活動を行い、新たに重度障がい者を1名採用し、期首目標を達成した。また、設立時の目標値「重度障がい者雇用15名」については17名を雇用し達成されている。

事業展開については、売上高は厳しい経済環境の中で減少し、経常利益も赤字であったが、繰越利益剰余金は十分確保しており、安定した財政基盤を維持している。ただ、業務量については特定のグループ企業等からの受注分が大部分を占めているが、平成23年度は大きく減少したため、新たな受注先の拡大が望まれる。県も制度上、可能な範囲で業務の発注を促進していくとともに、(株)三重データクラフトと連携し、県内の商工団体に働きかけるなど、新たな受注の拡大を図っていきたい。

今後も障がい者の雇用推進と安定的な事業基盤の構築の両立をなすために、新規顧客開拓等の営業活動の展開及び、職務遂行能力アップによる生産性の向上を図る必要がある。

団体名	公益財団法人 三重県産業支援センター
-----	--------------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	津市栄町一丁目891番地		
HPアドレス	http://www.miesc.or.jp/		
電話番号	059-228-3321	FAX番号	059-226-4957
設立年月日	昭和42年8月31日(財)三重県中小企業設備貸与公社として設立 平成12年4月(財)三重県企業振興公社と(財)三重県工業技術振興機構が統合し、発足 平成15年4月(財)三重産業振興センターを統合		
代表者	理事長 福井 信行	県所管部等	雇用経済部
県出資額	647,408,224 円	県出資割合	49.1%
団体の目的	新産業の創出及び地域産業の経営革新を支援する事業を行い、地域産業の振興を図るとともに、活力ある地域経済の発展に寄与する。		

○主な事業内容

【事業規模(事業費)】

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
(1) 戦略的基盤技術高度化支援事業	143,829	325,095	238,997	
全事業合計に占める割合	8.1%	19.9%	15.9%	
(2) 希少金属代替材料開発プロジェクト事業	60,130	95,407	219,464	
全事業合計に占める割合	3.4%	5.8%	14.6%	
(3) ファンド助成事業	99,698	92,041	91,794	地域資源活用ファンド事業(42,167千円) 地域課題解決ファンド事業(20,604千円) 農商工連携ファンド援事(29,022千円) 等
全事業合計に占める割合	5.6%	5.6%	6.1%	
(4) (1)~(3)以外の事業	1,473,206	1,122,134	951,917	中小企業再生支援協議会事業(48,944千円) メッセウイング展示・研修支援事業(103,263千円) 特許等取得活用支援事業(25,514千円) 等
全事業合計	1,776,863	1,634,677	1,502,172	経常経費(事業費+管理費)
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

【事業の概要】

- 県内中小企業の基盤技術の高度化を支援
- 希少金属(セリウム)の代替材料の研究開発
- 地域資源を活用した新事業創出や農商工連携等への支援
- 中小企業の知的財産活用支援、メッセウイングみえの建設費償還、中小企業再生支援 等

○財務概況

		(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
正味財産増減計算書	経常収益	(a)	2,080,164	2,022,505	1,857,680	
	経常費用	(b)	1,776,863	1,634,677	1,502,172	
	当期経常増減額	(c) = (a) - (b)	303,301	387,828	355,508	
	当期経常外増減額 (経常外収益 - 経常外費用)	(d)	△ 71,387	△ 4,754	△ 3,008,715	
	当期一般正味財産増減額	(e) = (c) + (d)	231,914	383,074	△ 2,653,207	
	当期指定正味財産増減額	(f)	△ 30,811	265,375	△ 607,322	
	当期正味財産増減額合計	(g) = (e) + (f)	201,103	648,449	△ 3,260,529	
貸借対照表	資産		18,991,233	18,865,602	14,632,583	
	負債	負債	(h)	12,278,273	11,504,193	10,531,703
		指定正味財産	(i)	3,088,274	3,353,649	2,746,327
		一般正味財産	(j)	3,624,686	4,007,760	1,354,553
	正味財産	(k) = (i) + (j)	6,712,960	7,361,409	4,100,880	
負債・正味財産合計	(l) = (h) + (k)	18,991,233	18,865,602	14,632,583		

団体名	公益財団法人 三重県産業支援センター
-----	--------------------

○財務に関する主な指標

指標		計算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度
安定性	正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	35.3%	39.0%	28.0%
	借入金依存率	借入金/(負債+正味財産)	18.4%	14.2%	64.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益/基本財産	1.4%	1.3%	1.2%
	自己収益比率	自己収益/(経常費用-受託事業費)	21.3%	24.6%	26.3%
収益性	当期経常増減率	当期経常増減額/経常収益	14.6%	19.2%	19.1%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額/(負債+正味財産)	1.6%	2.1%	2.4%
効率性	人件費比率	人件費/経常費用	15.6%	18.6%	15.7%
	管理費比率	管理費/経常費用	0.1%	0.1%	1.2%

○役職員の状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
常勤役員	4人	4人	4人	H23平均年齢*: 62.5 歳 H23平均年収*: 7,099 千円
うち、県退職者	2人	2人	2人	
うち、県派遣	2人	2人	2人	
常勤正規職員	36人	37人	30人	H23平均年齢*: 53.6 歳 H23平均年収*: 7,456 千円
うち、県退職者	0人	0人	0人	
うち、県派遣	19人	19人	16人	
その他職員	58人	63人	67人	AMIC所1名、再雇用2名、CD・再生担当・相談員36名、研究開発職員6名、事務・嘱託12名、業務補助職員8名、人材派遣2名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
委託料		60,031	80,456	190,127
補助金・助成金		753,067	692,421	502,220
負担金		1,237	1,252	3,103
借入金(期中に借り入れた額の合計)		300,000	240,000	108,060
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		1,114,335	1,014,129	803,510
借入金残高(期末残高)		2,821,449	2,206,014	8,999,919
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		305,413	329,413	315,219
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		1,502,684	1,367,375	1,170,863

○団体の目標達成状況等

●年次事業計画による達成目標

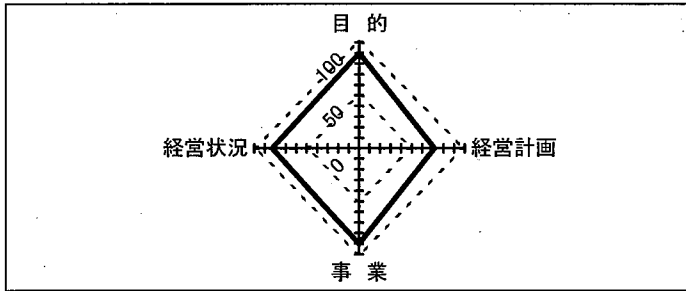
定性目標	平成23年度目標	平成23年度実績	平成24年度目標
	製造業の技術力の向上のため、「技術の高度化・高付加価値化の促進」、地域経済・産業の活性化に向けた新たな事業等の創出を目指すための「地域資源を活用した新事業等の創出」、出口を重視しつつ、入口から出口まで総合的に支援するための「様々な課題に対応した総合的支援」を重点支援策とし、個々の中小企業の状況に応じた、より現場に近いところできめ細かな支援を行う。	事業計画の目標値については概ね達成した。県の「メイド・イン・三重」補助金の採択12件中9件について当財団が関わった。ファンド助成事業では、フォローアップとして、16事業者の18商品について消費者や専門家によるモニタリング調査やメディアへの掲載などを行った。また、他県との合同や訪問展示などの商談会を6回実施し、受発注企業のマッチングを行った。	製造業の技術力の向上、地域経済・産業の活性化に向けた新たな事業等の創出、事業の入口から出口までの様々な課題解決を柱として、個々の中小企業の状況に応じたきめ細かな支援を行う。

定量目標	指標	数値目標	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	技術相談対応件数	250	件	目標 実績	250 268	250
みえ地域コミュニティ応援ファンド事業で支援した企業のうち、支援以降に売上が増加している企業数の率	70	%	目標 実績	70 91	70	
	ベンチャー支援補助金交付企業の中で決算期が3期以上ある企業のうち、売り上げ高の増加傾向にある企業の割合	70	%	目標 実績	70 84	70

●中長期計画による目標

23年度に策定予定であった中期経営計画は、県の「みえ産業振興戦略」や外郭団体の見直し方針との整合性をとるため、23年度は骨子作成に留め、24年度中に詳細を策定する。

【団体自己評価結果】



	21年度		22年度		23年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	90	A	90	A
経営計画	89	B	89	B	71	B
事業	87	B	87	B	90	A
経営状況	82	B	78	B	83	B

A(90%~100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%~ 59%): 改善を要する

B(60%~89%): やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%~29%): 大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価				比率	90	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業全体について成果は十分か		②	
2	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	6	県民に対し情報公開・情報提供しているか		①	
3	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	②	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか		①	
4	県直営で行うよりもメリットがあるか	①	8	事業構成比率は目的からみて適正か		①	

2. 経営計画に対する評価				比率	71	評価	B
1	経営基本方針等は役職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し改善しているか		①	
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	④	6	中長期経営計画と実績との差異を分析し計画を見直しているか		①	
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画を策定しているか	④	7	計画目標達成のため人材育成・能力開発を行っているか		①	
4	中長期経営計画、年次事業計画は県の方向性と合致しているか	①					

3. 事業に対する評価				比率	90	評価	A
1	事業毎に目標を設定しているか	①	6	危機管理体制は十分に整備されているか		②	
2	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	7	組織体制は十分に整備されているか		①	
3	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	②	8	管理費比率及び人件費比率は適正か		①	
4	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	①	9	事業毎に損益を分析し活用しているか		-	
5	内部統制は十分に実施されているか	①					

4. 経営状況に対する評価				比率	83	評価	B
1	2期連続で損益がマイナスになっていないか	-	6	開発用不動産等の含み損益を把握しているか		-	
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か		②	
3	財務基盤についての指標は適正か	②	8	借入金は返済可能か		②	
4	収益における県への依存度は適正か	①	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか		①	
5	総資産当期経常増減率は適正か	-	10	必要な額の特定資産が設定されているか		①	

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
 比率=(合計点)÷(総回答数×5点) ×100

団体名	公益財団法人 三重県産業支援センター
-----	--------------------

《団体自己評価コメント》

	23年度コメント
目的	社会の基本的ニーズである「活力ある地域経済の発展」のため、中小製造業や新事業にチャレンジする事業者等を主要な顧客とし、技術の高度化・高付加価値化の促進、地域資源を活用した新事業等の創出、様々な課題に対応した総合的支援に取り組み、地域産業の付加価値向上に貢献している。
経営計画	全33事業のうち、管理的事業を除く23事業について成果指標・活動指標を設定し、目標管理を行っている。中間期には有識者監事による評価を受け、年度後半の取組や24年度事業計画に反映した。23年度に策定予定であった中期経営計画は、県の「みえ産業振興戦略」や外郭団体の見直し方針との整合性をとるため、23年度は骨子作成に留め、24年度中に詳細を策定する。
事業	平成23年度は年度事業計画の各目標値を概ね達成した。23年度の新規事業として、国から中小企業の特許等の取得活用に関する支援事業を受託し、県内唯一の知財総合支援窓口を設置した。同窓口には知財に関する専門人材を配置して、中小企業の特許出願、商標登録などに関する様々な相談に対応し、目標を大きく上回る成果を達成した。
経営状況	公益財団法人への移行を見据え、平成23年度は監査法人を会計監査人に選任し、財務会計の見直しを行った。この結果、メッセウイングみえの土地・建物や過去に出資した新産業創造ファンド事業への出資金の時価評価などにより、正味財産の期末残高は約32億6千万円の減となったが、経営は適正な財務水準を維持している。 また、小規模企業者等設備資金貸付金に係る債権管理要綱を会計監査人の助言を受けて見直し、債権保全の体制を整えた。

総括コメント	中小企業を取り巻く環境が益々厳しさを増す中、中小企業のニーズは多様化、高度化しており、県・市町・各支援機関が適切な役割分担のもと、個々の中小企業の実情に応じた、きめ細やかな支援を行うことが必要になっている。 当財団は、様々な経験・知識を有する多数の支援人材、ものづくり中小企業の支援拠点である高度部材イノベーションセンター、地域コミュニティ応援ファンドなどの運用による助成金などを有することを主な強みとし、これらの経営資源の活用により効果的な支援事業を展開し、中期経営計画及び年度事業計画に掲げた目標を着実に達成している。
--------	--

【知事等の審査及び評価結果】

- ＋：団体自己評価結果に比べて高く評価（良好な点が認められる）
- －：団体自己評価結果に比べて低く評価（課題が認められる）
- 空白：団体自己評価結果と概ね同じ評価

	21年度	22年度	23年度	23年度コメント
目的				経済のグローバル化や産業構造の変化など中小企業を取り巻く環境が大きな転換期を迎えている中、製造業だけでなくサービス産業への支援も重要性を増していることから、顧客の明確化を図るとともに、自らの強み・弱みも明確に把握し、県民カビジョンとみえ産業振興戦略を踏まえて事業を実施されたい。
経営計画				県民カビジョンとみえ産業振興戦略を基本とし、現在検討中の外郭団体の見直し方針も踏まえた中期経営計画を早急に策定し、強みを活かした分野への注力により、効果的かつ効率的な事業展開を図られるとともに、引き続き健全な財政運営に努められたい。
事業				平成23年度の年度事業計画の各目標値は概ね達成されている。引き続き、企業の実態やニーズを踏まえた事業者に必要な支援を、効果的・効率的に展開されたい。
経営状況				24年4月の公益財団法人への移行を見据えた会計処理の見直しを行ったため、ファンドの基金を借入金に変更したことにより、借入金依存率が14.2%から64%に大幅に増える等の影響があったが、当期経常増減率は昨年度とほぼ同じで、適正な財務水準は維持している。引き続き、業務の効率化や経費削減に努められ、健全な財政運営に一層努められたい。

《知事等の総括コメント》

<p>平成23年度の年度事業計画の各目標値は概ね達成されていることや、適正な財務水準を維持していること、小規模企業者等設備資金貸付金に係る債権管理要綱を会計監査人の助言を受けて見直し、債権保全の体制を整えたこと等から、団体からの自己評価については概ね妥当といえる。</p> <p>経済のグローバル化や産業構造の変化など中小企業を取り巻く環境が大きな転換期を迎えている中、製造業だけでなくサービス産業への支援も重要性を増していることから、顧客の明確化を図るとともに、自らの強み・弱みも明確に把握し、県民カビジョンとみえ産業振興戦略を踏まえ、事業者に必要な支援を効果的・効率的に展開されたい。</p> <p>また、県民カビジョンとみえ産業振興戦略を基本とし、現在検討中の外郭団体の見直し方針も踏まえた中期経営計画を早急に策定し、中期的な視野に立った健全な財政運営を図られるとともに、国の競争的資金を積極的に獲得する等の自主財源の確保を行い、一層の効率化と経営基盤の強化に努められたい。</p>
--

団体名	財団法人 三重北勢地域地場産業振興センター
-----	-----------------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	四日市市安島一丁目3番18号		
HPアドレス	http://www.jibasanmie.or.jp		
電話番号	059-353-8100	FAX番号	059-353-8104
設立年月日	昭和60年10月28日		
代表者	理事長 早川 勝彦	県所管部等	雇用経済部
県出資額	7,000,000 円	県出資割合	31.8%
団体の目的	地場産業の健全な育成を図るため必要な事業を行い、もって地域経済の基盤強化と地域住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。		

○主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
(1) 需要開拓事業	21,175	21,271	20,797	
全事業合計に占める割合	79.8%	80.1%	80.5%	
(2) ビジネスインキュベーター事業	3,813	3,893	3,699	
全事業合計に占める割合	14.4%	14.7%	14.3%	
(3) 情報収集提供事業	870	824	686	
全事業合計に占める割合	3.3%	3.1%	2.7%	
(4) (1)~(3)以外の事業	672	559	638	
全事業合計に占める割合	2.5%	2.1%	2.5%	
全事業合計	26,530	26,547	25,820	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 展示会の開催及び出展、名品館の運営による地場製品のPR、販路拡大
- (2) 新たな事業の創出や新技術・新商品の開発により新事業へ挑戦しようとする企業の支援
- (3) ホームページによる知名度UPや情報の提供。地場産業への理解を深めてもらうための地場産業めぐりの開催など
- (4) 人材養成事業(地場産業界の研修会、小学生対象のじばさん講座の開催)

○財務概況

		(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
正味財産増減計算書	経常収益	(a)	156,113	150,524	155,550	
	経常費用	(b)	166,318	153,323	156,681	
	当期経常増減額	(c) = (a) - (b)	△ 10,205	△ 2,799	△ 1,131	
	当期経常外増減額 (経常外収益 - 経常外費用)	(d)	△ 20	0	0	
	当期一般正味財産増減額	(e) = (c) + (d)	△ 10,225	△ 2,799	△ 1,131	
	当期指定正味財産増減額	(f)	△ 28,531	△ 28,127	△ 31,771	
	当期正味財産増減額合計	(g) = (e) + (f)	△ 38,756	△ 30,926	△ 32,902	
貸借対照表	資産		1,399,089	1,374,070	1,343,715	
		負債	(h)	29,124	35,031	37,578
		指定正味財産	(i)	1,348,175	1,320,048	1,288,277
		一般正味財産	(j)	21,790	18,991	17,860
		正味財産	(k) = (i) + (j)	1,369,965	1,339,039	1,306,137
	負債・正味財産合計	(l) = (h) + (k)	1,399,089	1,374,070	1,343,715	

団体名	財団法人 三重北勢地域地場産業振興センター
-----	-----------------------

○財務に関する主な指標

指標		計算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度
安定性	正味財産比率	正味財産／(負債＋正味財産)	97.9%	97.5%	97.2%
	借入金依存率	借入金／(負債＋正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益／基本財産	0.3%	0.1%	0.0%
	自己収益比率	自己収益／(経常費用－受託事業費)	43.8%	48.4%	48.6%
収益性	当期経常増減率	当期経常増減額／経常収益	△ 6.5%	△ 1.9%	△ 0.7%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額／(負債＋正味財産)	△ 0.7%	△ 0.2%	△ 0.1%
効率性	人件費比率	人件費／経常費用	35.1%	33.4%	32.9%
	管理費比率	管理費／経常費用	84.0%	82.7%	83.5%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	H23平均年齢※: - 歳 H23平均年収※: 法人の「常勤役員報酬に関する規程」により支給 千円
うち、県退職者	0人	0人	0人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	5人	4人	4人	四日市市から派遣1人 四日市市まちづくり振興事業団から転籍3人
うち、県退職者	0人	0人	0人	H23平均年齢※: 48.3 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H23平均年収※: 7,069 千円
その他職員	8人	8人	8人	事務所臨時職員 2人 名品館職員 5人
うち、県退職者	0人	0人	0人	緊急雇用職員 1人

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
委託料		0	0	0
補助金・助成金		0	0	0
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		0	0	0
借入金残高(期末残高)		0	0	0
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●年次事業計画による達成目標

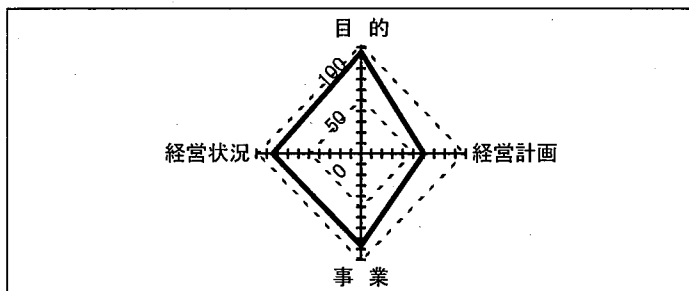
定性目標	平成23年度目標	平成23年度実績	平成24年度目標
	公益財団法人又は一般財団法人への移行決定、認定申請の準備を行う。地場産品のPR、知名度アップ並びに普及。施設使用利用率の向上。	第1回理事会で公益財団法人への移行について承認されたため、定款の作成など、申請の準備を行った。地場産品のPRは、東京・名古屋へ積極的に出展し、知名度アップに努めた。	公益財団法人への移行に向けて、本年度、申請書を提出する。不特定多数の方へ地場産品のPR、知名度アップ並びに普及に努める。中長期経営計画の策定。

定量目標	指標	数値目標	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	施設使用料収入	52000	千円	目標	54,799	52,000
地場産品の販売収入及び手数料収入	20500	千円	実績	51,560	53,503	
			目標	18,666	19,500	20,500
			実績	19,928	20,143	

●中長期計画による目標

理事会で公益財団法人への移行について承認されたことに伴い、申請の準備を行い、本年度、移行認定申請書を提出する。公益目的事業である地場産業振興事業では、名品館の運営業務や展示会への出展を通じて、不特定多数の一般市民や消費者を対象に地場産品の良さを認識してもらい、PRに努めていく。

【団体自己評価結果】



A(90%~100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%~ 59%): 改善を要する

	21年度		22年度		23年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	60	B	60	B	60	B
事業	87	B	87	B	87	B
経営状況	80	B	80	B	84	B

B(60%~89%): やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%~29%): 大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価				比率	95	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業全体について成果は十分か			①
2	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	6	県民に対し情報公開・情報提供しているか			①
3	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	①	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか			②
4	県直営で行うよりもメリットがあるか	①	8	事業構成比率は目的からみて適正か			①

2. 経営計画に対する評価				比率	60	評価	B
1	経営基本方針等は役職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し改善しているか			①
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	④	6	中長期経営計画と実績との差異を分析し計画を見直しているか			③
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画を策定しているか	④	7	計画目標達成のため人材育成・能力開発を行っているか			①
4	中長期経営計画、年次事業計画は県の方向性と合致しているか	①					

3. 事業に対する評価				比率	87	評価	B
1	事業毎に目標を設定しているか	①	6	危機管理体制は十分に整備されているか			①
2	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	7	組織体制は十分に整備されているか			①
3	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	①	8	管理費比率及び人件費比率は適正か			③
4	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	①	9	事業毎に損益を分析し活用しているか			②
5	内部統制は十分に実施されているか	①					

4. 経営状況に対する評価				比率	84	評価	B
1	2期連続で損益がマイナスになっていないか	④	6	開発用不動産等の含み損益を把握しているか			-
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か			①
3	財務基盤についての指標は適正か	①	8	借入金は返済可能か			①
4	収益における県への依存度は適正か	①	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか			①
5	総資産当期経常増減率は適正か	①	10	必要な額の特定資産が設定されているか			②

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
 比率=(合計点) / (総回答数 × 5点) × 100

団体名	財団法人 三重北勢地域地場産業振興センター
-----	-----------------------

《団体自己評価コメント》

	23年度コメント
目的	当財団の目的は、三重県北勢地域における地場産業の健全な育成及び発展を図ることによって、地域経済の活性化に貢献し、もって、地域住民の生活向上に寄与することである。地場産品PR事業では、展示会への出展を積極的にいき、商品のPRに努めた結果、着実に財団の目的に沿った成果を上げている。今後も設立趣旨に沿い、時宜を得た事業展開を図っていく。
経営計画	効率的な管理運営と自主財源確保のため、経営計画を策定するべく取り進めている。公益法人制度改革に伴い、平成23年度第1回理事会で公益財団法人への移行が承認されたため、申請の準備を行うとともに、並行して中期計画を策定する。
事業	地場産業振興事業における地場産品PR、人材養成、情報収集提供などにより、地域地場産業の振興と活性化を推進した。名品館の運営では季節に応じたイベント「じばさん市」などによるPR、展示会として東京ドーム、新宿駅、名古屋金山総合駅などへ積極的に出展し、知名度アップに努めた。また、インキュベートルームによる企業家の支援や育成に取り組んだ。
経営状況	経営面では、地場産業振興事業が順調で目標を上回った。主要財源である施設提供事業は、学校関係の利用増加、雇用関係のスキルアップセミナーの長期利用などで昨年を上回った。しかし、四日市市補助金に頼らざるを得ない財団の経営環境は厳しさを増していることから、今後の経営戦略においては、財団の立地条件を生かした地場産品PR及び施設提供事業の充実を図っていく。
総括コメント	主要事業の継続的な実施により、地場産業のみならず、地域・経済・社会の発展、活性化に努めた。地場産品PR事業においては目標額を達成し、また施設提供事業についても学校関係の利用増加、雇用関係のスキルアップセミナーの長期利用などにより、前年度を上回った。新法人制度への移行については、平成23年度第1回理事会で公益財団法人への移行が承認されたため、申請の準備を行い、並行して中期計画を策定する。

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	21年度	22年度	23年度	23年度コメント
目的				地域地場産業の健全な育成を図ることを目的に、必要な事業を行い、もって地域社会への貢献を目指している。地域産業を取り巻く経済環境はさらに厳しさを増しており、財団の目的は引き続き重要である。
経営計画				公益法人制度改革に伴い、平成23年度第1回理事会で公益財団法人への移行が承認されたため、申請の準備を行うとともに、並行して中期経営計画の早急な策定を進められたい。
事業				地場産業振興のために、積極的に県外(東京、名古屋)に向けた販路拡大事業を実施しており、また、じばさん名品館でも様々なフェアを行っている。 収益面においては昨年度に比べ改善しており、特に販売収入や、施設使用料収入の増加など、販路拡大に向けた新たな取組や、施設使用促進の取組の成果と思われる。
経営状況				退職給付引当金の増加や、修繕引当金などにより、単年度損益ではマイナスとなったが、自己収益の増加など自助努力の結果、昨年度と比較して改善の傾向にある。 しかしながら、ここ数年同様の経営状況にあり、抜本的な自己収益事業の改革・改善等を進められたい。

《知事等の総括コメント》

<p>財団の構成団体である地場産業の事業者組合においては、ライフスタイルの変化や、安価な輸入品の増加による採算悪化、後継人材の不足などの問題を抱えており、当該財団には、販路拡大など、さらなる地場産品の振興につながる事業展開が強く望まれている。これまでの取組に対しては、評価をすところであるが、地場産業の振興に資するために積極的な県内外への販路拡大の展開や、自己収益(施設使用料収入、手数料収入など)の増加など、さらに経営改善に努力されたい。</p> <p>なお、「公益財団法人」への移行に向けての準備がなされる所であるが、中期経営計画の策定とともに、公益性を確保しつつ、本財団の目的である地場産業の振興が図れるよう、着実に事務を進めていただきたい。</p>
--

団体名	三重県土地開発公社
-----	-----------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	津市栄町一丁目891番地		
HPアドレス	http://www.ztv.ne.jp/web/mietotikousya/		
電話番号	059-229-6030	FAX番号	059-226-5340
設立年月日	昭和48年6月1日		
代表者	理事長 廣田 實	県所管部等	県土整備部
県出資額	5,200,000 円	県出資割合	100.0%
団体の目的	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。		

○主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
(1) 公有用地売却事業	4,837,619	6,883,859	4,236,547	
全事業合計に占める割合	91.0%	93.4%	65.1%	
(2) あっせん等事業	475,993	485,017	481,123	
全事業合計に占める割合	9.0%	6.6%	7.4%	
(3) 完成土地等売却事業	0	2,850	1,786,500	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	27.5%	
(4) (1)~(3)以外の事業	0	0	0	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	5,313,612	7,371,726	6,504,170	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 国庫債務負担行為に基づく直轄用地国債事業、県土整備部等の公共事業用地の先行取得・売却
- (2) 国、県等の委託に基づいて行う公共事業用地の取得事務
- (3) 地域の開発整備のため、地方公共団体が策定する土地利用計画等との整合性を図りながら行う、工業団地等の開発・販売
- (4)

○財務概況

		(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
損益計算書	事業収益 (a)		5,313,612	7,371,726	6,504,170
	事業原価 (b)		5,238,870	7,269,639	6,947,245
	販売費・一般管理費 (c)		93,706	105,019	99,351
	事業損益 (d) = (a) - (b) - (c)		△ 18,964	△ 2,932	△ 542,426
	経常損益(事業損益+事業外収益-事業外費用)		74,275	89,422	51,559
	当期純損益(経常損益+特別利益-特別損失-法人税等)		74,378	89,422	68,630
貸借対照表	資産		25,260,878	22,449,973	18,571,187
	負債 (e)		19,550,794	16,650,467	12,703,051
	資本金(基本財産) (f)		5,200	5,200	5,200
	準備金 (g)		5,704,884	5,794,306	5,862,936
	資本 (h) = (f) + (g)		5,710,084	5,799,506	5,868,136
負債・資本合計 (i) = (e) + (h)		25,260,878	22,449,973	18,571,187	

団体名	三重県土地開発公社
-----	-----------

○財務に関する主な指標

指標	計算式	21年度	22年度	23年度
安定性				
自己資本比率	資本/(負債+資本)	22.6%	25.8%	31.6%
流動比率	流動資産/流動負債	312.1%	278.5%	243.5%
借入金依存率	借入金残高/(負債+資本)	70.9%	67.9%	62.4%
収益性				
事業収益事業利益率	事業利益/事業収益	△ 0.4%	0.0%	△ 8.3%
総資産経常利益率	経常利益/資産合計	0.3%	0.4%	0.3%
効率性				
人件費比率	人件費/事業収益	9.9%	7.1%	7.8%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
常勤役員	3人	3人	3人	常勤役員は、住宅供給公社・道路公社と兼務
うち、県退職者	2人	2人	2人	H23平均年齢※: 63.5歳
うち、県派遣	0人	1人	1人	H23平均年収※: 6,791千円
常勤正規職員	64人	61人	58人	県派遣職員は、住宅供給公社・道路公社と兼務
うち、県退職者	1人	0人	0人	H23平均年齢※: 45.7歳
うち、県派遣	1人	2人	1人	H23平均年収※: 5,780千円
その他職員	8人	11人	13人	嘱託職員10人
うち、県退職者	0人	2人	3人	事務補助職員3人

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
委託料		487,030	540,808	495,928
補助金・助成金		0	0	0
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		4,100,000	4,100,000	4,100,000
その他県支出金(追加出資額等)		1,401,803	4,298,432	1,658,621
計		5,988,833	8,939,240	6,254,549
借入金残高(期末残高)		4,316,957	2,426,088	697,196
債務保証額(期末残高)		6,460,520	5,873,200	5,285,880
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●年次事業計画による達成目標

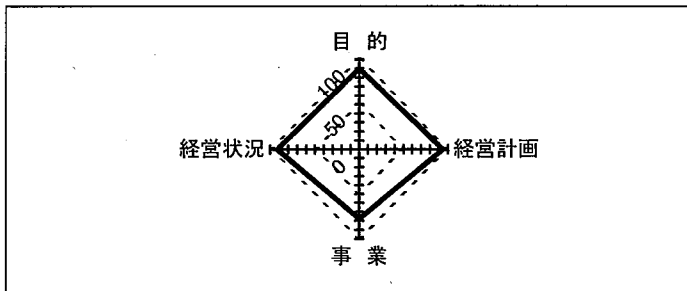
定性目標	目標	実績
平成23年度目標	専門機関として人材の育成に努め、より効率的な用地取得体制の構築を図る。また、長期保有土地の処分については、関係部局に働きかけ処分を促進する。	
平成23年度実績	計画通り用地専門研修等を開催し人材の育成に努め、伊勢支所と志摩支所を統合し、より効率的な組織体制を図った。また、長期保有土地のうち、ニューファクトリーひさい工業団地については2区画約13万7千㎡を売却した。	
平成24年度目標	引き続き、専門機関として人材の育成に努め、より効率的な用地取得を実施する。また、長期保有土地の処分については、関係部局に働きかけ処分を促進する。	

定量目標	指標	数値目標	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	公有用地売却事業費	4,408,138	千円	目標 7,808,060 実績 6,883,859	5,671,941	4,408,138
あっせん等事業費	483,758	千円	目標 496,310 実績 485,017	501,290	483,758	
完成土地等売却事業費	929,286	千円	目標 2,172,500 実績 2,850	677,374	929,286	

●中長期計画による目標

公共事業量は減少傾向にあるが、高度な専門知識・能力が求められることから、職員の資質向上を行うとともに、より効率的な用地取得体制の整備を図る。また、長期保有土地については、関係部局に働きかけ早期処分を進める。

【団体自己評価結果】



	21年度		22年度		23年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	90	A	90	A
経営計画	94	A	94	A	94	A
事業	78	B	78	B	78	B
経営状況	88	B	88	B	92	A

A(90%~100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%~ 59%): 改善を要する

B(60%~89%): やや良好な事象や傾向がみら
 D(0%~29%): 大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価				比率	90	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業全体について成果は十分か		①	
2	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	6	県民に対し情報公開・情報提供しているか		①	
3	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	②	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか		②	
4	県直営で行うよりもメリットがあるか	①	8	事業構成比率は目的からみて適正か		①	
2. 経営計画に対する評価				比率	94	評価	A
1	経営基本方針等は役職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し改善しているか		①	
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	②	6	中長期経営計画と実績との差異を分析し計画を見直しているか		①	
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画を策定しているか	①	7	計画目標達成のため人材育成・能力開発を行っているか		①	
4	中長期経営計画、年次事業計画は県の方向性と合致しているか	①					
3. 事業に対する評価				比率	78	評価	B
1	事業毎に目標を設定しているか	①	6	危機管理体制は十分に整備されているか		②	
2	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	7	組織体制は十分に整備されているか		②	
3	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	②	8	管理費比率及び人件費比率は適正か		①	
4	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	②	9	事業毎に損益を分析し活用しているか		②	
5	内部統制は十分に実施されているか	①					
4. 経営状況に対する評価				比率	92	評価	A
1	2期連続で損益がマイナスになっていないか	①	6	開発用不動産等の含み損益を把握しているか		②	
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か		①	
3	財務基盤についての指標は適正か	①	8	借入金は返済可能か		②	
4	収益における県への依存度は適正か	①	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか		①	
5	総資産当期経常増減率は適正か	①	10	必要な額の特定資産が設定されているか		①	

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
 比率=(合計点)÷(総回答数×5点) ×100

団体名	三重県土地開発公社
-----	-----------

《団体自己評価コメント》

23年度コメント	
目的	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。
経営計画	より効率的な用地取得体制を目指し、伊勢支所と志摩支所を統合した。また、県事業の用地取得業務の役割を明確にするため、代行買収の拡充を図った。
事業	国及び県等からの依頼に基づく公有用地売却事業については、約473千㎡を売却し、県土整備部からの依頼に基づくあっせん等事業については、県内建設事務所9支所1駐在においてほぼ計画通り実施した。 また、工業団地用地については、ニューファクトリーひさいの2区画約137千㎡を売却した。
経営状況	より効率的な経営を行うために、伊勢支所と志摩支所を統合した。一方、準備金等の適正な運用を行い、約69,000千円の純利益を計上した。
総括コメント	団塊世代職員の退職に伴う世代交代が進む中、公共事業用地取得の専門機関としての機能を維持し、国、県等の事業要請に応えていくため、引き続き計画的な人材育成に努める。 なお、長期保有土地のうちニューファクトリーひさい工業団地の2区画約137千㎡を売却したが、残る長期保有土地の再取得を県の関係部局に対して強く要請していく。

【知事等の審査及び評価結果】

- + : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	21年度	22年度	23年度	23年度コメント
目的				産業や観光など地域の今ある力を生かした新しい三重づくりを進めるための社会基盤である道路等の整備、また、自然災害に備える基盤施設の整備等は緊急の課題であり、これら公共事業の円滑な推進のためには、今後とも公共事業用地の円滑な取得が不可欠である。
経営計画				用地専門機関の経営資源である人材の採用及び育成、用地交渉ノウハウの蓄積及び継承等について、組織体制の見直しも含めて計画的に取り組んでいる。
事業				用地専門機関として公有地取得事業、あっせん等事業に特化しており、適正に実施している。 土地造成事業については、継続中の事業のみを実施しており、ニューファクトリーひさいの2区画を売却した。
経営状況				経常損益は5年連続で黒字を計上しており、準備金も保有していることから財務状況は健全である。

《知事等の総括コメント》

<p>三重県土地開発公社は、公有地取得事業及びあっせん等事業を適正に実施しており、目標の達成に向けた取組も見られることから、自己評価結果は妥当である。 なお、地権者ニーズの多様化等により、さらなる高度な知識・能力が求められていることから、計画的な人材の育成と、より一層効率的な用地取得体制の構築を図っていく必要がある。</p>

団体名	三重県道路公社
-----	---------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	津市栄町1丁目891番地		
HPアドレス	http://www.mie-dourokousya.or.jp/		
電話番号	059-227-1272	FAX番号	059-226-5340
設立年月日	昭和48年6月1日		
代表者	理事長 廣田 實	県所管部等	県土整備部
県出資額	1,750,000,000 円	県出資割合	100.0%
団体の目的	三重県の区域及びその周辺において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業の発展に寄与することを目的とする。		

○主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
(1) 有料道路事業	321,861	354,003	315,894	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)	0	0	0	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)	0	0	0	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)~(3)以外の事業	0	0	0	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	321,861	354,003	315,894	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 有料道路の維持管理業務及び有料道路利用者からの通行料金徴収業務
- (2)
- (3)
- (4)

○財務概況

		(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
損益計算書	経常収益	(a)	321,861	354,003	315,894
	経常費用	(b)	192,949	190,392	167,312
	当期経常増減額	(c) = (a) - (b)	128,912	163,611	148,582
	当期経常外増減額 (経常外収益-経常外費用-特別法上の引当 金繰入額)	(d)	△ 128,912	△ 163,611	△ 148,582
	当期増減額	(e) = (c) + (d)	0	0	0
貸借対照表	資産		6,796,633	6,748,012	6,702,558
	負債	(h)	4,046,633	3,998,012	3,952,558
	資本	(i)	2,750,000	2,750,000	2,750,000
	負債・資本合計	(j) = (h) + (i)	6,796,633	6,748,012	6,702,558

団体名	三重県道路公社
-----	---------

○財務に関する主な指標

指標		計算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度
安定性	自己資本比率	資本/(負債+資本)	40.5%	40.8%	41.0%
	借入金依存率	借入金/(負債+資本)	19.1%	16.2%	14.0%
	自己収益比率	自己収益/(経常費用-受託事業費)	166.8%	185.9%	188.8%
収益性	当期経常増減率	当期経常増減額/経常収益	40.1%	46.2%	47.0%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額/(負債+資本)	1.9%	2.4%	2.2%
効率性	人件費比率	人件費/経常費用	18.9%	20.2%	22.0%
	管理費比率	管理費/経常費用	74.8%	80.7%	80.3%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
常勤役員	0人	0人	0人	常勤役員は、土地開発公社・住宅供給公社と兼務しているため、土地開発公社に記載
うち、県退職者	0人	0人	0人	H23平均年齢: -歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H23平均年収: -千円
常勤正規職員	4人	4人	4人	県派遣職員は、土地開発公社・住宅供給公社と兼務しているため、土地開発公社に記載
うち、県退職者	0人	0人	0人	H23平均年齢*: 60.7歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H23平均年収*: 6,299千円
その他職員	2人	2人	2人	嘱託職員1人
うち、県退職者	0人	0人	0人	事務補助職員1人

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
委託料		0	0	0
補助金・助成金		0	0	0
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		0	0	0
借入金残高(期末残高)		0	0	0
債務保証額(期末残高)		644,829	503,764	374,425
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●年次事業計画による達成目標

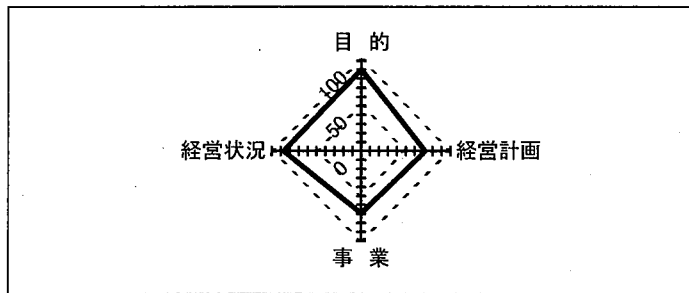
定性目標	平成23年度目標	有料道路沿線地域と連携を図り、有料道路の利用交通量の増加に努める。
	平成23年度実績	高速道路無料化社会実験終了に伴い利用交通量は減少したが、管理コスト等の節減により着実に償還準備金を積み立てた。
	平成24年度目標	東日本大震災や景気低迷による観光客の減少が見込まれるが、平成25年に行われる式年遷宮にむけ利用者の安全対策や交通量の増加に対する準備を整える。

定量目標	指標	数値目標	単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	有料道路利用交通量	1,701	千台	目標	1,745	1,686	1,701
			実績	1,903	1,714		

●中長期計画による目標

地域経済の発展及び地域住民の福祉の増進に貢献することを目標にし、式年遷宮や第二伊勢道路開通による利用交通量の増加見込みに対し、橋梁の耐震、ガードレール不連続箇所の改修、料金収受機の更新による、利用者の安全対策、サービス提供に取り組む。

【団体自己評価結果】



	21年度		22年度		23年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	90	A	90	A
経営計画	71	B	71	B	71	B
事業	69	B	69	B	69	B
経営状況	82	B	87	B	87	B

A(90%~100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%~59%):改善を要する

B(60%~89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%~29%):大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価					比率	90	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	②	5	事業全体について成果は十分か				①
2	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	6	県民に対し情報公開・情報提供しているか				①
3	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	①	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか				②
4	県直営で行うよりもメリットがあるか	①	8	事業構成比率は目的からみて適正か				①

2. 経営計画に対する評価					比率	71	評価	B
1	経営基本方針等は役職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し改善しているか				②
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	②	6	中長期経営計画と実績との差異を分析し計画を見直しているか				②
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画を策定しているか	②	7	計画目標達成のため人材育成・能力開発を行っているか				②
4	中長期経営計画、年次事業計画は県の方向性と合致しているか	①						

3. 事業に対する評価					比率	69	評価	B
1	事業毎に目標を設定しているか	①	6	危機管理体制は十分に整備されているか				②
2	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	7	組織体制は十分に整備されているか				②
3	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	②	8	管理費比率及び人件費比率は適正か				②
4	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	②	9	事業毎に損益を分析し活用しているか				②
5	内部統制は十分に実施されているか	②						

4. 経営状況に対する評価					比率	87	評価	B
1	2期連続で損益がマイナスになっていないか	①	6	開発用不動産等の含み損益を把握しているか				-
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か				①
3	財務基盤についての指標は適正か	①	8	借入金は返済可能か				②
4	収益における県への依存度は適正か	①	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか				①
5	総資産当期経常増減率は適正か	②	10	必要な額の特定資産が設定されているか				②

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
 比率=(合計点)/(総回答数×5点)×100

団体名	三重県道路公社
-----	---------

《団体自己評価コメント》

	23年度コメント
目的	伊勢志摩地域と他地域との経済、文化等の交流を促進し、地域住民の福祉の増進に貢献している。
経営計画	効率的な管理を行うとともに道路利用の安全性の確保に努め、また関係機関とも連携して交通量増加対策及び伊勢志摩のPRの推進に努めた。
事業	有料道路の利用促進のため回数券の宅配サービス、また周辺地域のイベント等の活用など情報発信にも力を入れた。
経営状況	利用交通量は減少したが、管理コスト節減等により、自己収益比率は増加した。

総括コメント	高速道路無料化社会実験終了に伴い、利用交通量は減少したが管理コスト節減等により、健全経営に努めている。
--------	---

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白 : 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	21年度	22年度	23年度	23年度コメント
目的				設立目的に従い有料道路事業を実施しており、有料道路事業周辺地域の経済交流の促進と住民福祉の増進に寄与している。
経営計画				周辺の道路の整備状況や交通量を踏まえて、今後の団体の中長期計画について検討していく必要がある。
事業				事業計画に基づいた事業目標達成のため、引き続き事業の健全経営に努める必要がある。
経営状況				効率的な組織運営や管理コスト節減に継続して努める必要がある。

《知事等の総括コメント》

<p>高速道路無料化社会実験等が終了した影響もあり、平成23年度通行実績は前年度より減少した。そのような外部環境の変化を受けながらも、管理コスト節減に努め着実に償還準備金を積み立てたことは評価できる。</p> <p>また、今後も継続して管理コストの節減等、健全な公社運営を図っていく必要がある。</p>

団体名	財団法人 三重県下水道公社
-----	---------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	松阪市高須町3922番地		
HPアドレス	http://www.mie-kousha.or.jp/		
電話番号	0598-53-4871	FAX番号	0598-53-4867
設立年月日	昭和62年7月1日		
代表者	理事長 北川 貴志	県所管部等	県土整備部
県出資額	28,000,000 円	県出資割合	50.0%
団体の目的	下水道に関する知識の普及及び啓発等の事業を行うとともに、三重県が設置する流域下水道の維持管理業務を受託することにより、三重県及び県内市町の下水道事業の振興を図り、もって県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与することを目的とする。		

○主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
(1) 流域下水道施設維持管理業務	2,229,781	2,289,369	2,390,225	
全事業合計に占める割合	72.2%	72.0%	72.3%	
(2) 汚泥処理業務受託事業	828,614	862,690	886,192	
全事業合計に占める割合	26.8%	27.1%	26.8%	
(3) 普及啓発施設維持管理業務	15,222	16,071	15,203	
全事業合計に占める割合	0.5%	0.5%	0.5%	
(4) (1)~(3)以外の事業	15,358	12,136	14,193	
全事業合計に占める割合	0.5%	0.4%	0.4%	
全事業合計	3,088,975	3,180,266	3,305,813	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 流域下水道施設における指定管理者としての維持管理業務
- (2) 流域下水道施設の維持管理において発生する汚泥の処理業務
- (3) 下水道普及啓発施設の維持管理業務
- (4) 排水設備工事責任技術者認定業務、下水道知識の普及啓発事業等

○財務概況

		(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
正味財産増減計算書	経常収益	(a)	3,163,467	3,269,515	3,317,630
	経常費用	(b)	3,162,710	3,260,827	3,316,961
	当期経常増減額	(c) = (a) - (b)	757	8,688	669
	当期経常外増減額 (経常外収益 - 経常外費用)	(d)	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	(e) = (c) + (d)	757	8,688	669
	当期指定正味財産増減額	(f)	0	0	0
	当期正味財産増減額合計	(g) = (e) + (f)	757	8,688	669
貸借対照表	資産		745,312	771,030	735,467
	負債	(h)	652,294	669,324	633,092
		指定正味財産 (i)	56,000	56,000	56,000
		一般正味財産 (j)	37,018	45,706	46,375
		正味財産 (k) = (i) + (j)	93,018	101,706	102,375
	負債・正味財産合計	(l) = (h) + (k)	745,312	771,030	735,467

団体名	財団法人 三重県下水道公社
-----	---------------

○財務に関する主な指標

指標		計算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度
安定性	正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	12.5%	13.2%	13.9%
	借入金依存率	借入金/(負債+正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益/基本財産	0.5%	0.3%	0.2%
	自己収益比率	自己収益/(経常費用-受託事業費)	103.0%	174.9%	104.1%
収益性	当期経常増減率	当期経常増減額/経常収益	0.0%	0.3%	0.0%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額/(負債+正味財産)	0.1%	1.1%	0.1%
効率性	人件費比率	人件費/経常費用	7.0%	7.1%	6.4%
	管理費比率	管理費/経常費用	2.3%	2.5%	0.3%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	H23平均年齢*: ー 歳 H23平均年収*: 法人の役員等給与、旅費及び費用弁償に関する規程
うち、県退職者	1人	1人	1人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	27人	27人	29人	H23平均年齢*: 56.8 歳 H23平均年収*: 4,721 千円
うち、県退職者	11人	10人	10人	
うち、県派遣	10人	10人	10人	
その他職員	23人	27人	30人	嘱託員 20人 業務補助員 10人
うち、県退職者	2人	1人	2人	

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
委託料		3,147,675	3,249,454	3,303,591
補助金・助成金		0	0	0
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		3,147,675	3,249,454	3,303,591
借入金残高(期末残高)		0	0	0
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●年次事業計画による達成目標

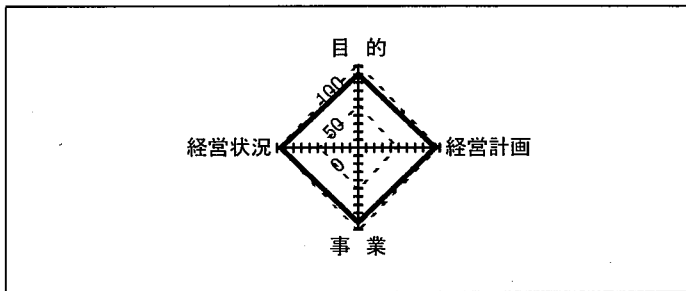
定性目標	平成23年度目標	平成23年度実績	平成24年度目標
	・指定管理者として、一層の水質保全及び浄化センター施設の適切な維持管理に努めるとともに、引き続き維持管理費の抑制に努める。	・公共用水域の水質保全については、法定排水基準よりも厳しい自主管理値を設定しているが、概ね良好な水質が維持できた。 ・コスト縮減については、成果目標に基づき、概ね達成できた。	・指定管理者として、一層の水質保全及び浄化センター施設の適切な維持管理に努めるとともに、引き続き維持管理費の抑制に努める。 ・公益財団法人への移行認定を得る。

定量目標	指標	数値目標	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	BOD(生物化学的酸素要求量)の放流水質[北部浄化センター]	8.0	mg/l	目標 8.0 実績 3.2	8.0	7.1
COD(化学的酸素要求量)の放流水質[北部浄化センター]	12.0	mg/l	目標 12.0 実績 8.4	12.0	11.0	12.0
SS(浮遊物質)の放流水質[北部浄化センター]	10.0	mg/l	目標 10.0 実績 3.0	10.0	16.0	10.0

●中長期計画による目標

① 実施事業の安定性、信頼性、継続性の更なる向上を図る。 ・技術者、資格者の確保(採用)を行い、継続的に高い事業運営ができるような体制を構築する。
② 危機管理能力の向上を図る。 ・流入水、事業所排水等のチェックを強化し、危機管理の向上を図る。

【団体自己評価結果】



	21年度		22年度		23年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	90	A
経営計画	94	A	94	A	94	A
事業	91	A	96	A	91	A
経営状況	96	A	96	A	96	A

A(90%~100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%~ 59%): 改善を要する

B(60%~89%): やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%~29%): 大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価					比率	90	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業全体について成果は十分か				②
2	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	6	県民に対し情報公開・情報提供しているか				①
3	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	②	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか				①
4	県直営で行うよりもメリットがあるか	①	8	事業構成比率は目的からみて適正か				①
2. 経営計画に対する評価					比率	94	評価	A
1	経営基本方針等は役職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し改善しているか				①
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	①	6	中長期経営計画と実績との差異を分析し計画を見直しているか				②
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画を策定しているか	①	7	計画目標達成のため人材育成・能力開発を行っているか				①
4	中長期経営計画、年次事業計画は県の方向性と合致しているか	①						
3. 事業に対する評価					比率	91	評価	A
1	事業毎に目標を設定しているか	①	6	危機管理体制は十分に整備されているか				①
2	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	7	組織体制は十分に整備されているか				②
3	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	①	8	管理費比率及び人件費比率は適正か				①
4	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	①	9	事業毎に損益を分析し活用しているか				①
5	内部統制は十分に実施されているか	②						
4. 経営状況に対する評価					比率	96	評価	A
1	2期連続で損益がマイナスになっていないか	①	6	開発用不動産等の含み損益を把握しているか				-
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か				①
3	財務基盤についての指標は適正か	①	8	借入金は返済可能か				①
4	収益における県への依存度は適正か	①	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか				①
5	総資産当期経常増減率は適正か	①	10	必要な額の特定資産が設定されているか				②

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
 比率=(合計点)÷(総回答数×5点) ×100

団体名	財団法人 三重県下水道公社
-----	---------------

《団体自己評価コメント》

23年度コメント	
目的	公社の設立目的である「県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与する」は、現在の社会経済情勢においても社会的要請に合致している。
経営計画	指定管理者の指定(平成21年度から25年度までの5か年)を受けるにあたり、詳細な事業計画を策定し、これに基づき適切に流域下水道施設の運転及び維持管理を行っている。
事業	放流水質について、法定排水基準よりも厳しい自主管理値を設定して運転管理を行い、良好な水質に処理し公共用水域へ放流している。また、水質分析業務の自社化により、同業務の集約化による効率化と不測の事態への対応強化に取り組んでいる。
経営状況	指定管理者として、管理運営の基本方針に「継続的に管理コストの低減を行い、受益者に還元する」と掲げていることから、コスト削減目標に基づき、一層のコスト削減に取り組んでいる。

総括コメント	<p>全浄化センターの年間流入水量66,837,103m³を良好な水質に処理し、伊勢湾の水質保全及び改善に寄与できた。</p> <p>コスト削減については、削減目標に基づき、大きな成果が得られている。なお、県から受託している污泥処理業務にあっては、平成24年度から28年度までの5か年について、総合評価方式による一般競争入札により、従来の処分単価を下回る結果となり、一層のコスト削減に資するものとなった。</p> <p>また、継続した職員構成の見直し(豊富な経験と高い技術力を有する団塊世代の職員を再雇用等)により、人件費の抑制を図るとともに、次世代に向けた人材育成のための体制づくりに努めている。</p>
--------	--

【知事等の審査及び評価結果】

- (
- + : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 - 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価
-)

	21年度	22年度	23年度	23年度コメント
目的				年々下水道に接続する人口や処理場に流入する水量が増加しているなかで、社会的要請はますます増加している。
経営計画				ライフサイクルコストの低減や施設の延命化など中長期的な視点を持った健全な運営に努めている。
事業				法定排水基準を上回る自主管理値を設定して運転管理を行い、良好な水質が確保されているとともに、大幅なコスト削減を図っている。
経営状況				流入水量の増に伴って年々経費が増加しているが、積極的にコスト削減に取り組み、成果を上げ、健全な経営を行っている。

《知事等の総括コメント》

<p>ライフラインである流域下水道施設について、安定的なサービスを提供できるよう適切な運営管理を行い、県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与している。</p> <p>また、法定排水基準を上回る自主管理目標値を定めて運転管理を行い、良好な水質を確保するとともに、コスト削減策に積極的に取り組み、受益者の負担軽減を行う等、健全な経営を行っている。</p> <p>今後も良好な水質を確保するとともに、老朽化する施設が増大していくなかで維持管理費等の増加が予想されることから、ライフサイクルコストの低減と施設の延命化がますます重要になる。このことから、施設の健全度や重要度を考慮した効果的な点検や適切な維持修繕等を計画的かつ効率的に実施していく必要がある。</p>

団体名	公益財団法人 暴力追放三重県民センター
-----	---------------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	津市栄町三丁目222番地		
HPアドレス	http://www.boutui-mie.or.jp		
電話番号	059-229-2140	FAX番号	059-229-6900
設立年月日	平成4年3月31日		
代表者	理事長 森岡 豊	県所管部等	警察本部
県出資額	738,100,000 円	県出資割合	69.8%
団体の目的	暴力団員による不当な行為を予防するための広報事業、暴力団員による不当な行為についての相談事業、暴力団員による不当な行為の被害者に対する救援事業等を行うとともに、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り、もって安全で安心な三重県の実現に寄与することを目的とする。		

○主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

活動名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
(1) 暴力相談活動	12,539	15,450		
全事業合計に占める割合	62.5%	68.6%	0.0%	
(2) 広報啓発活動	3,242	3,174		
全事業合計に占める割合	16.2%	14.1%	0.0%	
(3) 不当要求防止責任者講習活動	1,848	1,634		
全事業合計に占める割合	9.2%	7.3%	0.0%	
(4) (1)~(3)以外の事業	2,420	2,252		
全事業合計に占める割合	12.1%	10.0%	0.0%	
全事業合計	20,049	22,510	22,833	公益財団法人への移行(H23.4.1)に伴い、会計科目が変更となり、活動別の事業費は算出していない。
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[活動の概要]

- (1) 暴力団に関する相談を無料で受け付けるなどの活動
- (2) 県民の暴力団排除意識の高揚及びセンターの事業内容等について県民の理解を深めるための広報啓発などを行う活動
- (3) 三重県公安委員会からの委託を受け、企業や行政の責任者に対する被害防止のための講習などを行う活動
- (4) その他、地域・職域暴力団排除組織支援活動、保護・救済活動、暴力団影響排除・少年指導委員研修活動等

○財務概況

		(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
正味財産増減計算書	経常収益	(a)	30,861	30,327	30,532	
	経常費用	(b)	30,366	30,340	30,545	
	当期経常増減額	(c) = (a) - (b)	495	△ 13	△ 13	
	当期経常外増減額 (経常外収益 - 経常外費用)	(d)	△ 33	△ 6	0	
	当期一般正味財産増減額	(e) = (c) + (d)	462	△ 19	△ 13	
	当期指定正味財産増減額	(f)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計	(g) = (e) + (f)	462	△ 19	△ 13	
貸借対照表	資産		1,080,361	1,080,367	1,080,475	
	負債	負債	(h)	203	228	349
		指定正味財産	(i)	1,058,100	1,058,100	1,058,100
		一般正味財産	(j)	22,058	22,039	22,026
		正味財産	(k) = (i) + (j)	1,080,158	1,080,139	1,080,126
負債・正味財産合計	(l) = (h) + (k)	1,080,361	1,080,367	1,080,475		

団体名	公益財団法人 暴力追放三重県民センター
-----	---------------------

○財務に関する主な指標

指標		計算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度
安定性	正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	100.0%	100.0%	100.0%
	借入金依存率	借入金/(負債+正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益/基本財産	2.2%	2.2%	2.2%
	自己収益比率	自己収益/(経常費用-受託事業費)	16.8%	15.4%	16.0%
収益性	当期経常増減率	当期経常増減額/経常収益	1.6%	0.0%	0.0%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額/(負債+正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
効率性	人件費比率	人件費/経常費用	64.3%	64.8%	65.4%
	管理費比率	管理費/経常費用	34.0%	25.8%	25.2%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	H23平均年齢*: - 歳 H23平均年収*: 法人の役員等の報酬及び費用に関する規程による
うち、県退職者	1人	1人	1人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	3人	3人	3人	H23平均年齢*: 63.0 歳 H23平均年収*: 4,017 千円
うち、県退職者	2人	2人	2人	
うち、県派遣	1人	1人	1人	
その他職員	1人	1人	1人	業務補助職員1名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
委託料		2,528	2,407	2,412
補助金・助成金		0	0	0
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		2,528	2,407	2,412
借入金残高(期末残高)		0	0	0
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●年次事業計画による達成目標

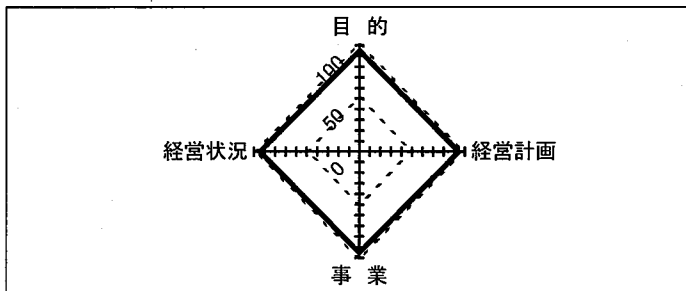
定性目標	平成23年度目標	平成23年度実績	平成24年度目標
	公益財団法人として、適法かつ公益な法人運営を図るとともに、引き続きセンターの安定的財源の確保と認知度の向上に向けた各種活動の充実を図る。	数値目標を上回る寄付金・賛助金収入により安定的財源を確保したほか、暴力追放三重県民大会の開催を始め、マスメディアやインターネットを活用した広報啓発活動を推進してセンター認知度の高揚を図った。	公益財団法人として、適正な法人運営を推進するとともに、引き続き、安定的財源の確保とセンター認知度の高揚に向けた各種活動の充実を図る。

定量目標	指標	数値目標	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	寄付金・賛助金収入	400	万円	目標 実績	400 430	400 450
不当要求防止責任者講習	1,180	人	目標 実績	1,250 1,247	1,250 1,250	1,180

●中長期計画による目標

寄付金・賛助金の拡充を始めとする財政基盤の確立並びに関係機関・団体と連携したセンター活動の充実及び認知度の高揚に努める。

【団体自己評価結果】



	21年度		22年度		23年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	94	A	94	A	94	A
事業	91	A	95	A	95	A
経営状況	91	A	94	A	94	A

A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～ 59%): 改善を要する

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%): 大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価				比率	95	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業全体について成果は十分か		①	
2	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	6	県民に対し情報公開・情報提供しているか		①	
3	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	①	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか		①	
4	県直営で行うよりもメリットがあるか	②	8	事業構成比率は目的からみて適正か		①	

2. 経営計画に対する評価				比率	94	評価	A
1	経営基本方針等は役職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し改善しているか		①	
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	①	6	中長期経営計画と実績との差異を分析し計画を見直しているか		①	
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画を策定しているか	②	7	計画目標達成のため人材育成・能力開発を行っているか		①	
4	中長期経営計画、年次事業計画は県の方向性と合致しているか	①					

3. 事業に対する評価				比率	95	評価	A
1	事業毎に目標を設定しているか	①	6	危機管理体制は十分に整備されているか		②	
2	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	7	組織体制は十分に整備されているか		①	
3	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	①	8	管理費比率及び人件費比率は適正か		①	
4	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	①	9	事業毎に損益を分析し活用しているか		-	
5	内部統制は十分に実施されているか	①					

4. 経営状況に対する評価				比率	94	評価	A
1	2期連続で損益がマイナスになっていないか	-	6	開発用不動産等の含み損益を把握しているか		-	
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か		①	
3	財務基盤についての指標は適正か	①	8	借入金は返済可能か		①	
4	収益における県への依存度は適正か	②	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか		①	
5	総資産当期経常増減率は適正か	-	10	必要な額の特定資産が設定されているか		①	

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
 比率=(合計点)÷(総回答数×5点) ×100

団体名	公益財団法人 暴力追放三重県民センター
-----	---------------------

《団体自己評価コメント》

23年度コメント	
目的	暴力団は、近年、その組織実態を隠蔽しながら、各種事業活動へ進出し、企業活動を仮装したり、共生者を利用したりするなどして、一般社会での資金獲得活動を活発化させているほか、公共事業への介入や各種公的給付金制度等を悪用した詐欺事件等を敢行するなど、社会経済情勢の変化に応じた多種多様な資金獲得活動を行っている。また、暴力団員による拳銃を使用するなどした凶悪犯罪が後を絶たず、依然として社会における重大な脅威となっている。 こうした情勢に鑑み、平成23年4月1日には、県民の生活や社会経済活動の場から暴力団を排除し、安全で平穏な県民生活を実現することを目的とした暴力団排除条例が県及び県内全市町で施行されたところであり、暴力団排除活動の中核を担うセンターの存在意義は、これまで以上に高まっている。
経営計画	中長期目標に掲げている「財政基盤の確立」を図るため、自己収益である寄付金・賛助金収入に数値目標を設定し、その拡充を推進した結果、目標を上回る収入を得ることができた。また、安定した基本財産の運用により、事業規模に見合った収入を確保した。
事業	中長期目標に掲げている「暴追センター活動の充実と認知度の高揚」を図るため、暴力団排除条例を盛り込んだテレビCMを製作したほか、ホームページに各種資料等のダウンロード機能を付加するなど、広報啓発活動の充実に努めた。また、不当要求防止責任者講習の数値目標を達成するとともに、機関誌・各種資料の発行を始め、警察、民暴弁護士等の関係機関と連携した無料法律相談・巡回無料暴力相談を開催するなど、県民の利便性の確保を図りつつ、暴力団排除意識の高揚に貢献した。
経営状況	基本財産は、国債等を満期保有することにより、最も大きな収入である基本財産運用益を安定的に得ており、県からの収入についても、受託事業である不当要求防止責任者講習に係る委託料のみで補助金や借入金等はない。また、寄付金・賛助金収入についても数値目標を上回るなど、安定した経営状態を保持している。

総括コメント	社会における暴力団排除気運がかつてないほどの高まりを見せている中、「社会対暴力団」という構図を普遍的なものとするため、暴力団排除の中核を担うセンターとして、関係機関・団体と連携した広報啓発活動を推進したほか、暴力団員による不当要求等に関する相談事業及び不当要求防止責任者講習を確実かつ適正に実施した。また、安定的な基本財産運用益を得るとともに、寄付金・賛助金収入も数値目標を上回るなど、安定した財産基盤を確立している。
--------	---

【知事等の審査及び評価結果】

- ＋：団体自己評価結果に比べて高く評価（良好な点が認められる）
- －：団体自己評価結果に比べて低く評価（課題が認められる）
- 空白：団体自己評価結果と概ね同じ評価

	21年度	22年度	23年度	23年度コメント
目的				暴力団は、組織実態及び活動形態を一層不透明化させつつ、不当な資金獲得活動を図るなど、県民の平穏な生活を脅かすとともに、健全な社会経済活動に悪影響を及ぼしており、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害者等の救済に関する事業を実施するセンターへの社会の要請はますます高まっている。
経営計画				財政基盤の一つである寄付金・賛助金収入が数値目標を上回ったほか、事業規模に見合った基本財産運用益を確保するなど、健全な経営状態を保持している。 今後も、事業の充実を図るとともに、定量目標を確実に達成するなど、経営の安定化を図る必要がある。
事業				主要事業である不当要求防止責任者講習について数値目標を達成したほか、機関誌・各種資料を多数発行し、関係機関・団体へ配布するなど、県民の暴力団排除気運の高揚を図っている。 また、関係機関と連携した無料法律相談・巡回無料暴力相談を積極的に開催しているところであるが、今後も引き続き、県民のニーズを的確に把握・分析し、効率的かつ効果的な事業を展開する必要がある。
経営状況				安定的な基本財産運用益を得ているとともに、県からの収入についても、受託事業である不当要求防止責任者講習に係る委託料のみで補助金や借入金等はなく、経営状況は良好である。 今後も、寄付金・賛助金の拡充を始め、安定した財政基盤の確立を図る必要がある。

《知事等の総括コメント》

<p>社会全体で暴力団を排除し、県民の安全で平穏な生活の確保及び社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とした暴力団排除条例が県及び県内全市町で施行されるなど、暴力団排除活動の更なる推進が求められている中、センターは県民の暴力団排除意識の高揚を図るための広報啓発活動を始め、関係機関・団体と連携した相談活動、不当要求防止責任者講習活動、地域・職域暴力団排除組織支援活動等、公益性の高い事業を実施している。</p> <p>また、経営状況についても、基本財産を安全に運用するとともに、新規賛助会員を拡充するなど寄付金・賛助金収入も増加しており、財政基盤は安定している。</p> <p>暴力団排除条例が施行2年目を迎え、その真価が問われる時期でもあり、今後も、暴力団排除活動の中核として、中長期目標に掲げている安定した財政基盤の維持及び活動の充実と認知度の高揚を図り、暴力団のない安全で安心な地域社会の実現に貢献することを求める。</p>
--

参 考 資 料

- 県出資法人条例による評価の仕組み …………… 118
- 報告様式の解説 …………… 120
- 審査及び評価基準等 …………… 126
- 団体自己評価シート …………… 127
- 県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例 ……… 140
(平成14年三重県条例第41号)

県出資法人条例による評価の仕組み

県出資法人条例による評価の仕組みは、「団体の自己評価」、「知事等の審査及び評価」、「議会への報告及び公表」から成り立っています。

(1) 団体による自己評価

県出資割合25%以上の外郭団体（主要出資法人）が、決算書等により財務概況等を整理して「経営基本情報」を作成し、自己評価シートにより「目的、経営計画、事業、経営状況」という4つの部門における評価を、自ら実施します。

評価の結果、評価年度の取組状況・成果、団体の抱える経営課題、それらに対する取組方針、さらに、団体の達成目標等を明らかにして、県に事業年度終了後3ヶ月以内に報告します。

(2) 知事等による審査及び評価

知事等は、団体の自己評価の報告を受けて、これらの団体に対して、出資等を行っている立場から、「審査及び評価基準等」に基づき、審査及び評価を実施します。

審査及び評価の結果、団体の達成目標を含め、評価年度の取組状況や成果に対する評価、団体の抱える課題、それらに対する県の方針等を明らかにします。

(3) 議会への報告及び公表

知事は、審査及び評価の結果について議会へ報告するとともにインターネットにより公表します。

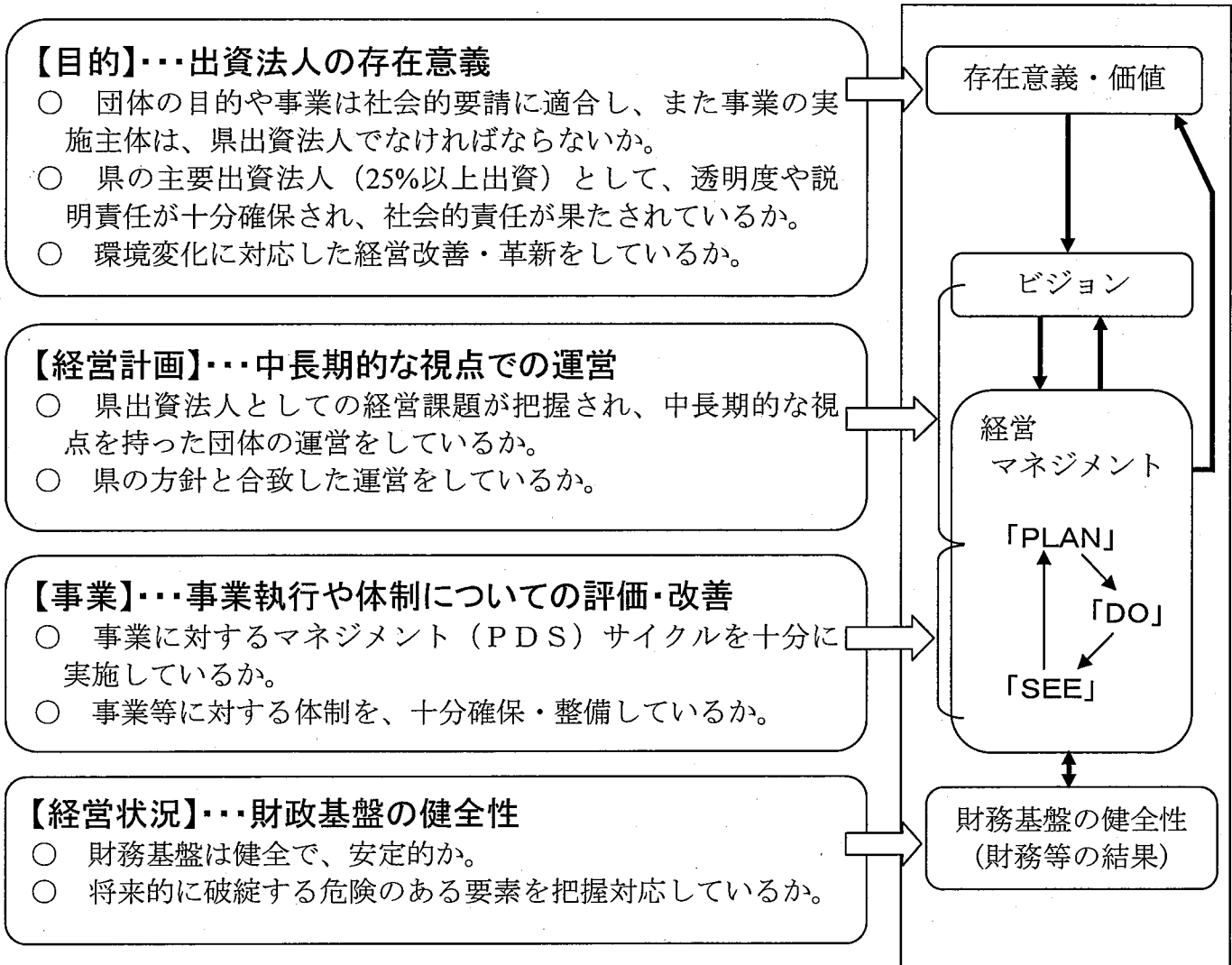
■ 団体の報告内容 ■

団体の報告内容は、団体毎に「経営基本情報」「団体自己評価結果」「知事等の審査及び評価結果」の3つの部分から構成されています。

経営基本情報	団体の基本情報、主な事業内容、決算の概要、主な指標、役職員の状況、県からの財政的支援及び団体の目標達成状況等を明らかにしています。
団体自己評価結果	団体が自ら評価を実施した内容を明らかにした部分です。目的、経営計画、事業、経営状況という4つの部門で、自己評価シートにより評価し、評点化するとともに、団体責任者が評価結果から把握した経営課題や今後の方針等を明らかにしています。
知事等の審査及び評価結果	団体を所管する知事等が、出資等を行っている立場から、団体の実施した自己評価に対して、審査及び評価を実施した内容を記載しています。知事等が団体に対する経営課題や方針等について明らかにしています。

※ 様式については120～125ページを参照してください。

◆ 4つの部門（目的、経営計画、事業、経営状況）の趣旨◆



団体名	
-----	--

【経営基本情報】(公益法人会計用)

○団体の基本情報

所在地			
HPアドレス			
電話番号		FAX番号	
設立年月日	団体の設立年月日及び設立後の統合等、重要な変更の内容		
代表者		県所管部等	
県出資額	円	県出資割合	%
団体の目的	基本財産等のうち県出資額の占める割合		

○主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
(1)				
全事業合計に占める割合				
(2)				
全事業合計に占める割合				
(3)				
全事業合計に占める割合				
(4) (1)~(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合				
全事業合計				
全事業合計に占める割合				

平成23年度の事業規模(事業費、売上高等)の上位3事業の事業規模

[事業の概要]

- (1)
- (2)
- (3)
- (4)

上記の表に記載した事業の概要

○財務概況

		(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
正味財産増減計算書	経常収益	(a)			
	経常費用	(b)			
	当期経常増減額	(c) = (a) - (b)			
	当期経常外増減額 (経常外収益 - 経常外費用)	(d)			
	当期一般正味財産増減額	(e) = (c) + (d)			
	当期指定正味財産増減額	(f)			
	当期正味財産増減額合計	(g) = (e) + (f)			
貸借対照表	資産				
	負債	(h)			
	指定正味財産	(i)			
	一般正味財産	(j)			
	正味財産	(k) = (i) + (j)			
	負債・正味財産合計	(l) = (h) + (k)			

資産 = 負債 + 正味財産

団体名	
-----	--

○財務に関する主な指標

指標		計算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度
安定性	正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	財務の安定性を示す指標で高い方が良い		
	借入金依存率	借入金/(負債+正味財産)	財務の安定性を示す指標で低い方が良い		
	基本財産運用利率	基本財産運用益/基本財産	財務の安定性を示す指標で高い方が良い		
	自己収益比率	自己収益/(経常費用-受託事業費)	財務の安定性を示す指標で高い方が良い		
収益性	当期経常増減率	当期経常増減額/経常収益	収益性を示す指標で高い方が良い		
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額/(負債+正味財産)	収益性を示す指標で高い方が良い		
効率性	人件費比率	人件費/経常費用	財務の効率性を示す指標で低い方が良い		
	管理費比率	管理費/経常費用	財務の効率性を示す指標で低い方が良い		

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
常勤役員	週3日以上出勤している役員数			常勤役員の平均年齢・年収
うち、県退職者	人	人	人	H23平均年齢※: 歳
うち、県派遣	人	人	人	H23平均年収※: 千円
常勤正規職員	週3日以上出勤し、かつ期限付き採用でない職員			常勤正規職員の平均年齢・年収
うち、県退職者	人	人	人	H23平均年齢※: 歳
うち、県派遣	人	人	人	H23平均年収※: 千円
その他職員	週3日以上出勤し、かつ期限付きで採用されている職員数			
うち、県退職者	人	人	人	

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
委託料		当該年度中に県から受け入れた金額		
補助金・助成金				
負担金				
借入金(期中に借り入れた額の合計)				
その他県支出金(追加出資額等)				
計				
借入金残高(期末残高)		当該年度末の残高		
債務保証額(期末残高)				
損失補償限度額				
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)				

○団体の目標達成状況等

●年次事業計画による達成目標

定性目標	平成23年度目標	
	平成23年度実績	
	平成24年度目標	

定量目標	指標	数値目標	単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	団体が掲げている達成すべき定量目標	目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
実績								

●中長期計画による目標

団体が策定した中長期計画に掲げている目標及び達成年度

団体名	
-----	--

【経営基本情報】(企業会計用)

○団体の基本情報

所在地			
HPアドレス			
電話番号		FAX番号	
設立年月日	団体の設立年月日及び設立後の統合等、重要な変更の内容		
代表者		県所管部等	
県出資額	円	県出資割合	%
団体の目的	資本金等のうち県出資額の占める割合		

○主な事業内容

[事業規模(売上高)]

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
(1)				
全事業合計に占める割合				
(2)	平成23年度の事業規模(事業費、売上高等)の上位3事業の事業規模			
全事業合計に占める割合				
(3)				
全事業合計に占める割合				
(4) (1)~(3)以外の事業				
全事業合計				
全事業合計に占める割合				

[事業の概要]

- (1)
- (2)
- (3)
- (4)

上記の表に記載した事業の概要

○財務概況

		(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
損益計算書	売上高	(a)			
	売上原価	(b)			
	販売費・一般管理費	(c)			
	営業損益	(d) = (a) - (b) - (c)			
	経常損益(営業損益+営業外収益-営業外費用)				
	当期純損益(経常損益+特別利益-特別損失-法人税等)				
貸借対照表	資産				
	負債	(e)			
	資本金(基本金)	(f)			
	剰余金(累積欠損金)等	(g)			
	純資産	(h) = (f) + (g)			
負債・純資産合計	(i) = (e) + (h)				資産=負債+純資産

団体名	
-----	--

○財務に関する主な指標

指標		計算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度
安定性	自己資本比率	純資産／(負債＋純資産)	財務の安定性を示す指標で高い方が良い		
	流動比率	流動資産／流動負債	財務の安定性を示す指標で高い方が良い		
	借入金依存率	借入金残高／(負債＋純資産)	財務の安定性を示す指標で低い方が良い		
収益性	売上高営業利益率	営業利益／売上高	収益性を示す指標で高い方が良い		
	総資産経常利益率	経常利益／資産合計	収益性を示す指標で高い方が良い		
効率性	人件費比率	人件費／売上高	財務の効率性を示す指標で低い方が良		

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
常勤役員		週3日以上出勤している役員数			常勤役員の平均年齢・年収
	うち、県退職者	人	人	人	H23平均年齢※: 歳
	うち、県派遣	人	人	人	H23平均年収※: 千円
常勤正規職員		週3日以上出勤し、かつ期限付き採用でない職員			常勤正規職員の平均年齢・年収
	うち、県退職者	人	人	人	H23平均年齢※: 歳
	うち、県派遣	人	人	人	H23平均年収※: 千円
その他職員		週3日以上出勤し、かつ期限付きで採用されている職員数			
	うち、県退職者	人	人	人	

○県からの財政的支援など

		(単位:千円)		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
委託料		当該年度中に県から受け入れた金額		
補助金・助成金				
負担金				
借入金(期中に借り入れた額の合計)				
その他県支出金(追加出資額等)				
計		0	0	0
借入金残高(期末残高)		当該年度末の残高		
債務保証額(期末残高)				
損失補償限度額				
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)				

○団体の目標達成状況等

●年次事業計画による達成目標

定性目標	平成23年度目標	
	平成23年度実績	
	平成24年度目標	

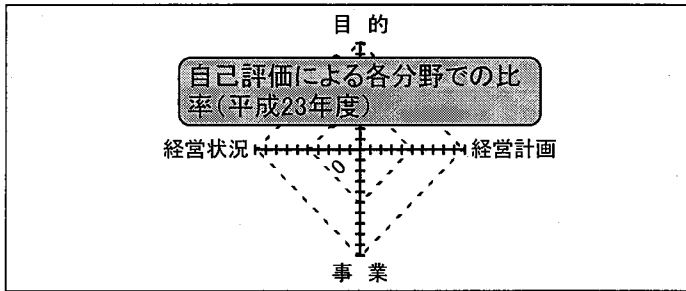
定量目標	指標	数値目標	単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
		団体が掲げている達成すべき定量目標			目標 実績 目標 実績 目標 実績		

●中長期計画による目標

団体が策定した中長期計画に掲げている目標及び達成年度

団体名	
-----	--

【団体自己評価結果】



A(90%~100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%~59%): 改善を要する

	21年度	22年度	23年度
	比率 : 評価	比率 : 評価	比率 : 評価
目的	「比率」欄: 「団体自己評価シート」に基づいた各部門毎の評点 「評価」欄: 下の凡例に従ったA~Dの評価		
経営計画			
事業			
経営状況			

B(60%~89%): やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%~29%): 大いに改善を要する

《団体自己評価表》

「団体自己評価シート」への回答

1. 目的に対する評価		比率	評価
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	5	事業全体について成果は十分か
2	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	6	県民に対し情報公開・情報提供しているか
3	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか
4	県直営で行うよりもメリットがあるか	8	事業構成比率は目的からみて適正か

2. 経営計画に対する評価		比率	評価
1	経営基本方針等は役職員に浸透しているか	5	年次事業計画と実績との差異を分析し改善しているか
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	6	中長期経営計画と実績との差異を分析し計画を見直しているか
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画を策定しているか	7	計画目標達成のため人材育成・能力開発を行っているか
4	中長期経営計画、年次事業計画は県の方向性と合致しているか		

3. 事業に対する評価		比率	評価
1	事業毎に目標を設定しているか	6	危機管理体制は十分に整備されているか
2	目標の達成状況を評価・活用しているか	7	組織体制は十分に整備されているか
3	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	8	管理費比率及び人件費比率は適正か
4	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	9	事業毎に損益を分析し活用しているか
5	内部統制は十分に実施されているか		

4. 経営状況に対する評価		比率	評価
1	2期連続で損益がマイナスになっていないか	6	開発用不動産等の含み損益を把握しているか
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	7	債権管理は十分か
3	財務基盤についての指標は適正か	8	借入金は返済可能か
4	収益における県への依存度は適正か	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか
5	総資産当期経常増減率は適正か	10	必要な額の特定資産が設定されているか

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
 比率=(合計点)/(総回答数×5点) × 100

団体名	
-----	--

《団体自己評価コメント》

23年度コメント	
目的	上記の評価結果や、経営課題、取組方針等に関する団体のコメント
経営計画	
事業	
経営状況	
総括コメント	上記4部門を総括した団体のコメント

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	21年度	22年度	23年度	23年度コメント
目的	団体の所管部局が、各分野の自己評価結果を審査及び評価した結果 ※団体の自己評価と比べて高く評価した(良好な点が認められる)場合は「+」、低く評価した(課題が認められる)場合は「-」を記入し、概ね同じ評価の場合は空白			団体の所管部局が、各分野別の自己評価結果を審査及び評価したコメント ※県として法人の取組状況や成果等について、より評価できる点や課題が認められる点を記入
経営計画				
事業				
経営状況				

《知事等の総括コメント》

上記審査及び評価を踏まえた県の立場からのコメント (記載項目) ・法人全般についての取組状況、成果、事業実施の状況 ・法人の自己評価の内容 ・法人が抱える課題とそれらに対する法人の取組方針 ・今後の県の方針
--

審査及び評価基準等

平成14年9月30日制定

平成19年3月19日改定

平成23年5月23日改定

- 1 これは、県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例第9条第2項の規定により、県が審査及び評価を実施する際の基準である。
- 2 審査及び評価は、法人からの報告を受け、法人の目的、事業、経営計画及び経営状況について、「必要性」「効率性」「有効性」「市場性」の観点から実施するものとする。
- 3 2に規定する観点は次のとおりとする。
 - (1) 「必要性」の観点
 - ・法人の目的や実施事業が、県民や社会のニーズに照らして妥当か
 - ・法人の目的や実施事業が、設置根拠となっている法律等、上位の目的と照らして妥当か
 - (2) 「効率性」の観点
 - ・投入された資源量に見合った結果が実際に得られているか
 - ・必要な結果がより少ない資源量で得られる方法がないか
 - ・同一の資源量でより大きな結果が得られる方法がないか
 - (3) 「有効性」の観点
 - ・事業の実施により、期待される効果が実際に得られているか
 - ・事業実施にあたり的確な目標を設定しているか
 - (4) 「市場性」の観点
 - ・県民や社会のニーズ等、事業を取り巻く環境を的確に把握しているか
 - ・把握したニーズ等を事業内容に反映しているか
- 4 県は、審査及び評価を行った結果について、「団体自己評価」の「知事等の審査及び評価結果」の欄に、次の手順により記載するものとする。
 - (1) 「団体自己評価」の「団体自己評価結果」欄に記載された評価と比べ、良好な点が認められるなど高く評価する場合には+の記号、課題が認められるなど低く評価する場合には-の記号を当該年度の評価として記載するものとする。また、おおむね妥当と認められる場合には記号を付さないものとする。
 - (2) コメント欄には審査の結果及び評価の理由等を記載するものとする。
 - (3) 総括コメント欄には、県として認識している団体の課題や取組方針についてコメントを記入するものとする。

【団体自己評価シート】

団体名	
-----	--

1 目的

1-1 定款や寄附行為に記載されている団体の目的は、現在の社会経済状況の下でも社会的要請があるか。

① 団体の目的に対する社会的要請は、設立時と同程度、またはそれ以上ある	② 団体の目的に対する社会的要請は、設立時の5割以上ある
③ 団体の目的に対する社会的要請は、設立時の5割未満だがある	④ 団体の目的に対する社会的要請はなくなっている。または社会的要請の変化を把握していない

回答欄

視点

● 団体を取り巻く社会経済状況は、設立時と大きく変わっていないか。
● 団体が提供するサービスの利用者等の推移は、上昇傾向にあるか。または高い水準を維持しているか。
● 社会的要請の変化に合わせて定款・寄附行為を必要に応じて変更しているか。
● 現在の事業量は、最大時の事業量と比べて著しく少なくないか。

設立当初から現在までの社会経済状況の変化のうち、団体にとって重要なものを記入して下さい。

1-2 現在の事業内容は、団体の目的に対し意義・効果が認められるか。

① 全ての事業で認められる	② 5割以上の事業で認められる
③ 5割未満の事業で認められる	④ 全ての事業で認められない

回答欄

視点

● 意義が薄れた事業や期待する効果がなくなった事業があれば、団体の目的達成に資する事業に変更しているか。
● 事業内容について、どうすれば団体の目的をより効果的に達成できるかを検討しているか。
● 理事会(取締役会、株主総会)において、事業を見直しているか。
● 事業実施を通じ、団体の使命・役割を見直しているか。

1-3 事業内容・事業規模の観点から、民間企業や他の非営利団体等(市町、他の外郭団体を含む)が、団体に代わって事業の実施主体となることは不可能か。

① 不可能である	② 可能だが、他の団体が事業を実施するには多くの課題がある
③ 可能だが、他の団体が事業を実施するには少し課題がある	④ 可能であり、容易に実施主体を変更できる

回答欄

視点

● 類似した事業を行っている民間企業や非営利団体等がないか。
● 類似した事業を行っている民間企業や非営利団体等がある場合、自団体と明確な役割分担がなされているか。
● 団体の設立目的と同様の目的を、他の方法で達成することができないか。
● 団体が事業を廃止すると、事業の実施主体がなくなり、県民が不利益を被らないか。

団体の事業と類似する事業の、三重県内の実施主体(市町、他の外郭団体を含む)とその事業内容を記入して下さい。

類似した事業を行っている民間企業や非営利団体等(市町、他の外郭団体を含む)と、どのように役割分担しているかを具体的に記入して下さい。

1-4 団体の事業は、県直営で行うよりもメリットがあるか。

※「回答欄」は自動入力ですので、チェック欄のみ入力して下さい。

①全てのチェック項目をチェックした	②チェック項目2つまたは3つをチェックした
③チェック項目のうち1つをチェックした	④チェックできなかった

回答欄

チェック項目

● 県直営で行うよりも機動性が高い。(組織の意思決定経路がより短く、迅速に行動できる。)	チェック欄 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
● 県直営で行うよりも弾力性が高い。(事業実施にあたり、規制にとらわれる部分がより少なく、柔軟に行動できる。)	
● 県直営で行うよりも効率性が高い。(より少ないコストで、同水準のサービスを提供できる。)	
● 県直営で行うよりも質の高いサービスを提供できる。(より専門性の高いサービスを提供できる。)	

(チェック数)

どのような点で機動性・弾力性・効率性・質が高いかを、具体的に記入して下さい。

1-5 団体の事業全体について、成果は十分に上がっているか。

①目標どおりの成果を上げている	②成果は目標の5割以上である
③成果は目標の5割未満である	④成果はほとんどない

回答欄

視点

● 団体の実施している事業全体について、成果が何であるかを検討しているか。
● 事業は質的にも量的にも目標レベルに達しているか。
● 事業が、地域の活性化や地域住民の利便性向上に役立っているか。
● 事業が、県の行政施策の効果的遂行に寄与しているか。

具体的な成果を記入して下さい。

1-6 団体の運営や事業内容等について、県民に対して情報公開・情報提供しているか。

①請求の有無に関わらず戦略的に行っている	②請求の有無に関わらず行っている
③請求があった時のみ、行っている	④行っていない

回答欄

視点

● 事業報告や決算報告を、県民が容易に閲覧・入手できる形で公開しているか。
● 情報公開規程を制定し、請求者があれば適切に情報公開しているか。
● 広報紙やホームページ等で、定期的に情報提供しているか。
● ホームページのアクセス件数は増加傾向であるか。

1-7 社会経済状況の変化に対応して、経営改善(経費削減やサービス向上活動を含む)に取り組んでいるか。

回答欄

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| ① 継続して取り組み、目標どおりの効果を上げている | ② 継続して取り組んでいるが、目標には達していない |
| ③ 何らかの取り組みを行っている | ④ 取り組んでいない |

視点

- 継続した経営改善・経営革新を行う仕組みがあるか。
- 継続した経営改善・経営革新に役員等が積極的に関わっているか。
- 継続した経営改善・経営革新に職員が自発的に取り組んでいるか。
- 継続した経営改善・経営革新によりサービスが向上しているか。
- 継続した経営改善・経営革新により経費が削減されているか。

以下の取り組みで該当するもののチェック欄にチェックし、括弧内に具体的な内容を記入して下さい。(※点数には含まれません。)

- 経営品質向上活動、BSC、ISO、目標管理等経営マネジメントシステムを導入している。
- 経営マネジメントシステムが効果を上げている。

チェック欄

上記2点についての当該年度の取り組みを具体的に記入するか、または取り組み内容の分かる資料を添付して下さい。

[]

- 業務プロセスの見直しを行っている。
- 業務プロセスの見直しが効果を上げている。

チェック欄

上記2点についての当該年度の取り組みを具体的に記入するか、または取り組み内容の分かる資料を添付して下さい。

[]

- その他の取り組みを実施している。
- その他の取り組みが効果を上げている。

チェック欄

上記2点についての当該年度の取り組みを具体的に記入するか、または取り組み内容の分かる資料を添付して下さい。

[]

1-8 (一般社団法人、一般財団法人及び株式会社は回答欄で「-」を選択して下さい。) 事業構成比率は団体の目的からみて、適正か。

回答欄

- | | |
|------------|-----------|
| ① 適正である | ② 概ね適正である |
| ③ あまり適正でない | ④ 全く適正でない |

視点 自動計算されます。(手計算の場合は、平成23年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

- (公益社団法人、公益財団法人は記入) 公益目的事業比率は適正である。

公益目的事業比率	公益目的事業費	公益目的事業費+収益事業費+管理費
()	()	()
() = () ÷ () × 100		

- (特例民法法人は記入) 全事業に占める収益事業の割合は適正である。(※税法上の収益事業について記入して下さい。)

収益事業比率	収益事業収益	受託事業収益+受取補助金等+自己収益
()	()	()
() = () ÷ () × 100		

- (特例民法法人は記入) 全事業に占める「付随事業」の割合は適正である。

付随事業比率	付随事業費	事業費
()	()	()
() = () ÷ () × 100		

- 県その他出資元公的機関からの受託事業比率は適正である。(※公的機関…国、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人)

受託事業比率	県その他出資元公的機関からの受託事業収益	事業収益+受取補助金等+自己収益
()	()	()
() = () ÷ () × 100		

- 県その他出資元公的機関からの受託事業の再委託率は適正である。

再委託率	再委託費用	県その他出資元公的機関からの受託事業収益
()	()	()
() = () ÷ () × 100		

2 経営計画

2-1 経営基本方針(注2-1)や経営理念は、役職員に浸透しているか。

(注2-1)経営基本方針とは、団体の目的を具体的な事業活動に結びつけ且つ構成員の活動の方向性を定めるために、経営者が定める団体の方針を指します。

①役職員全員に浸透している	②5割以上の役職員に浸透している
③2割以上5割未満の役職員に浸透している	④2割未満の役職員しか知らない、または経営基本方針等がない

回答欄

視点

● 経営基本方針等の内容・表現は、簡潔明瞭か。
● 経営基本方針等は、団体の存在理由や事業領域を規定しているか。
● 役員等が経営方針等を職員に周知しているか。
● 役職員は、経営基本方針等に従った行動をとっているか。
● 経営基本方針は、定期的に見直しているか。

2-2 中長期経営計画を策定し、運用しているか。

①策定し、予定どおりの成果が上がっている	②策定し、予定の5割以上の成果が上がっている
③策定しているが、予定の5割未満の成果しか上がっていない	④策定していない

回答欄

視点

● 中長期経営計画に基づいた年次事業計画を立てているか。
● 中長期経営計画に対応して組織体制を整備しているか。

※ 最新の中長期経営計画(昨年度と同様で添付した場合を除く)及び今年度の年次事業計画を添付して下さい。

2-3 外部環境、団体の経営資源を把握、評価し、中長期経営計画に盛り込んでいるか。

※「回答欄」は自動入力ですので、チェック欄のみ入力して下さい。

①全てのチェック項目をチェックした	②チェック項目のうち4つをチェックした
③チェック項目のうち3つ以下をチェックした	④チェックできなかった、または策定していない

回答欄

チェック項目

● 外部環境を分析し、変化に対応した計画を策定している。
● 人員、人件費に関する計画がある。
● 施設、サービスに関する計画がある。
● 資金に関する計画がある。
● 成果目標を設定している。

チェック欄

(チェック数)

2-4 団体の中長期経営計画・年次事業計画は、県の方向性と矛盾していないか。

①県の方向性に合致している	②県の方向性に沿っている部分の方が多い
③県の方向性に沿わない部分の方が多い	④全体的に県の方向性に反している

回答欄

視点

● 県の施策等に関する情報を定期的に入手し、適宜対応しているか。
● 役職員が、団体の事業が県の総合計画のどの施策に該当するかを知っているか。
● 県の総合計画を踏まえ、団体内部で活動内容を検討しているか。
● 計画策定段階で、県の所管部局等と十分に協議しているか。

2-5 年次事業計画と実績との差異を分析し、改善しているか。

- | | |
|----------------------------------|----------------------------------|
| ① 毎期、差異の分析を行い、必要な場合は必ず改善に反映させている | ② 毎期、差異の分析を行っているが、改善に反映させないことがある |
| ③ 差異の分析は行っているが、改善には反映させていない | ④ 差異の分析も改善も行っていない |

回答欄

視点

- 事業計画と実績の差異を分析し、評価しているか。
- 差異分析の結果を役員等に伝達しているか。
- 差異分析に基づいて改善案を作成しているか。
- 改善案を当該年度もしくは次年度の計画の改善に反映させているか。

2-6 中長期経営計画と実績のその差異を分析し、計画を見直しているか。

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| ① 毎年度計画と実績の差異を分析し、必要な場合は必ず計画を見直している | ② 毎年度計画と実績の差異を分析しているが、計画を見直さないこともある |
| ③ 計画と実績の差異を分析しているが、計画の見直しはしていない | ④ 計画と実績の差異を分析していない、または計画を策定していない |

回答欄

視点

- 計画策定時の社会経済環境と変化がないか。
- 中長期目標は適切であったか。
- 計画と実績の数値は乖離した原因を把握して対策を立てているか。
- 中長期計画を評価・改善する仕組みがあるか。

2-7 中長期経営計画、年次事業計画の目標達成のための人材育成・能力開発を行っているか。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ① 行っており、十分成果が上がっている | ② 一定の方針に従い、戦略的に行っている |
| ③ 戦略的ではないが、行っている | ④ 行っていない |

回答欄

視点

- 人材育成や能力開発を、中長期経営計画や年次事業計画に盛り込んでいるか。
- 役員等は、人材育成・能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習しているか。
- 職員を研修等に参加させ、実際に職員の能力・技術力は向上しているか。
- 職員が団体の活動に関わりのある資格(国家資格・民間資格等)を取得しているか。
- 職員の育成状況、能力を把握し、人材配置に適切に反映させているか。
- 職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有しているか。

人材育成・能力開発の具体例を記入して下さい。

[]

3 事業

3-1 事業毎に目標を設定しているか。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ①全事業に設定している | ②5割以上の事業に設定している |
| ③5割未満の事業に設定している | ④設定していない |

回答欄

視点

- 事業毎に、業績を測定する指標を設定しているか。
- 事業毎に、数値目標を設定しているか。
- 指標や数値目標は、同種の事業を行う他の団体(他の地方自治体の外郭団体等)の動向を踏まえて設定しているか。
- 団体の目的と連動した指標であるか。

3-2 事業毎に設定した目標の達成状況を評価・活用しているか。

- | | |
|--------------------------|------------------|
| ①評価を行い、必要があれば翌年度必ず改善している | ②評価を行い、改善することがある |
| ③評価は行っているが、改善は行っていない | ④評価も改善も行っていない |

回答欄

視点

- 年度毎に、目標と実績を比較しているか。
- 半期に一度、目標達成率を把握しているか。
- 目標と実績の差異分析による改善案を、翌年度の年次事業計画に反映させているか。
- 目標と実績の差異分析による改善案を、中長期経営計画の見直しに反映させているか。
- 平成23年度における目標達成率は、十分な水準か。

設定した指標・目標値・実績・目標達成率を記入して下さい。

主な指標(単位)	目標値	実績	達成率

3-3 団体が提供するサービス等に対する、顧客のニーズ及び顧客満足度を把握しているか。

(注3-3)「顧客」とは、サービス等の受け手(住民等)を指します。

- | | |
|-------------|---------------------|
| ①十分に把握している | ②かなり把握している |
| ③あまり把握していない | ④把握していない、または調査していない |

回答欄

視点

- 定期的に顧客満足度を調査しているか。
- 顧客満足度調査の結果から、顧客のニーズを把握しているか。
- 顧客満足度調査以外の方法で、顧客のニーズを把握しているか。
- 顧客のニーズを分析し、その結果を踏まえて改善努力をしているか。
- 顧客ニーズを反映した、中長期経営計画や年次事業計画になっているか。

団体の事業の対象となる顧客は誰かを具体的に記入して下さい。

()

顧客ニーズを把握した方法(調査・資料等)を、具体的に記入して下さい。

()

3-4 顧客からの問い合わせ、意見、要望、苦情等への対応は適正か。

- | | |
|-----------|----------|
| ①適正である | ②ほぼ適正である |
| ③あまり適正でない | ④全く適正でない |

回答欄

視点

- | |
|---|
| ● 問い合わせ、意見、要望、苦情等を、受け入れやすいよう工夫しているか。 |
| ● 役職員は、顧客対応マニュアル等に沿って、顧客対応をしているか。 |
| ● 問い合わせ、意見、要望、苦情等の内容、それに基づく改善策を役職員が情報共有しているか。 |
| ● 問い合わせ、意見、要望、苦情等を、サービス改善に生かしているか。 |

3-5 全体的な内部統制は十分に実施されているか。

- | | |
|---------------|-----------------|
| ①十分に実施されている | ②十分ではないが実施されている |
| ③ほとんど実施されていない | ④全く実施されていない |

回答欄

視点

- | |
|---|
| ● 業務規程が整備されており、それに従い内部チェックが行われているか。 |
| ● 経営上重要な意思決定は、理事会(取締役会・株主総会)の決議によりなされているか。 |
| ● 決裁書や理事会(取締役会・株主総会)の議事録を、検索可能な方法で保管しているか。 |
| ● 監査の指摘事項に対して、経営層に改善策を報告しているか。 |
| ● 財務状況は、年度途中で定期的に(必要があれば随時)役員等に報告する仕組みがあるか。 |

3-6 危機(リスク)管理体制は、十分に整備されているか。

- | | |
|---------------|-----------------|
| ①十分に整備されている | ②十分ではないが整備されている |
| ③ほとんど整備されていない | ④全く整備されていない |

回答欄

視点

- | |
|--|
| ● 団体に潜在するリスクを把握しているか。 |
| ● リスク防止策及び実際にリスクが発現した場合の対応を記載したマニュアルがあり、役職員に周知徹底しているか。 |
| ● 個人情報や民間企業・団体の内部情報の取扱いに留意するよう、役職員に周知徹底しているか。 |
| ● 財務的リスクの高い業務の相互チェックを行う仕組みがあり、財務管理上の牽制機能が働いているか。 |
| ● 事故等の通常でない状況に備えて、実地訓練を行っているか。 |

3-7 組織体制は、十分に整備されているか。

- | | |
|---------------|-----------------|
| ①十分に整備されている | ②十分ではないが整備されている |
| ③ほとんど整備されていない | ④全く整備されていない |

回答欄

視点

- | |
|--|
| ● 組織を機能毎又は事業毎に分け、役割を明確にしているか。 |
| ● 経営方針、経営資源、外部環境、業務量等に変化があるときは、組織体制を見直しているか。 |
| ● 縦割り構造にとらわれない、柔軟な組織体制であるか。 |
| ● 異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っているか。 |
| ● 人事評価の方針や手続きは、明確か。 |
| ● 団体の規模、事業内容に比して、役職員の数や報酬・給与は適正か。 |
| ● パート、アルバイト等の雇用は固定的でなく、業務量の変動に応じて適切に活用しているか。 |

3-8 平成23年度の管理費比率及び人件費比率は、適正か。

- | | |
|------------|-----------|
| ①適正である | ②ほぼ適正である |
| ③あまり適正ではない | ④全く不適正である |

回答欄

視点

- 平成23年度の管理費比率は、50%以下か。
- 業務プロセス改善や帳票の削減、業務のシステム化等により、管理業務の効率化を図っているか。
- 事業内容等を考慮し、管理費比率・人件費比率の目標値を設定しているか。
()内にその目標値を記入して下さい。
管理費比率 ()%, 人件費比率 ()%

自動計算されます。(手計算の場合は、平成23年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

$$\text{管理費比率} = \frac{\text{管理費(販売費・一般管理費)}}{\text{経常費用(売上高)}} \times 100$$

$$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{経常費用(売上高)}} \times 100$$

3-9 事業毎に損益を分析し、活用しているか。

※ 公益社団法人及び公益財団法人については、収支相償の考え方から当期経常増減額がマイナスとなることが想定されるため、回答を不要とし、回答欄で「-」を選択してください。(収支相償:公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないという基準)

- | | |
|---------------------------------|-----------------------|
| ①分析・活用し、実際に当期経常増減額(営業利益)が改善している | ②仕組みを作り、継続的に分析・活用している |
| ③分析しているが活用は単発的である | ④分析・活用していない |

回答欄

視点

- 平成23年度は、当期経常増減額(営業利益)がマイナスの事業はなかったか。
- 平成23年度の当期経常増減額(営業利益)がマイナスの事業については、改善策を講じているか。
- 事業毎の当期経常増減額(営業利益)を算出し、分析しているか。
- 分析結果を、翌年度以降の年次事業計画に反映する仕組みがあるか。

自動計算されます。(手計算の場合は、平成23年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

$$\text{当期経常増減率} = \frac{\text{当期経常増減額}}{\text{経常収益}} \times 100 \quad (\text{※公益法人会計用})$$

$$\text{売上高営業利益率} = \frac{\text{営業利益}}{\text{売上高}} \times 100 \quad (\text{※企業会計用})$$

4 経営状況

4-1 二期連続で、損益がマイナスになっていないか。(企業会計の場合は経常利益、公益法人会計の場合は当期経常増減額で判断)

※ 公益社団法人及び公益財団法人については、収支相償の考え方から当期経常増減額がマイナスとなることが想定されるため、回答を不要とし、回答欄で「-」を選択してください。(収支相償:公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないという基準)

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| ①平成22年度、平成23年度ともにプラスである | ②平成23年度のみプラスである |
| ③平成22年度のみプラスである | ④平成22年度、平成23年度ともにマイナスである |

回答欄

(参考) 当期経常増減額 地方公共団体からの運営費補助金
 平成23年度:()=()-()
 平成22年度:()=()-()

平成23年度の損益が(地方公共団体からの運営費補助金を受けている場合はその額を控除の上で)マイナスとなっている場合、改善策を記入して下さい。

[]

【地方道路公社のみ記入】

料金収入 管理運営費(借入金利息を含む)
 ()-()=()

料金収入が管理運営費(借入金利息を含む)に満たない不採算路線を有する場合、改善策を記入して下さい。

[]

4-2 累積欠損金が発生していないか、あるいは債務超過ではないか。

- | | |
|-----------------|------------------|
| ①累積欠損金はない | ②累積欠損金はあるが減少している |
| ③累積欠損金があり増加している | ④債務超過である |

回答欄

(注4-2) 債務超過とは、累積欠損金が基本財産や資本金の額を上回っている状態を指します。

視点

- | |
|--|
| ● 平成23年度は、平成22年度に比べて累積欠損金が減少しているか。 |
| ● 累積欠損金解消のための経営改善を検討し、その結果に基づいて必要な措置を講じているか。 |
| ● 累積欠損金の額は財務計画等で予定している範囲内か。 |

自動計算されます。(手計算の場合は、決算数値を千円単位で入力して下さい。)

剰余金 純資産の部合計(正味財産) 資本金(基本財産)
 平成23年度:()=()-()
 平成22年度:()=()-()

(参考)

【含み損のある資産を保有している場合のみ記入】

純資産の部合計(正味財産) 含み損
 平成23年度:()-()=()…a
 平成22年度:()-()=()

平成23年度において、債務超過(含み損のある資産を保有している場合は当該含み損を反映の上)である場合(a<0)、改善策を記入して下さい。

[]

団体名

4-3 財務基盤についての指標は適正か。

回答欄

- | | |
|------------|-----------|
| ①適正である | ②ほぼ適正である |
| ③あまり適正ではない | ④全く不適正である |

視点

- 平成23年度末の流動比率は、100%以上か。(企業会計用)
- 事業内容等を考慮し、自団体の適正な自己資本(正味財産)比率を設定しているか。
- 平成23年度末の借入金依存度は、100%以下か。
- 事業内容等を考慮し、自団体の適切な自己収益比率を設定しているか。(公益法人会計用)

自動計算されます。(手入力の場合は、平成23年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

$$\begin{aligned} \text{流動比率} &= \left(\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \right) \times 100 \quad (\text{※企業会計用}) \\ \text{自己資本(正味財産)比率} &= \left(\frac{\text{自己資本(正味財産)}}{\text{総資産}} \right) \times 100 \\ \text{借入金依存度} &= \left(\frac{\text{借入金残高}}{\text{総資産}} \right) \times 100 \\ \text{自己収益比率} &= \left(\frac{\text{自己収益}}{\text{経常費用-受託事業費}} \right) \times 100 \quad (\text{※公益法人会計用}) \end{aligned}$$

4-4 団体の収益における、県への依存度は適正か。

回答欄

- | | |
|------------|-----------|
| ①適正である | ②ほぼ適正である |
| ③あまり適正ではない | ④全く不適正である |

※県からの財政的支援のうち、委託料、補助金、負担金が全くない場合は、①を選択して下さい。

視点

- 県からの財政的支援等についての基準は、客観的に明確である。
- 県から受け入れた資金の用途は、県がその資金を団体に対して支出した目的と一致している。
- 県からの財政的支援等について、定期的に所管部との話し合いの機会を設けている。
- 県からの財政的支援等を、団体内で定期的に見直す仕組みがある。
- 県から、団体の管理運営費に対する補助金を受けていない。
- 将来的には、県から財政的支援等を受けなくても、事業の遂行が可能である。

自動計算されます。(手入力の場合は、平成23年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

$$\text{県への収益依存度} = \left(\frac{\text{県からの委託料、補助金、負担金}}{\text{経常収益(売上高)}} \right) \times 100$$

4-5 平成23年度の総資産当期経常増減率(総資本経常利益率)は適正か。

※ 公益社団法人及び公益財団法人については、収支相償の考え方から当期経常増減額がマイナスとなることが想定されるため、回答を不要とし、回答欄で「-」を選択してください。(収支相償:公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないという基準)

回答欄

- | | |
|------------|-----------|
| ①適正である | ②ほぼ適正である |
| ③あまり適正ではない | ④全く不適正である |

視点

- 平成23年度の総資産当期経常増減率(総資産経常利益率)は、プラスである。
- 総資産当期経常増減率(総資産経常利益率)を分解して分析している。
- 事業内容等を考慮し、自団体の適正な総資産当期経常増減率(総資産経常利益率)を設定している。
適正な総資産当期経常増減率(総資産経常利益率) ()%

自動計算されます。(手入力の場合は、平成23年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

$$\begin{aligned} \text{総資産当期経常増減率(総資産経常利益率)} &= \left(\frac{\text{当期経常増減額(経常利益)}}{\text{総資産}} \right) \times 100 \\ &= \left(\frac{\text{売上高経常利益率(当期経常増減率)}}{\text{総資産回転率(回/年)}} \right) \times 100 \end{aligned}$$

団体名

4-6 (保有しない場合は「回答欄」で「-」を選択して下さい。)開発・造成済みの土地、及び開発・造成予定の土地(以下、「開発用不動産等」という)の含み損益を把握しているか。

①含み損がない	②含み損がある、かつ具体的に処分の見通しが立っている
③含み損についての対応策が2年以内にまとまる	④把握していない、または含み損についての対応策が2年以内にまとまらない

回答欄

視点

- 含み損益の額を、毎年度算出しているか。
- 開発用不動産等の売却または、有効活用の見通しが立っているか。
- 開発用不動産等の処分について、団体内で十分検討するとともに、県と協議をしているか。

(注4-6)時価とは、不動産鑑定評価額や公示価格等を指します。

平成23年度末現在の含み損益を千円単位で算出して下さい。

$$\text{含み損益} = (\text{時価総額}) - (\text{帳簿価額})$$

(参考)

【土地開発公社のみ記入】

債務保証又は損失補償を付した借入金によって取得された土地で保有期間が5年以上のものがある場合、改善策を記入して下さい。

4-7 債権管理は十分か。

①十分である(貸倒・滞留債権は発生していない)	②ほぼできている
③あまりできていない	④全く不十分である

回答欄

視点

- 団体設立以来、債権の貸倒が発生したことはない。
- 平成23年度中、債権の貸倒は発生しなかった。
- 平成23年度末現在、1年以上回収が滞っている債権は無い。
- 回収不能債権額・貸倒懸念債権額・滞留債権額を常に把握している。
- 貸倒懸念債権や滞留債権の回収可能性・担保の十分性について年2回以上調査し、内容を把握している。
- 決算書上、未収金等の債権のうち回収不能が予想される金額に対し、全額貸倒引当金を計上している。

平成23年度末現在の滞留債権額(1年以上回収が滞っている債権額) ()千円

団体名

4-8 平成23年度末現在の借入金は、返済(注4-8)可能か。

①借入金はない	②遅滞なく返済中であり、全額期日までに返済できる
③期日には全額返済できないが、全額返済できる見通しがある	④返済の見通しが立っていない

回答欄

視点

●借入金には、確実な返済計画がある。
●返済計画通りに返済を行っている。
●平成23年度に借換を行い、低利な借入に変更した。

(注4-8) 期日一括返済の借入金を借り換える場合は、実質的に返済が完了するわけではないので、「返済」にあたりません。その場合は、借り換えせずに期日までに返済できるか否か、またはその見通しの有無により選択してください。

(参考) 債務の元利償還がある場合は記入して下さい。

平成23年度 元利償還費 () × 10% = () ……a
 平成22年度 元利償還費 () × 10% = ()

地方公共団体からの補助金 地方公共団体からの新規貸付金
 平成23年度: () + () = () ……b
 平成22年度: () + () = ()

※上記補助金や新規貸付金は、元利償還金にあてるもののみ記載してください。

平成23年度の元利償還費の10%以上を地方公共団体からの補助金又は実質的な新規貸付金等に依存している場合(a ≤ b)、改善策を記入して下さい。

[]

4-9 基本財産や運用財産を適正に運用しているか。

※株式会社以外は「回答欄」は自動入力ですので、チェック欄のみ入力して下さい。

①全てのチェック項目をチェックした	②チェック項目のうち4つまたは5つをチェックした
③チェック項目のうち3つ以下をチェックした	④チェックできなかった

回答欄

チェック項目

●運用方針を明文化し、それに従って運用している。
●運用実績を定期的に把握している。
●運用実績を定期的に役員等に報告している。
●ペイオフ対策が十分にできており、説明責任を果たすことができる。
●元本毀損のない範囲内で、なるべく高い運用益の得られる運用を行っている。
●運用方針は「外郭団体の資金運用にあたっての基本指針」と整合している。

チェック欄

(チェック数 0)

4-10 必要な額の特定資産が設定されているか。

①必要な項目について全て特定資産が設定され必要額充当されている	②必要な項目について特定資産が設定されているが一部必要額に達していない
③一部の項目についてしか特定資産が設定されていない	④特定資産は設定されていない

回答欄

視点

●退職給付引当資産を必要額計上している。
●減価償却引当資産を必要額計上している。
●その他の特定資産を必要額計上している。

団体自己評価シート回答集計表

の中に各部門毎の①②③④の回答数を記入し、比率を計算した後、その比率を「自己評価結果」の当該年度の比率欄に転記してください。
 (比率は小数点以下第1位を四捨五入してください。)

<p>1. 目的</p> <p>①の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>②の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 3点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>③の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 1点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>④の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 0点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p style="text-align: right;">計 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点・・・①</p> <p>総回答数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点・・・②</p> <p>比率 $① \div ② \times 100 =$ <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> %</p>	<p>2. 経営計画</p> <p>①の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>②の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 3点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>③の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 1点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>④の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 0点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p style="text-align: right;">計 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点・・・①</p> <p>総回答数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点・・・②</p> <p>比率 $① \div ② \times 100 =$ <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> %</p>
---	---

<p>3. 事業</p> <p>①の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>②の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 3点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>③の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 1点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>④の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 0点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p style="text-align: right;">計 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点・・・①</p> <p>総回答数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点・・・②</p> <p>比率 $① \div ② \times 100 =$ <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> %</p>	<p>4. 経営状況</p> <p>①の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>②の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 3点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>③の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 1点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>④の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 0点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p style="text-align: right;">計 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点・・・①</p> <p>総回答数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点・・・②</p> <p>比率 $① \div ② \times 100 =$ <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> %</p>
---	---

県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例（平成14年3月26日三重県条例第41号）

（目的）

第一条 この条例は、社会経済情勢の変化に対応し、県が出資法人を通じて機動的かつ弾力的に実現しようとする多様な行政目的の確実かつ効果的な達成を図るため、県の出資法人への関わり方に係る基本的な事項を定め、もって公正で透明性の高い、簡素かつ効率的な県行政の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この条例において「出資法人」とは、県が資本金、基本金その他これらに準ずるものを出資する法人をいう。

2 この条例において「二分の一出資法人」とは、出資法人のうち県の出資の割合が二分の一以上のものをいう。

3 この条例において「四分の一出資法人」とは、出資法人のうち県の出資の割合が四分の一以上二分の一未満のものをいう。

4 この条例において「主要出資法人」とは、二分の一出資法人及び四分の一出資法人をいう。

5 この条例において「規則」とは、知事が地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第十五条第一項の規定により制定する規則、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第十四条第一項の規定により制定する教育委員会規則及び公安委員会が警察法（昭和二十九年法律第百六十二号）第三十八条第五項の規定により制定する公安委員会規則をいう。

（役割分担と協働）

第三条 県は、県と出資法人とが、各々の役割及び責任の分担を明確にし、出資法人の自律性を高めるとともに、両者が協働して、県民の福祉を向上させるよう努めなければならない。

（事業）

第四条 知事、教育委員会又は公安委員会（以下「知事等」という。）は、その所管に係る主要出資法人がその目的に照らし、適切な内容の事業を効果的かつ効率的に行うよう、必要に応じて、助言、指導又は勧告（以下「助言等」という。）を行うものとする。

（情報公開）

第五条 知事等は、その所管に係る主要出資法人が情報公開を積極的に推進するよう、必要に応じて、助言等を行うものとする。

（役員）

第六条 知事等は、その所管に係る主要出資法人の理事、監事その他の役員について、その職責にかんがみ、適任者が選任されるよう、必要に応じて、助言等を行うものとする。ただし、法令又は定款において、役員を選任が知事の任命又は認可によることが定められている主要出資法人については、この限りでない。

一部改正〔平成二〇年条例二七号〕

（財務運営）

第七条 知事等は、その所管に係る主要出資法人において、適切な会計処理、安全かつ確実な資産運用等適正な財務運営が行われるよう、必要に応じて、助言等を行うものとする。

（県の委託業務等）

第八条 県がその業務を出資法人に委託する場合の委託料の金額は、当該業務の対価として相当なものでなければならない。

2 県が出資法人に対して交付する補助金、交付金その他これに類するものについては、当該出資法人の目的及び事業に即したものでなければならない。

（評価）

第九条 知事等は、規則で定めるところにより、毎年一回、その所管に係る二分の一出資法人に対して、当該二分の一出資法人が自らその目的、事業、経営計画及び経営状況の評価を行い、その結果を報告するよう求めるものとする。

2 知事等は、前項の規定による報告について、あらかじめ定める基準に従い、審査及び評価を行うものとする。

- 3 知事等は、その所管に係る四分の一出資法人に対して、前二項の規定の例により、報告を求め、審査及び評価を行うよう努めなければならない。
- 4 知事は、前二項の規定による審査及び評価の結果について、議会に報告するとともに、公表するものとする。

(法人形態の転換等)

第十条 知事等は、その所管に係る主要出資法人に対して、当該主要出資法人の目的の達成の程度、事業の実施状況、組織の実態等にかんがみ、必要と認めるときは、統廃合、解散又は法人の形態の転換について、助言等を行うものとする。

- 2 知事等は、その所管に係る主要出資法人がその基本財産その他の資産の運用益を財源として実施することを予定していた事業のうち、社会経済情勢の変化その他の理由により当該運用益によって財源を確保することが困難となっているものであって、かつ、当該主要出資法人の目的及び当該主要出資法人を通じて実現しようとする県の行政目的の達成のために有用と認められるものであるときは、当該事業の全部又は一部を公益信託ニ関スル法律（大正十一年法律第六十二号）第一条に規定する公益信託により実施することについて、助言等を行うものとする。

一部改正〔平成二〇年条例二七号〕

(出資割合等の見直し)

第十一条 知事等は、その所管に係る出資法人を通じて実現しようとする県の行政目的と出資法人の自律的運営とを勘案して、出資の割合、役員及び職員の派遣、支援その他県の出資法人への関わり方について、適宜見直しに努めなければならない。

- 2 県は、出資法人のうち県の出資の割合が四分の一未満のものについて、県の施策を実現する上で特に県の関わり方を強める必要があると認める場合には、その必要の程度に応じて、県の出資の割合を四分の一又は二分の一以上に引き上げるよう努めるものとする。
- 3 県は、四分一出資法人について、県の施策を実現する上で特に必要があると認める場合には、県の出資の割合を二分の一以上に引き上げるよう努めるものとする。

(自律的運営等への配慮)

第十二条 知事等は、第四条から第七条まで及び第九条から前条までの規定の適用について、出資法人の自律的運営及び県以外の出資者の利益を損なわないよう配慮しなければならない。

(教育委員会等所管主要出資法人の特例)

第十三条 知事は、教育委員会又は公安委員会の所管に係る主要出資法人について、必要と認めるときは、当該委員会に対して、第四条から第七条まで及び第十条の規定による助言等を行うよう求めることができる。

(出資)

第十四条 県は、出資法人に係る出資を行うに当たっては、出資法人を通じて実現しようとする県の行政目的の確実かつ効果的な達成の可能性、県の財政的負担、人的支援その他県の関わり方に関する事項について、十分配慮しなければならない。

- 2 県は、次の各号のいずれかに該当する出資、出えん又は信託を行う場合には、あらかじめ議会の議決を経なければならない。ただし、法令に定めのある場合を除く。
 - 一 法人に対する県の出資の割合が四分の一以上になる場合の出資又は出えん
 - 二 四分一出資法人に対する出資又は出えんにより県の出資の割合が二分の一以上になる場合の出資又は出えん
 - 三 七千万円以上の出資、出えん又は信託（地方自治法第二百三十五条の四第一項の規定による歳計現金の保管及び同法第二百四十一条第二項の規定による基金の運用の場合を除く。）

(委任)

第十五条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、平成十四年十月一日から施行する。
- 2 第九条の規定は、この条例の施行の日以後に事業年度が終了する主要出資法人の当該事業年度に係る評価から適用する。

附 則（平成二十年三月二十六日三重県条例第二十七号）

(施行期日)

1 この条例は、平成二十年十二月一日から施行する。ただし、（中略）第三条中県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例第十条第二項の改正規定は、公布の日から施行する。

（特例民法法人に関する経過措置）

2 特例民法法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成十八年法律第五十号）第四十条第一項又は第四十一条第一項の規定により存続する一般社団法人又は一般財団法人であって同法第百六条第一項（同法第百二十一条第一項において読み替えて準用する場合を含む。）の登記をしていないものをいう。）については、第二条の規定による改正前の県が所管する公益法人及び公益信託に関する条例第二条、第二章、第四十九条、第五十条及び第五十二条の規定は、この条例の施行後も、なおその効力を有する。

（罰則に関する経過措置）

3 この条例の施行前にした行為及び前項の規定によりなおその効力を有することとされる場合におけるこの条例の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

